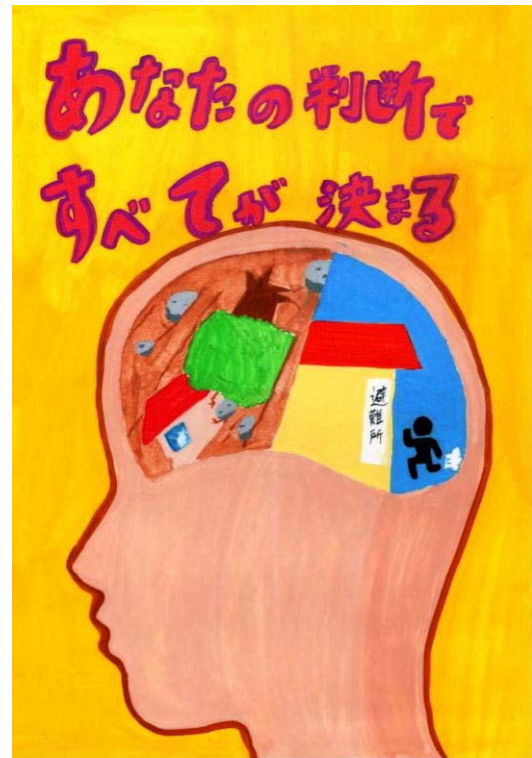
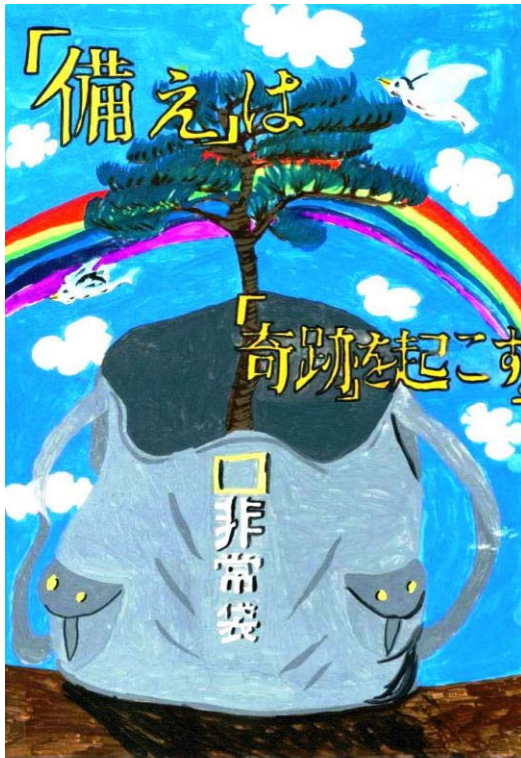


防災教育モデル実践事業

防災教育実践事例集



平成26年3月
大分県教育委員会

はじめに

本県は瀬戸内海と豊後水道に面しており、地形、地質、気候、植物、動物、温泉、水など、自然豊かな県です。地形的な特徴を見ますと、豊後水道は国内屈指のリアス式の海岸で、内陸部には3つの火山群があり、別府湾の海底には多くの活断層が分布しています。言い換えれば、日ごろ恩恵を受けている自然が、時として牙をむく可能性も大きいということです。過去にも昭和50年の県中部直下型地震、平成3年の台風19号、記憶に新しい平成24年の九州北部豪雨など、大きな被害をもたらした災害が発生しています。また、平成25年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全体で最大約2万2千人の死者が、また、別府湾、周防灘地震では南海トラフ巨大地震を上回る約3万6千人の死者が想定されています。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大地震・津波によって多くの人命が失われるなど、未曾有の被害が生じました。この震災での教訓を踏まえ、児童生徒等が自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成、児童生徒等が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を向上させるための防災教育の一層の充実が求められています。また、地域住民や保護者・関係機関との連携体制の構築・強化も重要な課題となっております。

大分県教育委員会では、昨年度より、文部科学省の「実践的防災教育総合支援事業」による委託を受けて、「防災教育モデル実践事業」を実施しております。モデル校には、本県における実践的な防災教育を推進するため、防災教育アドバイザーの指導のもと、緊急地震速報等を活用した避難訓練や避難所体験など、学校の立地環境等地域の実情に応じた防災教育についての研究や実践を行っていただきました。

この度、平成24・25年度の取組をまとめた実践事例集を作成しました。本事例集は、学校における防災教育の具体的な進め方や指導計画など、学校や地域の実情に応じた実効性のある内容が紹介されております。また、自然災害に関する知識や大分県の過去の災害等、防災教育に役立つ資料も掲載しました。

本事例集が各学校において防災教育の充実のために活用され、児童生徒や教職員の防災に対する意識や知識、実践力の向上と地域との連携を図る方策の一助となれば幸いです。

終わりにになりましたが、本事例集の作成に当たり、御協力いただいた関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

大分県教育庁体育保健課長 蓑田 智通

も く じ

I 小学校防災教育実践事例

1 一・二年生

- (1) 生活科「いちにさんぽで、さんさんおひさま」1年
(佐伯市立松浦小学校) ----- 1
- (2) 生活科「じしんやつなみから自分を守ろう」2年
(佐伯市立松浦小学校) ----- 3
- (3) 生活科「じしんからみをまもれ」1・2年
(臼杵市立海辺小学校) ----- 6

2 三・四年生

- (1) 総合的な学習の時間
「地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう」3年
(佐伯市立松浦小学校) ----- 1 1
- (2) 総合的な学習の時間
「いざという時のために～地震・津波から身を守る～」3・4年
(臼杵市立海辺小学校) ----- 1 3
- (3) 特別活動「津波からの避難の仕方を考えよう」4年
(佐伯市立松浦小学校) ----- 1 6

3 五・六年生

- (1) 総合的な学習の時間
「地震や津波から身を守ろう～松小5年生からの発信～」5年
(佐伯市立松浦小学校) ----- 1 8
- (2) 総合的な学習の時間
「地震や津波から身を守ろう」5・6年(臼杵市立海辺小学校) ----- 2 2
- (3) 総合的な学習の時間
「松小祭りで、地域の方々に防災を呼びかけよう」6年
(佐伯市立松浦小学校) ----- 2 6

II 中学校防災教育実践事例

1 一年生

- (1) 理科「水の圧力～津波の力を科学的に捉えよう～」
(佐伯市立蒲江翔南中学校) ----- 2 8

2 二年生

- (1) 総合的な学習の時間「地域防災パンフレットを作ろう」
(佐伯市立蒲江翔南中学校) ----- 3 3

3 三年生

- (1) 国語「論旨を捉える～新聞を読もう～」
(佐伯市立蒲江翔南中学校) ----- 3 7
- (2) 保健体育「応急手当の意義と手順」
(佐伯市立蒲江翔南中学校) ----- 3 9
- (3) 総合的な学習の時間「自助から共助・公助へ」
(中津市立城北中学校) ----- 4 4
- 【授業風景】 ----- 4 8
- 【成果1】避難所運営のてびき ----- 4 9
- 【成果2】ハザードマップ ----- 5 8
- 【成果3】ポスター・防災宣言 ----- 5 9

III 学校における防災教育に関する計画

1 小学校 (佐伯市立松浦小学校)

- (1) 防災教育全体計画 ----- 6 1
- (2) 1・2年の計画 ----- 6 2
- (3) 3・4年の計画 ----- 6 3
- (4) 5・6年の計画 ----- 6 4
- (5) 学校安全計画 ----- 6 6

2 中学校 (中津市立城北中学校)

- (1) 学校安全の構造と学校防災の位置づけ ----- 6 7
- (2) 防災教育単元計画 ----- 6 9
- (3) 「総合的な学習の時間」全体計画 ----- 7 0

(4) 単元の指導計画	7 0
(5) 学校安全計画	7 2

IV 地域・関係機関等との連携

1 合同訓練

(1) 小中合同避難訓練（佐伯市立蒲江翔南中学校）	7 3
(2) 地域避難訓練（佐伯市立蒲江翔南中学校）	7 3

2 地域連絡会議

(1) 佐伯市立蒲江翔南中学校	7 4
(2) 中津市立城北中学校	7 5

3 防災キャンプ

(1) 事業の概要	7 7
(2) 事業の成果と課題	7 8

V 防災教育に関する資料

1 学校における防災教育（大分県地域防災計画より）

(1) 目標	8 1
(2) 学校における防災教育	8 1

2 自然災害に関する知識と対処法

(1) 地震・津波のメカニズム	8 3
(2) 地震・津波からの避難	8 8
(3) 発達した積乱雲がもたらす風水害（雷・竜巻）	9 0
(4) 風水害からの避難	9 3
(5) 土砂災害	9 5

3 大分県の過去の災害から学ぶ

(1) はじめに	9 7
(2) 大分の被害地震	9 7
(3) 大分の津波	9 7
(4) 津波の波源域	9 7
(5) 大分における津波避難の特徴	9 8

(6) おわりに ----- 98

4 防災教育の教材（紹介）

(1) DIG ----- 102

(2) HUG ----- 102

(3) クロスロード ----- 102

(4) 防災カードゲーム「なまずの学校」 ----- 102

(5) 防災カードゲーム「シャッフル」 ----- 103

(6) 防災すごろくゲーム「GURAGURA TOWN」 ----- 103

1

小学校

防災教育実践事例

1 一・二年生

(1) 生活科「いちにさんぽで、さんさんおひさま」(佐伯市立松浦小学校)

第1学年 生活科実践報告

1. はじめに

2011年3月11日の「東日本大震災」当時、まだ、未就園児であった1年生は、その甚大な被害についての知識だけでなく、当時報道されていた衝撃的な映像についても記憶がない子どもがほとんどである。そのため、幼稚園時から地震・津波の避難訓練を4回経験しているが、まだ、地震や津波がどれほど恐ろしいものか、どんな勢いで襲ってくるものなのかというイメージはできていないままだと思われる。そこで、これまでに、DVDや写真を見せながら、大きな地震や津波の恐ろしさについて伝えてきた。子どもたちは、それらに大変関心を示し、自分たちにも無関係ではないと思ったようで、しんげんに「自分たちの命を守るにはどうしたらよいか」ということを考え始めている。

2. 単元のねらい

単元名：いちにさんぽで さんさんおひさま

内 容：(3) 地域と生活

ねらい：学校の周りや通学路の様子などに関心をもち、災害時の危険について知る。

3. 授業の様子

《5月》

- 校区内の自然に触れながら、地域にある施設などを知るといった活動に加え、交通面での危険箇所や地震・津波が起こった場合にどのような行動をすればよいかなどを考えていった。



学校のすぐ横には、海にそそぐ川が流れている。津波は海を遡ってくる。



通学路は海沿いの道路が多い。だから、高いところへあがる道を知っておこう。

《10月》

- 秋の季節を感じる自然散策に加え、各地区の災害時避難場所にも足を運んだ。子どもたちは、自分の住んでいる地区の避難所は知っているが、他地区については知らないなので、友だちと遊んでいるときにもし地震・津波が起こっても避難できるようにと活動を組んだ。地区によっては、避難所がさほど高くない場所にある場合もあるので、津波の警報に気をつけ、まだ高いところへ続く道の確認もした。



火事の際に使えるように、水をためているところもある。



ここは、かなり高い。近道もたくさんあるから、早く登って来られるようにしよう。

4. 成果と課題

1年生という発達段階を考えると、こちらが働きかけなければ、防災についての意識はほとんど持つことなく生活していくであろう。しかし、入学してから常に「自分たちの命を守るには」ということを意識させながら、避難訓練や生活科の探検などをしてきたため、災害は自分たちにも無関係ではないということを経験し理解してきているようだ。

しかし、私たち大人でも、実際に大地震・大津波を経験したわけではないので、想像でしか怖さを伝えることはできない。子どもたちがいつか遭うかもしれない災害をイメージし、被害を最小限にとどめられる行動ができるよう、これからも続けて意識をもたせなければならないと思っている。



学校のある場所は海面すれすれ。自分たちより背が高いこの壁の位置でも、海拔3メートル。

(2) 生活科「じしんやつなみから自分を守ろう」(佐伯市立松浦小学校)

第2学年 生活科実践報告

1. 単元名 地震や津波から自分を守ろう。

2. 単元の総括目標

○地震や津波がおきたとき、起こるかもしれない危険を予測し、回避する行動を取ることができる。

3. 単元の具体目標 (評価規準)

関心・意欲・態度	思考・表現	気づき
①地震や津波が起きたときのことを知り、危険な所を積極的に調べることができる。	①校内・校外で地震が起きたとき、起こるかもしれない危険を予想し、危険を回避する行動を考えることができる。	①校内・校外には危険な所があることに気づく。
②校内・校外で地震が起きたとき、起こるかもしれない危険を予想し、危険を回避する行動を取ることができる。	②調べて、みつけたこと・感じたこと・考えたことを、工夫して表現することができる。	②危険を回避するためには日頃の準備や訓練が大切であることに気づく。
③友だちと協力して、発表の練習ができる。		

4. 指導の立場

(1) 単元について

東日本大震災は、これまでに経験したことがない大きな被害を東北地方に及ぼし、改めて地震・津波の恐ろしさを見せつけた。地震は防ぐことはできないが、その被害を最小限にとどめるための努力は、大切であり、災害から命を守るために、日頃から地震について正しい知識を持ち、十分に備えておくことが必要である。

本単元では、「地震や津波から自分たちを守ろう」をテーマとした。地震や津波がおきたときに危険なところを調べることを通して、起こるかもしれない危険を予測し、回避する行動を考える活動は、今後も起こりうる地震・津波に対して、一人一人が安全に気をつけて行動し、避難できる力を身につけさせることができる。また、自分たちで調べたことをまとめ、発表し、話し合う活動は地震に対する具体的なイメージを持たせ、日頃からの準備や訓練が大切なことに気づかせていくことができると考えた。

(2) 児童について

子どもたちは、1学期に地域の探検を行い、特に消防署の探検では、災害時にどんな活動をするのか、自分たちはどんなことに気をつけたらよいのかを学習した。表示板や避難場所など地域に災害に対する施設や対策があることにも気づいた。また、津波を想定した避難訓練では、指定された避難場所に駆け上がり、とにかく高いところに急いで逃げることを学んだ。

2学期、子どもたちは、東日本大震災のDVDを見て、地震や津波の恐ろしさ、地震が起こったときの行動について話し合った。地震が起きたらどんな被害が起こるのか、どう避難するのかを見たり聞いたりすることができた。しかし、被害の状況をテレビやDVDでみるだけで、体験も少なく、地震の大きな揺れに伴って起こる様々な危険に対して、具体的なイメージはあまりもてなかった。地震が起こったときの対処方法についても意識していないと思われる。また、防災については、日頃からの準備や訓練の大切さについて気づいていないと考えられる。

これまでの活動を通して、子どもたちは、地震や津波について知識は得てきたが、実際に地震や津波が起こったときに、これらの知識が生かされるかどうか分からない。様々な場面での危険性や対処方法を話し合う活動を通して、日頃からの準備や訓練の大切さについて気づかせていきたい。

(3) 指導について

まず、地震が起こったとき、どんなことが起こるのかを考えさせ、校内ではどんなところが危険かを予想させる。「地震から自分たちを守る」ためには、危険なところを知ることが大切であることを意識させながら、班ごとに校内を探検し、危険なところを調べる活動をさせる。次に、みつけたところが、なぜ危ないのかを考え、危険なことを「上から落ちてくる危険」「倒れたり傾いたりする危険」「ガラスの危険」とまとめ、クラスで交流させたい。

そして、自分たちが調べたところで、実際に「上から落ちてくる危険」「倒れたり傾いたりする危険」「ガラスの危険」を確認させる。この活動を通して地震が起こったときの危険について具体的なイメージを持たせたい。危険を確認した上で、これらの危険から自分たちを守るためにはどうしたらよいかを具体的な行動で考えさせ、本当に地震が起こったとき行動できるか、普段の自分たちの生活の様子を振り返りながら確認させていきたい。靴の置き方・上靴をきちんと履くこと・荷物を整理することなど、自分たちの様子を振り返ることで、普段の生活の大切さに気づかせていきたい。

さらに、これまで調べたこと・考えたことを元にして、他の場所についても、地震が起こったときの危険と対処の仕方を考えさせる。いつ、どこで起きるかわからない地震に備えて、自分たちを守るために行動できるよう、子どもたちの意識を高めていきたい。

5. 指導および評価計画（27時間扱い）

過程	時	学 習 活 動	評価規準および評価方法
知 る	1	○地震が起きたときの様子をDVDで観て、どんなことが起こるか考える。	関心・意欲・態度①（行動観察）
	1	○地震が起こったとき、校内で危険なところを予想し、探検をする計画を立てる。	関心・意欲・態度①（行動観察）
	6	○校内を探検し、危険なところを見つける。	関心・意欲・態度①（行動観察）
	2	○みつけた危険なところが、なぜ、危険なのかを考える。	思考・表現①（行動観察）
	2	○なぜ、危険なのかを、クラスの人に伝え合い、危険なことをまとめる。	思考・表現①② 気づく①（行動観察）
や っ て み る ・ た め す	3	○みつけたことについて、実際にどうなるのか確認をする。	関心・意欲・態度①（行動観察）
	2	○わかったこと・考えたこと、気がついたことをまとめる。	思考・表現①② (まとめ表現内容)
	2	○危険なことについて発表の準備をする。	思考・表現②（行動観察）
	1	○発表する	思考・表現②（行動観察） 関心・意欲・態度③
1	○みつけたことを振り返り、どう自分たちを守るのか考える。	気づき②（行動観察）	
深 め	6	○他の場所にいるとき地震が起こったらどのようにして自分たちを守るのかを考える。	関心・意欲・態度①② (行動観察)

高 め・ る	・通学路で ・家で ・外で遊んでいるときに	思考・表現①② (まとめ表現内容) 気づき①② (行動観察)
--------------	-----------------------------	--------------------------------------

6. 本時案

- (1) 題目 「地震が起こったとき、どう自分たちを守るのか考えよう。」
(2) 主眼 校内での危険に対して、どう対処していくかを考えることを通して、日頃の自分たちの生活を、ふりかえることが出来る。
(3) 展開

展開	学習活動	時	指導及び指導上の留意点	評価の観点・方法
め あ て	1 本時のめあてを知る	5	○ 地震や津波から自分を守るために、まず、校内の危険なところを調べたことを振り返り、どう対処していくかを考えることを知らせる。	気づき② (行動観察)
	2 校内で調べた危険について発表し、振り返る。	10	○ 校内で調べたことを発表し、どんなところが危険かを確認させる。 ・「上から落ちてくる危険」 ・「倒れたり傾いたりする危険」 ・「ガラスの危険」	
	3 それぞれの危険についてどう対処したらよいか考え、発表する。	15	○ どう対処したらよいか考えて発表する。 <u>じしんが起きたとき、どうしたらいいかな。</u> 上から たおれてくる ガラス ・机の下に潜る ・離れる、にげる ・はなれる ・離れる ・止める ・近寄らない	
	4 地震が起こったとき、本当に対処できるか考える。	15	○ 対処方法が出されたら、地震が起きたとき、本当にこのようにできるのかを考えさせるために、日頃の自分たちの様子を写真で見せ、 <u>こんなにできて、本当に、できるかな。</u> と、問い、普段の自分たち生活をふりかえさせる。 写真・上靴を履いていない ・脱ぎっぱなしの靴がある。 ・荷物を通り道に置いている ・机の周りに荷物がある ・はさみが出しっぱなしになっている ○ 地震はいつ起こるかわからないので普段から気をつけておくことが大事なことを確認する。 ○ 今日の授業で考えたこと、思ったことを書かせ、自分のことをふりかえさせる。	

(3) 生活科「じしんからみをまもれ」(臼杵市立海辺小学校)

1・2年生 生活科 学習指導案

指導者 新納博文・西山直子・柳原加寿子

1. 単元名 じしんからみをまもれ

2. 単元目標

- ・学校で地震が起きたときの避難の仕方を知ることができる。
- ・東日本大震災の被害を知り、これから学習する上での課題をもつことができる。
- ・地震(津波)がおきたときの避難の仕方を知ることができる。
- ・家の中や避難所までの経路において、気をつけないといけないことを考えることができる。
- ・学校の中で地震が起きたとき、何に気をつければよいか調べることができる。
- ・自分たちで避難できるか考えることができる。
- ・今まで学習したことを、全校のみんなや家庭や地域の人に知らせることができる。

3. 指導の立場

(1) 児童について

1年生17名、2年生25名はどちらの学年も明るく無邪気な子どもたちである。それゆえに、時々歯止めが利かずに、初めての避難訓練では、友だちと手をつないで楽しそうにしたり、話し声も多く緊張感が感じられなかったりといった様子が見られた。

1年生は、地震の恐さを実感しづらいため、「知っているからできる」という安易な考えをもっている。危険なところについても、自分の背丈かその下のものには気づくが、自分の背丈より上のものには気づきにくく、また全体的なもの見方が身につけていない傾向がある。

2年生は、日頃からニュースなど見たり聞いたりしていて防災に関する意識が高い子どもたちがいる。昨年、休み時間に自分たちで逃げる避難訓練に取り組んだ。しかし、実際は先生たちに声をかけられたり、手を引かれたりしながら避難していたように、自ら行動する意識が薄い子どもがいる。

1学期の間、防災講演会で消防署の方から東日本大震災の被害を聞いたり、防災用のDVDを見て津波が来たときの避難の仕方や気をつけることなどを学んだりしているので、地震や津波の恐ろしさを少しは理解できている。

夏休み、家庭に協力してもらい、家で地震が起きた時どうするか、家の中をチェックしてもらったり、家から避難所までの道を親子で歩いてもらったりした。「あんぜんたんけんたい」として、まとめたプリントを読んでも、そのことによって、子どもたちの意識はもちろん、親の防災意識までも高まっていることがわかった。中には、何かあったときのために、家での避難の仕方から避難所までの手順をノートに書いて、子どもに持ち出すよう指示する保護者もいた。

そうした活動に取り組んだからか、2学期初めの地震避難訓練の態度は、1学期よりも静かで真剣になっていた。また、緊急の放送が入ると「静かに!!」と自分たちで静まることができたり、日頃のちょっとした会話の中にも「上ぐつはかんと地震のとき、足を切るよ。」などの言葉が聞かれたりする。

運動会では、個人種目に避難の仕方を取り入れた。そのときのかけ声で「〇〇警報」という言葉を言うので、それが自然と耳に入ってきている。これからさらに防災に対する意識が高まってくる子どもたちである。

(2) 教材について

まず、講演やDVD視聴といった知識を得る活動に取り組む。それから、自分たちで家庭や地域、学校について調べ、まとめる自主的な活動へと高めていきたい。夏休みに家庭で「あんぜんたんけんたい」の調べ学習に取り組み、2学期は、1年生は「避難所までに気をつけること」、2年生は「学校の中で気をつけること」をテーマに自分たちで学習する。このことにより、子どもたちが、自分なりの考えをもって意欲的に学習に取り組むことができると考える。

学校内で先生が近くにいる時に起きた地震という設定をすることで、自宅で一人のとき、そして外出先でも、どこでも役立つ普遍的なものへとつなぎ、いつでも自分の身は自分で守るという意識と基本的な知識を身につけさせるのに適している教材だと考える。

(3) 指導について

この単元では、多くの時間を1・2年の合同授業で取り組んできた。初めに、学校で行う避難訓練で学習をした。ここでは、避難するときの約束を指導し、避難訓練の様子を反省させる中から次の避難訓練やこれからの学習についてのめあてをもたせた。

次の東日本大震災の学習では、消防署の方に実際に来ていただいて現地での経験を聞いて、地震や津波の恐ろしさを理解させた。その話を受けて、地震や津波が来たときどう避難すればよいか、DVDを視聴しながら学習した。そこで、自分たちが避難するとき何に気をつけるのか再度確認することができた。

どのように避難するか分かったところで、夏休みを利用して家庭にも協力してもらい、「あんぜんたんけんたい」として、家で地震が起きたときに気をつけることや避難所へ行く途中の道で危険箇所について、保護者と一緒に調べる活動を仕組んだ。2学期になって、地区ごとに調べたことの出し合いを行なった。その時、保護者にも入ってもらい、親の視点から気をつけてほしいところを伝えてもらった。

そして、「あんぜんたんけんたい…学校から避難場所（海洋科学校）までの危険なところを調べる」として、子どもたちがよく行く場所・遊ぶ場所や避難経路を、今度は自分たちだけの力で、調べ考える活動に入った。その際に、気をつけたほうが良いこととそのわけといった視点を与え、子どもたちが発表するときに共通の土台とした。

1年生は教室から避難場所の海洋科学校までの避難経路について、2年生は休み時間に学校の中で地震が起きた時、気をつけたほうが良いことをそれぞれで調べる活動に取り組んだ。

それらを1・2年の合同の授業で、お互いが調べたことについて写真を使い、分かりやすく発表させ、気をつける視点ごとに黒板に貼っておき、本時に入る。

本時は、調べたことや自分たちの避難訓練をもとに、「休み時間に地震が来て、先生たちが近くにいなくても自分たちで避難することができるか」という課題を投げかける。そこで、「逃げられる」「逃げられない」の2つの立場に立たせ、討論を行なう。そして、それぞれの意見を聞き合い、両方の意見のよいところを認めて、「どんな約束があれば、自分たちだけで逃げられるかな？」と問い、みんなで共通の約束を作る。本時ではゲストティーチャーを招き、作った約束について示唆してもらい、さらに子どもたちが気づかない視点や知識などを教えてもらう。そうすることにより、学校外でも使える普遍的なものを身につけさせる。

最後に、自分たちが学んだことを広める活動に入る。自分たちが学んできた地震や津波に関するキーワードを並べて、覚えやすい文にしたり、絵に表したりしてカルタ作りに取り組むたい。出来上がったものは、集会で全校に知らせたり、PTA等で保護者や地域の方に発表したりして、自分たちが学習することで周りの人たちの防災に関する意識を高める啓発活動にもつなげたい。

(4) 指導計画

時	学習内容	問い・課題	教科・領域等
1	避難訓練で気をつけること「お・は・し・も」の確認や実際に訓練をした後の反省から次時のめあてをもつ。	避難訓練ではどんなことに気をつければよいかな？	学級活動
2	東日本大震災での被害について消防署の方の話聞いて、地震や津波の恐ろしさを知る。	東日本大震災ではどんなことが起きていたかな？	道徳
3	DVDを視聴し、地震や津波が来たときの避難の仕方を知ることができる。	どんな避難の仕方が良いのかな？	学級活動
4 5	家で地震が起きたときに気をつけることや避難所まで道で危ないところをお家の人と一緒に調べ、発表しあう。	何に一番気をつければ、安全に避難できるかな？	生活
6 7 8	学校で地震が起きたときに気をつけることを調べたり、自分たちでも安全に避難できる方法を考えたりする。	どんな約束があれば、自分たちだけで逃げられるかな？	生活
9 10 11 12	自分たちが学習してきたことを全校のみんなや保護者や地域の方に知らせるカルタを作る。	全校のみんなやお家の人に気をつけることを知らせるためには、どうしたらよいかな？	国語 図工

4. 本事案

- (1) 題目 せんせいがいなくてもひなんできるかな
- (2) 主眼 休み時間に地震が起きた際どうするかを、自分たちが調べたことをもとにして考えたり、ゲストティーチャーの話の聞いたりすることにより、自分たちだけで安全に避難する方法を知ることができる。

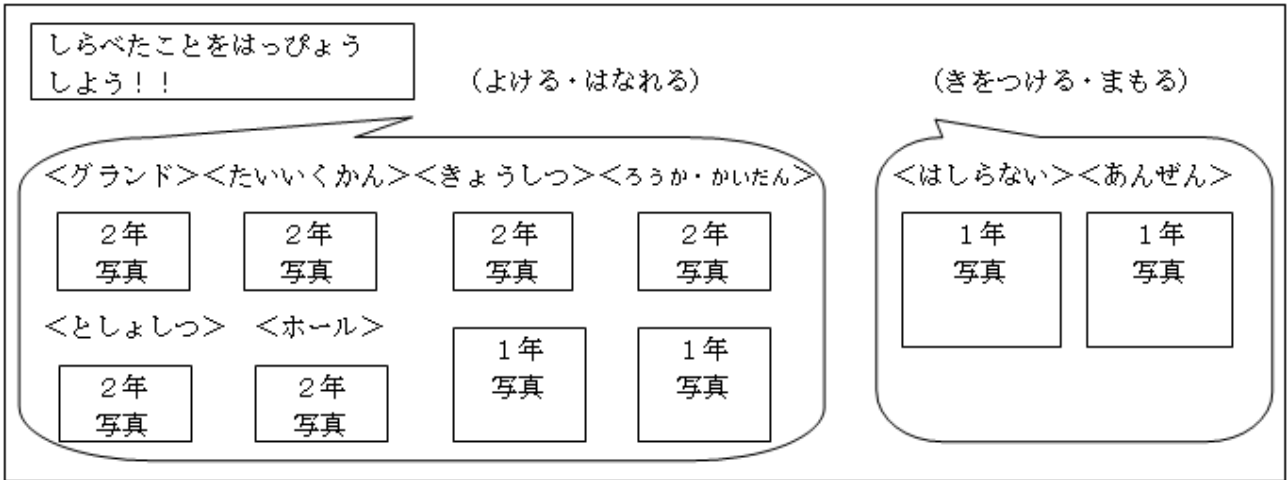
(3) 展開

過程	学習活動	時	○指導内容・及び指導上の留意点<>予想される子どもの反応
	<p>前時まで…1年生は、教室から避難経路をたどり海洋科学学校まで、気をつけた方が良いポイントを学習しまとめている。</p> <p>2年生は、学校の中で地震が起きた時、それぞれの場所でどんなことに気をつけるかなどを学習しまとめている。</p> <p>前時は…1・2年合同の授業で、お互いが調べたことを写真を使い、発表し合っている。</p>		
	1. お互いが発表しあったことを確認する。	3	○前時にそれぞれの学年で発表しあったことをおさえる。 ・2年生から指名する。前時に発表したことを板書に残しておく。
	2. 発表を聞いて、分かったことなどを発表しあう。	7	○それぞれの発表を聞いて、わかったことやよく見つけたなど思ったことなどをたずねる。 <逃げる時に壁がくずれるかもしれないということが分かった> <ネットが倒れたら、めちゃくちゃになる> ・質問がでた場合は、子どもたちがその答えを考える時間をとる。 一人で考えが出ないときは、ペアで考えるように指導する。

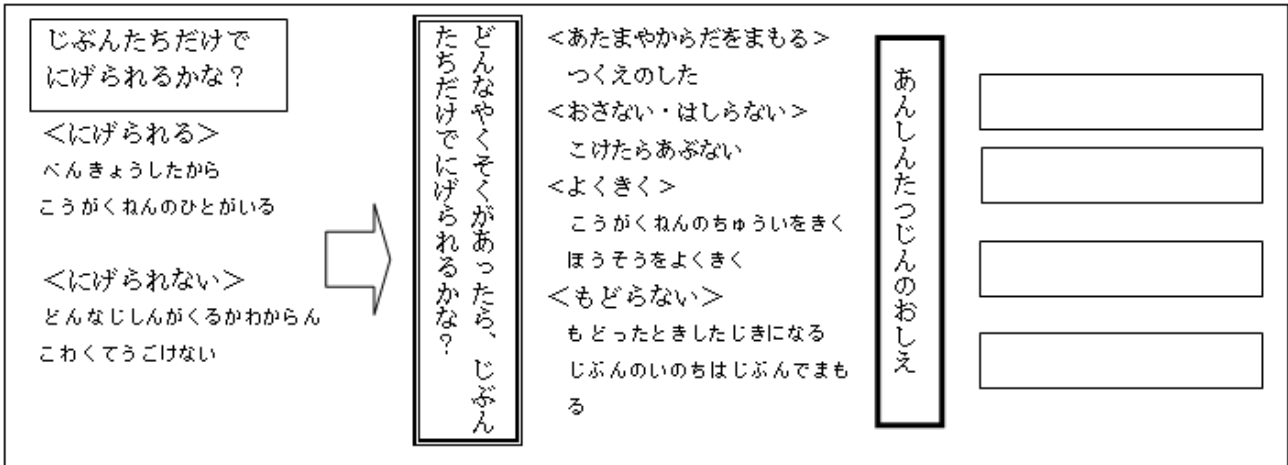
<p>3. 自分たちだけでも逃げることもできるか考える。</p>	<p>20</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質問によっては、ゲストティーチャー（安全達人）に回答を求める。 ○子どもたちが地震がきても大丈夫かもしれないと思い始めたところで、課題をなげかける。 <ul style="list-style-type: none"> 休み時間に地震がきて近くに先生たちがいなくても、自分たちだけで逃げられるかな？ ・《逃げられる》《逃げられない》の立場に立たせ、それぞれの考えを発表させる。 <ul style="list-style-type: none"> 《逃げられる》 <勉強で気をつけることが分かったから大丈夫> <6年生とか誰かがいるから平気> 《逃げられない》 <どんな地震がくるか分からないから怖い> <先生がいないと無理…> ○それぞれの意見を聞き合い、両方の意見を認めたところで、 <ul style="list-style-type: none"> どんなやくそくがあれば、自分たちだけでもにげられるかな？ という、問いを投げかける。 ・自分たちが調べたことや避難訓練を振り返って考えさせる。 <ul style="list-style-type: none"> <体や頭を守る…机の下に入る。上靴を履く。ぼうしをかぶる。落ちそう倒れそうなものの近くに行かない> <おさない・走らない…転ぶ。ケガをする。おちる。⇒逃げ遅れる> <よく聞く…高学年や大人の注意や放送などを聞く。> <もどらない…逃げ遅れる。自分で身を守る。> ・いろいろな意見が出てくると思うが、4つくらいの視点でまとめる。
<p>4. ゲストティーチャーの方の話を聞く。</p>	<p>10</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなが考えたことで、安全に逃げられるのか、授業の中で子どもたちに知らせておきたい大事なことをG・Tに話してもらおう。 ・答えは一つではないと思うので、子どもたちの考えを認める。その上で、より大事なことは何かを話してもらうようにする。
<p>5. 今日の授業の感想を発表する。</p>	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今日の授業で分かったことや思ったことを発表する。 <ul style="list-style-type: none"> <まず、机などにかくれて自分の体を守ることが大切だということがわかった> ・ワークシートに書いた子から発表させ、感想を交流する。

(4) 板書計画

前時



本時



2 三・四年生

(1) 総合的な学習の時間「地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう」

(佐伯市立松浦小学校)

第3学年 総合的な学習の時間実践報告

1. はじめに

2011年3月11日の「東日本大震災」の地震や津波がどれほど恐ろしいものかというイメージはできているが、実際にいろいろな場面で、どう自分が行動したらいいか分かっていないと思われる。そこで、これまでに、DVDや写真を見せながら、大きな地震や津波の時、どう行動したらいいか考えさせてきた。

2. 単元のねらい

単元名：地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう

ねらい：地震や津波に遭遇した時の、場に応じた行動の仕方について理解し、意識を高める。

3. 授業の様子

○ 教室で、地震や津波が起きた時の身の守り方について考えた。

(期待される児童の理解)

- ・地震が起こったら、机の下にかくれよう。
- ・地震が起こったら、かくれる場所を1・2年生に教えてあげよう。
- ・地震がおさまったら、鶴見中学校にみんなで逃げよう。
- ・わからない人がいるかもしれないから「津波がくるぞ」「にげろ」と大きな声で伝えよう。



○ 休み時間、さまざまな場所で過ごしていることを確認し、それぞれの場所での危ない所を調べさせ、休み時間での身の守り方を考えた。

(期待される児童の理解)

- ・地震が起こったら、上から落ちてくるものや倒れてくるものに気をつけてまずかくれよう。
- ・地震がおさまったら、みんなでグラウンドに集まって逃げよう。



○ 自分の家で、地震や津波が起こったときの身の守り方を考える。

(期待される児童の理解)

- ・地震が起こったら、自分の家はいろいろなものが落ちてくるぞ。
- ・地震がおさまったら、どこへ逃げるか、お家の人に聞いてみよう
- ・一人でも逃げないといけないぞ。

○ 友だちの地区に遊びに行った時に地震や津波が起こったときの身の守り方を考え、それぞれの地区での避難場所を考えた。

(期待される児童の理解)

- ・海の近くよりも、逃げられる山の方へにげるぞ。
- ・学校近くは「中学校」、沖松浦は「吉祥寺」、地松浦は「公民館」や「ひだまり」ににげよう。



○ 地震に備えて用意するものを考える。

(期待される児童の理解)

- ・食べ物もほしいけど、マンガやゲームもいるなあ。
- ・いやゲームはいらないよ。



○ 自分やみんなの命を守るために分かったことを全校のみんなに発表しよう。(松小祭り)



4. 成果と課題

アニメのビデオやDVDを見て、地震や津波が起こった時、どう行動すればいいかをいろいろ学習した。それから、それぞれのタイミングでどの行動が適切かどうか探究的な学習を仕組んでいった。そのため、子どもは自分たちで考え、確かな知識を身に付けていった。しかし、実際の地震や津波は、自分たちが想定した以上のタイミングでくるかも知れない。だから、臨機応変に柔軟に子どもが動ける力を今後もつけていかななくてはならない。

(2) 総合的な学習の時間「いざという時のために～地震・津波から身を守る～」

(臼杵市立海辺小学校)

第3・4学年部 えびすタイム学習活動案

指導者 山下 進也 高橋 肇

1. 単元名 いざという時のために～地震・津波から身を守る～

2. 目 標

- (1) 地域の災害に関心を持ち、地震や津波への備えが大切であることを理解することができる。
- (2) 災害から身を守るために、どんなことをしたらよいかを調べ、考えあい、学びを深めることができる。
- (3) 家族や友だちなどみんなと安全について、話し合いや助け合いができるとともに、生命の尊さについて考えることができる。
- (4) 災害発生時には、大人の指示に従い自分の命を守るなどの適切な行動ができる。

3. 指導の立場

(1) 児童について

3年生の子どもたちは、友だち同士のトラブルが少なく、授業前には必ず全員が着席し、何事にも一生懸命で前向きに授業に取り組むことができるクラスである。話し合いになると積極的に話し合える子どもと話し合いに参加できない子どもがいる。その理由として、話の内容をつかむことが苦手なため考えを持たず、話し合いに参加できないと考えられる。

1学期には、DVDの視聴や東日本大震災で救助活動を行った消防署の東さんに講演に来ていただき、ビデオや写真など具体的な映像資料をもとに、災害時にどのようにして自分の命を守ればよいか考えた。また、地震が起こった時、身の回りに起こる危険がないかということで学校内の安全チェックを行い、「頭上からテレビが落ちてくるかもしれない」・「蛍光灯や窓ガラスが割れるかもしれない」・「先生の目の届かない危険な場所がある」など学校内の危険についても調べることもできた。

しかし、授業では真剣に学習に取り組んでいるが、子どもたち自身は大きな地震を体験したことはなく、「地震や津波の被害にあうことはないだろう」という思いこみから防災に対する意識が低い子どもが多いように思う。

1学期に安心名人アンケートをとった結果、子どもたちは地震が起こった際、学校ではどうすればいいかを理解できていた。しかし、学校の行き帰りや地区で遊んでいる時、家で過ごしている時になると、どうしたらいいか解らない子どもが半数いた。家で防災について話をする機会があまりないと思われる。

(2) 教材について

子どもたちが住む校区は、多くが海岸沿いにあり、震災時には津波や土砂崩れの危険性が大きい。また学校も海が近く、同様に災害の危険性が大きい。そこで子どもたちには、いざという時に地震や津波から自分の命を守る気持ちを持ってもらいたいと願っている。学校では、東日本大震災の教訓から度々避難訓練を行っており、津波については学習ができていると思われる。

東日本大震災では、多くの人が津波による水死であった。一方、阪神淡路大震災では、死因の多くが圧死によるものであった。それは耐震が足りない建物や固定していない家具が倒れたためである。地震は、発生場所や時間帯、そのエネルギーの大きさで被害が大きく変わってくる。子どもたちは津波だけの心配をしているが、大きな地震の揺れのため、家具が倒れて家そのものが倒壊するなど家の中にはたくさんの危険がある。

避難場所へ避難するには、安全に家から脱出することが必要である。今まで気づけなかった家の中の危険性に気づき、地震発生時でもより安全に避難し、自分や家族の命を守ろうとする気持ちや態度を子どもたちに培うことは重要であると考え、本教材を設定した。

(3) 指導について

まず、今までに学んできた地震や津波の恐ろしさや被害を過去の大震災の写真や映像を見て学習し、なぜ地震や津波がおこるのかというメカニズムを学習して基礎的な知識を得るとともに、今まで学んできた命の大切さについて想起させる。

次に、「震度」と「マグニチュード」の違いを学習し、震度は0～7までの大きさがあり、震度によって揺れの大きさや屋内外の被害の様子などを学び、避難や対策を考える為の基本的な知識を学習する。

震度の違いによって被害の様子が大きく異なることを、カードを使ったクイズ形式で提示するなど意欲的に学ばせたいと思う。また、話の内容をつかむことや自分の考えを話すことが苦手な子どもには、視覚からとらえて意欲的に話し合い活動で参加できるよう、モデル部屋の絵の用意をする。

本時では、阪神淡路大震災では、①時間②震度③死因の多くが圧死であり、その中でも、室内家具の転倒により命を落としてしまった人がいるという3つの事を最初におさえて課題に入りたい。

モデル部屋の絵を見せ、今までに学んだ知識や考えをもとに、家の中の危険性を具体的に察知し、「家具が寝ている所に倒れてくるかもしれない」・「ガラスが飛び散ってけがをするかもしれない」など自分の家でもありうる危険に気づかせる。そして、『無事に外に逃げ出せるためには、この部屋にどんな工夫をしたらよいか?』という深める問いを出して、命を守るためにはどんな工夫をしたらいいか班で話し合わせる。本時の最後では、危険から命を守る工夫について感想を聞き、自分の家でもできそうなことはないかと問い、次時につなげる。

その後は、本時で考えたことをもとに、自分の家では、地震に対するどのような備えをしているかを調べ発表する。いつくるとはわからない地震に対し、常に備えをしているという家庭は少ないと思われる。本単元の学習が、それぞれの学校で学んだ備えの中で、家庭でできることはないかを家の人と相談するきっかけになってほしいと考える。そうすることで、保護者にも防災に対する意識を持ってもらえるものと考えている。

まとめとして、自分の周りにも目を向け、調べて得た知識や対策を伝えられるような標語やポスターを作り、地区にも発信させていきたい。

4. 指導計画 (全9時間)

時	学習内容	課題・問題
1	・DVD や震災時の家屋や町の様子の写真を見て命の大切さを考えるとともに地震や津波のメカニズムや具体的な知識を得る。	・津波や地震のことをもっと知ろう
2	震度の大きさで被害の規模が違うことを知る。	・震度の大きさによって被害はどう違うのかな?
3 (本時)	家の中の危険性について知り、自分の家で何をすればより安全に避難することが出来るのかを考える。	・外に逃げるまで命を落とさないよう、この部屋にはどんな工夫をしたらいいかな?
4 5	自分の家では地震に備えてどんなことをしているのか調べ、発表をする。	・地震に対する備えはしているかな?
6～9	自分の家の地震防災について標語やポスターにして発表する	・学んだことを学校のみんなや地域の人に伝えよう!

5. 本時案 (3 / 9)

(1) 題目 家の中の危険

(2) 主眼 モデル部屋の写真を使って、地震時における家の中の危険なことに目を向けさせ、安全に避難するための工夫を話し合せることにより、自分が知らない新たな対策を学ぶことができる。

(3) 展開

過程	学習活動	時	○指導内容及び・子どもへの支援、〈 〉予想される子供の反応
つかむ	1. 阪神淡路大震災の時の死因は何か一番多かったかを知る。	5	○部屋の中の危険性について学習するきっかけをつくる。 ・予想させ、理由を言わせることで現実感を持たせる。 〈津波で流されて〉 〈建物が火事になって〉 〈建物が崩壊して〉 ・阪神淡路大震災が起きた時の震度（震度 7）時間帯（5時46分）を知らせ、より具体的にイメージさせる。 ・死者の大多数は自宅での圧死であることをおさえ、用意しておいたモデル部屋の絵を子どもたちに見せて課題を出す。
見つける	2. 班でモデル部屋を見て、地震時に危険だと思う場所を見つけ、発表する。	20	○子ども達と同じ条件で危険箇所を探し、家の中の危険性について話し合うことができるようにモデル部屋の絵で考えさせる。 ・発見した危険箇所と危険だと思う理由を一緒に発表させる。 〈本棚が倒れてきて危ない〉 〈照明が寝ている人の上に落ちてくる〉 〈本棚の上の荷物が落ちてきて寝ている人にあたる〉 〈窓ガラスが飛び散ってくる〉 〈ライトがないので暗くて危ない〉 ・おさえおきたい危険箇所がでなかった場合は子ども達に危険箇所のヒントを出す。 ・普段生活している中で地震が起きたら身近に危険があることを知らせ、深める問いを出す。
出し合う	3. 安全に過ごすためにはどんな対策をすればいいか考える。	20	○発見した危険箇所にどんな工夫をしたら命を守れるかを考えさせ、発表させる。 〈家具の配置を変えて頭を守る〉 〈近くに懐中電灯を用意する〉 〈就寝する位置を変える〉 〈スリッパを用意する〉 ・「飛散防止フィルムをガラスに張る」や「転倒防止器具を取り付ける」などの子ども達だけでは出ない情報は教員が教える。
まとめる	4. 本時を振り返り、次時につなげる。		○今日学習した「危険から命を守る工夫」について感想を聞き、自分の家の中をみなおすきっかけにし、次の学習につなげる。

(3) 特別活動「津波からの避難の仕方を考えよう」(佐伯市立松浦小学校)

第4学年 特別活動(学級活動) 実践報告

1. はじめに

4年生は、避難訓練や地震、津波の話聞くだけでは、実際の災害のイメージがわきにくく、現実感に乏しい。そこで、映像や具体物を取り入れた学習を通して、地震や津波を自分にも関係することとして避難行動等について考えさせてきた。

2. 単元のねらい

(1) 単元名：津波からの避難の仕方を考えよう

ねらい：東日本大震災の映像を視聴することにより、津波の怖さを知り、避難の仕方を考える。

(2) 単元名：地震が起きた時の、避難の仕方や日常の備えを考えよう

ねらい：地震の被害を話し合ったり、実物(ブロック)を実際にかかえたりして、地震の避難の仕方や日常の備えを考える。

3. 授業の様子

- 東日本大震災のアニメを視聴した時には、現実感がわきにくかったようだが、実際の津波の映像を視聴した時には驚いた様子だった。「襲ってくる波の速さ」に気づき、「壊れていく家、流される車などの中に人がいたかもしれない。」ということ想像できたようだった。さらに、どうして地震や津波が起きるのかという新たな疑問もわいてきた。「津波からどのように逃げたらよいか」を話し合い、避難訓練の大切さにも気づくことができた。

映像を真剣に見る子どもたち



○ 子どもの感想から

もし、わたしたちの住む鶴見に大きな津波がきたら、すぐ避難場所に逃げようと思いました。地震はいつくるかわからないので、ふだんからリュックサックなどに必要な荷物を準備しておこうと思いました。地震や津波から自分の命を守るために、避難訓練などは、しっかりしようと思いました。そして、車では逃げないでしっかり走って逃げようと思いました。東日本大震災の実際の映像は、思っていた以上にこわくてびっくりしました。車や家が流されているのを見て、どんな人でも流されてしまうと思いました。そして、津波のことをもっと勉強したいと思いました。

私が思った以上に、津波は激しいことがわかりました。どこまでが海なのか、どこまでが道なのかわかりませんでした。一度の津波で、たくさんの人が亡くなったので、こわいなあと思いました。わたしたちの市に来てほしくないなあと思いました。助かった人は、どうやって逃げたのだろう。助かった人たちは、どのような生活をして食事はどうしたのだろう。私も非常食の準備をしておこうと思いました。

- 地震が起きたら、どんなことがおこるか考え、話し合ったことにより、「窓ガラスがわれる」、「塀が倒れる」、「タンスやテレビが倒れる」など具体的に想像することができた。また、避難時には、ブロックが倒れてくるので、塀のそばを通らないことや、ガラスが割れるので日頃から上靴をきちんと履いておくことが大事だと気づいた児童も多かった。また、実際にブロックを抱えさせたことで、ブロックの重さやブロック壁の恐ろしさを体感することができた。タンスやテレビが倒れないようにする対策や窓ガラスが割れても散乱しないガラスに変えるなど家庭での対策についても話し合うことができた。

ブロックを抱える児童の様子



4. 成果と課題

この学習をした後、1学期の避難訓練の時より、2学期の避難訓練の方が迅速に行動する児童の姿が見られた。授業において、実際の映像を見ることで、児童は地震や津波が自分にとっても身近な問題であることをとらえ、避難等について考えることができた。また、地震が起きたら、どんな被害があるか話し合い、実際にブロックを抱えたりする体験をとおして具体的に考えることで、地震時の避難について真剣に考える姿が見られた。これから、防災対策として、準備する物や日頃の心がけなどを深めていきたい。また、命の大切さや、家族の思い、助け合うことの大切さ等についても、道德教育と関連づけながら気づかせていきたい。

3 五・六年生

(1) 総合的な学習の時間「地震や津波から身を守ろう～松小5年生からの発信～」

(佐伯市立松浦小学校)

第5学年 総合的な学習の時間実践報告

1. 単元名 地震や津波から身を守ろう～松小5年生からの発信～

2. 単元の総括目標

- 地震や津波の怖さ、地震や津波から身を守る方法についてまとめ、全校児童や地域の人に発信することができる。

3. 単元の具体目標 (評価規準)

課題設定能力	問題解決能力	主体性・創造性・協同性	生き方
①地震や津波の怖さを感じ、身を守る方法について課題を設定している。 ②全校児童や地域の人に伝えたい内容や方法を考え計画を立てている。	①地震や津波について調べ、テーマに関連する情報を収集している。 ②友だちの考えや本などで調べて得た情報の中から必要なものを精選し、まとめている。 ③テーマや相手に応じた発信方法について調べ、ポスターやチラシ等を作成し、全校児童や地域の人に発信している。	①テーマを意識し、進んで調べ活動・表現活動に取り組んでいる。 ②友だちと協力して、効果的な表現方法や発信の仕方を考えようとしている。 ③友だちの考えや活動のよいところを積極的に取り入れ、具体的な活動を考えようとしている。	①地震や津波から身を守るために、自分でできることを実践している。 ②地震や津波から身を守ろうと、全校児童や地域の人に主体的に関わろうとしている。

4. 指導の立場

(1) 単元について

2万人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災。まざまざと地震と津波の恐怖を見せつけられ、改めて、生と死を分けた防災について考えさせられた惨事であった。さらに、近年予想される南海トラフによる巨大地震や津波の被害状況も報道され、全国的に防災についての改善策が講じられている状況にある。

本単元は、「地震や津波から身を守ろう～松小5年生からの発信～」というテーマで取り組む。地震や津波の怖さ、地震や津波から身を守る方法について全校児童や地域の人に発信しようという活動は、問題の解決に向けて児童が主体的に取り組むことができる活動である。

また、調べ、まとめ、発信するという活動を通して、児童の情報収集力・表現力を養い、課題解決能力を高めることができる。そして、テーマに沿ってクラス全員で取り組む活動を通して、協同的に取り組む態度を育てることができる。さらに、児童の防災に対する実践力を養い、みんなのために活動しようとする態度を養うことができる。

(2) 児童について

児童は、1学期、「地震や津波から身を守ろう」というテーマで、まず、南海トラフによる巨大地震についての調べ学習を行った。調べ学習では、予想される時期、震度、津波の高さ、死傷者数などの情報を得るたびに、南海トラフによる巨大地震の怖さを身近に感じ、友だちと話し合う児童の姿があった。また、1学期の終わりに国語科と関連させて取り組んだ「防災物語」にも、南海トラフによる巨大地震が起こった時の様子、避難する様子が具体的に書かれ、児童の中で、地震や津波の時の防災意識が芽生えていることを感じる事ができた。

2学期に入ってから、児童は、大分大学工学部准教授の小林祐司先生の講演を聴いた。そこで、自然災害からの被害を少なくするには、事前の準備や対策が重要なこと、災害に対してしなやかに対応できるようになることが命を守ることにつながることを学ぶことができた。

10月。全校児童や地域の人に発信する内容や方法を話し合い、グループに分かれての発信の準備を始めた。南海トラフによる巨大地震についてまとめるグループ、ポスターをつくるグループ、地震や津波に対する対応についてまとめるグループ、劇の脚本を作るグループに分かれて、力を合わせて取り組んでいった。

その後、児童は、「地震や津波から身を守ろう」と、作ったポスターを地区に掲示したり、地震や津波への対応マニュアルを地区に配ったり、校内に掲示し感想を書いたりもらったりと、グループごとに全校児童や地域の人に発信していった。そして、11月18日(日)の松小祭りでは、クラス全員で、地震や津波を体験してもらおうお店を開いたり、劇で今までの学習の成果を発表したりして、全校児童や地域の方に、地震や津波の怖さや地震や津波からの身の守り方について発信していった。そして、本時までには、全校児童や保護者や地域の方にアンケートや聞き取り調査をして、自分たちの活動の成果を調べてきている。

これまでの学習を通して、児童に防災意識は育ってきているものの、地震や津波が実際に起こった時、自分の身を守る行動がとれるかどうか、先導者になれるかどうか、実践力に課題がある実態である。

(3) 指導について

まず、南海トラフによる巨大地震について話題を出し、その調べ学習から始める。次に、「地震や津波から身を守ろう～松小5年生からの発信～」とテーマを決め、目的意識・相手意識を持った探究的学習に取り組ませていく。

他者に向けて発信するためには、児童自らが地震や津波の怖さを実感していること、身の守り方を理解していくことが必要となる。そこで、ビデオで地震や津波の実際の映像を観せたり、講演を聴かせたりして、防災に対する意識を高めていく。そして、全校児童や地域の人に発信する内容と方法を考えさせていく。

同じ発信グループごとに分かれての活動では、じっくりと時間を与え、児童の試行錯誤の段階を大事にする。そうすることで、探究的学習の素地である主体性を養えると考え。また、友達との協同的に取り組む態度が養われると考え。そして、ある程度、発信内容がまとまった段階で、指導していくようにする。その後、クラスで発表会を開き、各グループの発信内容と方法について共通理解を図っていく。また、地域の人がたくさん集まる松小祭りは、クラス全員で、防災に関するお店や劇をして「地震や津波から身を守ろう」とテーマに迫る活動をしていく。

本時は、今までの活動をふり返り、今後の防災についての取り組みについて意見交換する時間である。自分たちが活動してきたことを十分に認め合い、防災意識をさらに高める授業としたい。

まず、これまでの活動の歩みをふり返らせ、大変だったことや活動して良かったことを発表さ

せる。そして、クラス全体でこれまでの活動を認め合っていく。次に、事前に調べた発信してきた成果を出し合い、自分達のこれまでの活動が全校児童や地域の方の防災意識を高めている事実と未だに防災グッズを用意していない家庭が多いなどの問題点に気づかせていく。そして、「地震や津波から身を守るために、これから自分たちができることは何だろう」という課題を話し合うことを通して、防災意識をさらに高め、これからの実践へ方向性を出していきたい。

避難訓練の実施や避難経路の危険箇所の見直し実施などに関連させたこの単元を学習することで、地震や津波などの自然災害に対して、事前に準備する児童、しなやかに対応できる児童と、自分の命を守ることができる実践力のある児童を育てていきたい。

5. 指導及び評価計画（27時間扱い）

過程	時	学 習 活 動	評価規準及び評価方法
知 る	3	○南海トラフについての調べ学習をする。	課題設定能力①（行動観察）
	1	○単元全体のテーマを設定し、学習計画を立てる。 ・「防災物語」を書く。（国語科）	課題設定能力①（行動観察）
	2	○防災についての講演を聴く。	課題設定能力①（行動観察）
	2	○地震や津波のビデオを観る。	課題設定能力①（行動観察）
や っ て み る ・ た め す	1	○全校児童や地域の人に発信する内容や方法を話し合う。	課題設定能力②（行動観察）
	6	○発信する内容をまとめる。	問題解決能力①② （まとめ表現内容） 主体性・創造性・協同性①②（行動観察）
	1	○発信内容・発信方法の発表会をする。	主体性・創造性・協同性③ （行動観察）
深 め る 高 め る	6	○まとめたことを発信する。 ・松小祭りで、店や劇をする。	生き方①②（実践） 問題解決能力③（実践）
	2	○発信した成果を調査する。	生き方②
	1	○活動のあゆみをふり返り、今後の取り組みを話し合う。・・・（本時）	主体性・創造性・協同性③ （調査用紙・行動観察）
高 め る	2	○津波や地震から身を守る実践活動をする。 ・避難経路の危険箇所を探る。 ・家庭での備えを実践する。	生き方①（行動観察）

6. 本時案

(1) 題目 「これまでの活動をふり返ろう」

(2) 主眼

地震や津波から身を守るための今後の実践や取り組みについて、調査用紙をもとに自分達の発信した成果や課題を話し合うことを通して、考えることができる。

(3) 展開

展開	学習活動	時	指導及び指導上の留意点	評価の観点・方法
めあて	1. 本時のめあてを知る。	5	○「地震や津波から身を守ろう」と発信してきた活動を提示し、「これまでの活動についてふり返ろう」と本時のめあてを知らせる。	
学び合い	2. これまでの活動をふり返る。 ・大変だったことを発表する。 ・活動してよかったことを発表する。	10	○大変だったことや活動して良かったことを発表させ、これまでの活動をふり返らせる。 ・自分たちの活動をやり遂げたことを認め合うようにする。 ・クラス全員でやってきたことや友達と助け合ってきたことをふり返らせる。	
	3. 活動の成果と課題について話し合う。 ・発信して効果があったことを発表する。 ・発信しても効果がないことを発表する。	20	○調査用紙をもとに、発信の成果を発表し、話し合う。 ・自分たちが発信したことが、全校児童や地域の人々の防災意識を高めていたことを確かめる。 ・発信しても防災意識がない事実気づかせる。 ・家に防災マニュアルをはってない。 ・防災グッズを用意していない。 ・家族で防災について話していない。	主体性・創造性・協同性③ (調査用紙・行動観察)
まとめ	4. 「地震や津波から身を守る」ために、自分たちができることを話し合う。	10	○「地震や津波から身を守る」ために、自分たちができることはないかを考えさせ、今後の実践につなげていこうという意欲を喚起する。 ・自分の家で、防災についての話し合いをして、できることから始める。 ・避難訓練をして、地震や津波から身を守れるようにする。	

(2) 総合的な学習の時間「地震や津波から身を守ろう」(臼杵市立海辺小学校)

第5・6学年 えびすタイム学習活動案

指導者 丹生京子 広瀬 彰

1. 単元名 地震や津波から身を守ろう

2. 単元目標

- ・災害に際し、自分自身の安全だけでなく、周りの人の安全にも配慮することができる。
- ・地域の防災マップを作成することで、地域の防災上の課題を探ることができる。
- ・防災マップ作りで学習したことを、新聞や看板、標語にして地域に還流することができる。

3.指導の立場

(1) 児童について

5年生22名は活動的な子どもが多い。発想は豊かで、いろいろなことに興味を持ち、積極的に学習しようとする姿がみられる。課題に対して、多様な考えを持つことができる。反面、興味が長続きせず、追求の途中で投げ出してしまいう傾向が大きい。また、自信がないために、自分の考えを表現することが苦手な子どももいる。委員会活動や、運動会での係活動を通して、高学年としての意識も出てきている。6年生と活動を共にすることで、高学年としての行動を学ぶことができている。校内の避難訓練では、ほとんどの子どもが真剣に取り組んでいる。ふざけている友だちがいても、自分のことで精一杯で、注意できる余裕はない。

6年生20名は、1年生のお世話や、集会の司会、なかよし班の活動などさまざまな場面で、最高学年としての自覚が芽生えてきている。学習に対してはまじめで、個々は考えを持てるが、それを全体に広げていくことはやや苦手である。校内でのたてわり班活動や委員会活動などで、どの子どもリーダーとして、話し合いを進める力もついてきた。また、やらなければならないことに対しては、きちんと最後まで取り組むことが出来る。しかし、友だちと違う考えや発想を全体に広げていくことに抵抗を感じている子どもが多い。その意味ではクラスの垣根を取り払い、5年生と合同学習することは、20人にとっては責任感を持ち、意欲的に取り組めると思われる。防災については、子どもたちは日ごろの避難訓練を通して、自分の身の守り方については理解、行動ともに身につけている。先日行われた大分県南部地区総合防災訓練で、避難者として参加したことは、子どもたちの防災意識を向上させる大きな経験になった。

全校でとった防災についてのアンケートでは、「地震や津波が起こったときどうすればいいか知っている」と答えた子どもが多いが、「学校での行き帰りに命を守るために気を付けているか」という問いに対しては約3割の子どもは「いいえ」と回答している。「知っていること」と「実際の行動」が伴っていない実態がある。また、「学校で地震や津波が起きたらどうすればいいか」については、ほぼ全員が「知っている」と回答しているが「登下校中、地区で遊んでいるとき地震や津波があったらどうすればいいか」と、学校以外になると2～3割の子どもが「わからない」と回答している。校内での避難訓練だけでなく、登下校、放課後など地域に帰った時の避難、身の守り方についても考えていく必要があると考える。

(2) 単元について

本校は海に面しており、子どもたちにとっても海は大変身近で生活に密接したものである。これまでの学習の中でも、生活科や総合的な学習を中心に、海に触れ合う機会を多く持ってきた。2年前の東日本大震災を機に、海がただ楽しいもの、恵みをもたらすものだけではないことを子どもたちは感じている。

防災学習については、本校の校区の多くが海拔10メートル以下で大きな地震があれば津波の被害もありうる地域であることから、子どもたちにとっても必要感のある学習だといえる。南海地震や東南海地震も起こりうるといわれている現在、それに対する最大限の備え(学習)をしておくことは、必要不可欠である。子どもたちが地震が起きた時に、身の回りにどんな危険があるのかに気付き、その危険を回避することができれば自分やまわりの人の命を守ることにもできるのだと理解できれば、主体的にこの単元に取り組めるであろうと考える。

『防災マップをつくる』『防災新聞・防災標語・防災看板を作って知らせる』活動は、地域を歩き、地域の人の声を聞き、自分や地域の人の身を守る学習として意欲を持って取り組める単元であると考える。

(3) 指導について

活動の最初に、「津波からにげる」のDVDを視聴した。子どもたちは「津波がこわいと思った」などの感想と同時に「家から海洋科学や、諏訪山までなるべく早く走って逃げられるようにやってみたい」「自分の家からどこを通過してどこへ避難すればいいか決めておきたい」という、次の活動につながる感想も持った。そこで、まず、自分の家の地区の避難場所に行ってみた。その中で「坂が急すぎる」「家から遠すぎる」「草が多くて通りにくい」「お年寄りはいけるだろうか」などの問題点にも目を向けていった。そこで、夏休みの課題として地域のいろいろな人に、避難場所、避難経路についての思いの聞き取りをした。その内容を「よさ」「困り」に分けて防災マップにまとめていく。それを発表しあい、本時では各避難場所の共通の困りをまとめ、解決方法を探っていく。自分たちでできること、地域の大人と協力してできること、市にお願いをしていくことの3つに分けて整理し、そして、解決する方法を探り、自分たちにはできる行動を起こしていきたい。地域の大人と協力が必要なことは、保護者や地区の役員さんと連携し、また行政に対しては、市の担当をゲストティーチャーとして招き、話を聞いたり、質問をしたりしながら解決に向けて学習していきたい。その際、個々で考えるだけでなく、ペア学習も取り入れることで、自分の考えに自信が持てない子どもの不安を取り除きたい。また、防災マップ作りと同時に、津波のメカニズムについても専門家の話を聞いて、学んでいく。

調べて分かったこと、調べて変わったことなどを、「防災新聞」「防災標語」「防災看板」などにして、日ごろからお世話になっている地域の人たちの役に立つ形で発信していくことも考える。

4. 指導計画

時	活動内容	問い・課題	評価規準(付けたい力)
1	「津波から逃げる」のDVDを視聴し、地震や津波の恐ろしさ、避難の仕方を知り、これからの活動の見通しを持つ	DVDを見て、どんなことを思ったかな、これからどんなことをしていきたいかな？	これからの活動に興味・関心を持つ (見つける力)
2 3	各地区に分かれ、津波の際の避難経路を体験する	自分の家の避難場所にうまく逃げられるかな？	
4	地区の人から、避難経路についての思いを聞き取る。	地域の方は、避難経路のことをどう思っているだろうか？	地域の方の声を集める (情報を集める力)
5 10	地区ごとに、聞き取ったことや、自分で行って気付いたことを「防災マップ」として模造紙に写真や言葉でまとめ、発表会を行う	避難場所・避難経路を防災マップにまとめ、発表しよう。	班で協力して防災マップにまとめ、発表する (表現する力)
11 本時	避難経路の、共通の良いところや、困りを見つけ、解決の方法を考える	共通の困りはなんだろう。解決するにはどうしたらいいかな？	困りの解決方法を見つめる。 (見つける力)
12	困っていることの解決に向けて自分たちでできることをする。	自分たちでできることをやっ て行こう	自分たちで行動を起こす。 (追究する力)
13	困っていることの解決に向けて、地域の人に聞いたり、お願いしたりする。	地域の人に協力をお願いしよう。	
14	行政の防災対策について学ぶ	市に、私たちの困りを聞いてもらおう。市はどう考えているのかな？	
15 16 17	学んだことを、防災看板や防災標語、防災新聞などにして、地域の人に知らせていく。	地域の方が、より安全に避難場所に行くためには、どうすればいいかな？	自分たちの活動を地域の人に環流する。 (広め・活かす力)

5. 本時案

- (1) 題目 海辺地区の避難場所の「困り」について考えよう。
- (2) 主眼 各地区の避難経路・避難場所の共通の困りの解決方法を、前時にまとめた「よさ」「困り」の一覧をもとに考えることができる。
- (3) 展開

	学習活動	時	指導及び支援	評価の視点
つかむ	前時までに、地区ごとの「防災マップ」の発表を終えている。「防災マップ」には、地区の避難経路、避難場所の「よさ」「困り」を、写真や言葉で地図上に表している。			
	1. お互いに発表し合ったことを確認する。	5	○前時までに、地区ごとに発表したことを、「防災マップ」を使っておさえる。 ・「防災マップ」は、全ての地区の物が見えるよう掲示しておく。	

み つ け る	2. 共通して言えることはなにか考え、発表する。	15	<ul style="list-style-type: none"> ・前時にでた、「よさ」「困り」を一覧にしておき、子どもたちに配布しておく。 	
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">いくつかの地区で共通していることはなんだろう</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアで考えさせる。 ・ワークシートに書かせる。 <p>○はじめに共通する「よさ」を発表させる。 〈高いので安心〉 〈たくさんの人が集まれる〉 〈家から近い〉 〈道が広い〉</p> <p>○次に共通する「困り」を発表させる。 〈坂が急〉 〈遠い〉 〈道が悪い〉 〈道が狭い〉 〈壁や木が倒れそう〉 〈明かりがない〉 〈放送・サイレンが聞こえにくい〉 〈草が多い〉 〈案内板が少ない〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のワークシートにないものは発表を聞きながら書き加えさせる。 	困りの解決方法を見つける。 （見つける力） ※ワークシート
出 し 合 う ・ ね り	3. 「困り」についての解決方法を考え出し合う。	10	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">地域の人の「困り」をどうしたらいいだろうか</div> <ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの「困り」に対して、どのような解決方法が考えられるかを、ワークシートにまとめていく。 ○考えた解決方法を発表させる。 例：〈道がせまい→広くする〉 	
あ う	4. 解決してくれるのは誰か考え、発表する。	10	<ul style="list-style-type: none"> ○解決してくれるのは誰か考えさせ、発表させる。 例：〈道がせまい→広くする→市に頼む〉 ・同じ解決方法のものをまとめて発表させていく。 〈市にお願いすること〉 <ul style="list-style-type: none"> ・道の整備 ・外灯の設置 ・手すりの設置 ・放送の整備 ・案内板の設置 〈地区の大人と協力していくこと〉 <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り ・避難所の整理 ・避難訓練 ・地区の人と仲良く 〈自分たちでできること〉 <ul style="list-style-type: none"> ・地区の人と仲良く ・呼びかけ ・子どもたちが「解決できない」という判断をしたものは、無理にまとめることはしない。 	
ま と め る	5. 今日の学習のまとめをする。	5	<ul style="list-style-type: none"> ○地区の人の「困り」を解決する方法がわかったので、これから自分たちにできることを考えていくことを確認する。 	

(3) 総合的な学習の時間「松小祭りで、地域の方々に防災を呼びかけよう」

(佐伯市立松浦小学校)

第6学年 総合的な学習の時間実践報告

1. はじめに

16人の学級である。全体的に明朗で、課題に対して真面目に取り組むことができる。子どもたちは、5年生までに避難訓練や2011年3月11日の「東日本大震災」を題材にして津波が起こる仕組みやその対応について調べたり、現地でボランティアの体験をした地域の方から聞き取り学習をしたりしてきている。

そのため、子どもたちの防災に対する意識は高まりつつある。しかし、防災に対する考えを作文に書かせると、自分たちが学習して覚えていることは書けるが、実際に体験したことのない大災害であるため、自分で予想したり、自分の考えを根拠を明確にして書くことができなかった。

そこで、子どもたちに防災を学ぶための目的をしっかりと押さえさせ、活動に対する相手意識、目的意識を持たせたり、体験活動を仕組んだりしてきた。

1学期には、事前に津波の映像を見せてから避難訓練に取り組ませたことで、避難訓練では真剣に取り組む姿が見られた。また夏休みには、「防災キャンプ」に参加し、被災時の緊急対応や被災後の避難所での生活を体験することができた。これらの体験を通して、子どもたちは防災に対する興味関心が高まっていき、被災時のための準備で必要なこと等については理解することができた。しかし、学習したことを生かすための相手意識や目的意識を高めさせることはできなかった。

2学期には、夏休みに学習した成果を生かそうと投げかけ、相手意識や目的意識を明確にして取り組めるようにした。子どもたちから出された意見によって、松浦小祭りに来てくれた地域の方々（相手）に災害から身を守るための準備へのよびかけ（目的）をしようということになり、発表への準備を進めていった。

2. 単元のねらい

単元名：松小祭りで、地域の方々に防災を呼びかけよう

ねらい：防災キャンプや調べ学習を通して学んだことをもとに、松小祭りで地域の方々に防災について呼びかけることができる。

3. 授業の様子

<夏休み>

- 防災キャンプに参加した。このキャンプでは、デジカメやGPS、タブレットを使っての地域の危険箇所チェック・避難所運営ゲーム・サバイバル術・救急救命・夜間避難訓練・非常食の試食等の体験等を通して、実践的な学習を行うことができた。



自衛隊の方から、ペットボトルでの炊飯のやり方を習っています。どの子も真剣に聞いていました。



自衛隊の方から、ペットボトルでの炊飯のやり方を習っています。どの子も真剣に聞いていました。



自衛隊の方から、ペットボトルでの炊飯のやり方を習っています。どの子も真剣に聞いていました。



自衛隊の方から、ペットボトルでの炊飯のやり方を習っています。どの子も真剣に聞いていました。



自衛隊の方に、被災時のためのロープの結び方について習いました。子どもたちは、もやい結びなどを、真剣に練習していました。



牛乳パックを使ってのホットドッグ作りに取り組みました。ペットボトルを燃やすことで、温かいホットドッグが食べられることに驚いていました。



まちの危険箇所をチェックした後は、地域の地図の拡大図に危険箇所を貼り付けて、防災マップを作りました。危険箇所について調べたことに対する感想等も出されました。



避難所運営ゲームを行い、実際に避難所を運営していくために必要な物や部屋を考え、みんなで協力しながら作っていました。

< 2 学期 >

- 防災について体験したことや調べたことをもとにして、松小祭りで防災について呼びかけるための資料作りを行った。
 - ・避難場所、危険な場所、避難経路、非常時の持ち物についてインターネットや聞き取りによって調べ、それぞれの立場ごとに、松小祭りで参加者へ呼びかけるための資料作りを行った。
- 避難訓練後に避難経路の危険箇所チェックを行ったり、松小祭りで防災への呼びかけを行ったりした。
 - ・避難訓練後に、避難経路の危険な箇所をチェックし、地図に表したことで、他の避難経路を確保する必要性に気づくことができた。
 - ・松小祭りで防災について呼びかけたことで、地域ぐるみでの防災意識を高めるきっかけを作ることができた。



松小祭りで地域や保護者の方々に防災について考える大切さについて発表しました。6年生は、それぞれの意見を出し合っ、防災宣言を発表しました。



松小祭りでは、震度七の地震が起こった時の事を想定し、地震後の津波が襲ってきた時にお母さんがいない場面を考えてもらうための劇に取り組みました。



避難訓練で想定外の津波が来た時のための避難場所に行き、途中の避難経路にある危険な物をチェックして行きました。



避難経路にも危険な箇所があり、他の避難経路も確保する必要性について考えるきっかけになりました。

4. 成果と課題

体験活動を多く仕組み、相手意識や目的意識を高めさせたことで、活動に対して意欲的に取り組むようになり、『防災について呼びかけよう』という実践的な態度が育ちつつある。しかし、防災は地域の方々と協力して取り組むことが重要であると考え。そのためにも、呼びかけるだけでなく、これからの地域行事への積極的な参加や日頃のあいさつ等、子ども達のコミュニケーション力を高める必要性を強く感じた。また、子ども達が災害に応じてしなやかで臨機応変に対応できる力を育むためには、探究的・協同的な課題解決学習を通して、更に実践を積む必要がある。

II

中学校

防災教育実践事例

1 一年生

(1) 理科「水の圧力～津波の力を科学的に捉えよう～」(佐伯市立蒲江翔南中学校)

第1学年 理科 学習指導案

第1学年1・2組(39名)

授業者 安部 憲一

1. 単元

7. 水の圧力(「3章 力と圧力」)

2. 目標

- 圧力についての実験を行い、圧力は力の大きさと面積に関係があることを見だし、力の大きさと働く面積から圧力を単位に気をつけて求めることができる。【技能】
- それぞれの圧力は、水や空気の重さに関係し、水の圧力や気圧について、身近な生活と関係づけて発展的に調べ、その広がりや脅威を科学的立場で感性豊か(防災・減災の視点)にまとめることができる。【意欲・関心・態度】【知識・理解】

3. 教材について

- 小学校では、第3学年、第4学年、第6学年でそれぞれ力や物質のいろいろな状態を学習している。特に、小学校第4学年では、閉じこめられた空気を圧すると体積は小さくなり、体積が小さくなるに従い押し返す力は大きくなることについて学習している。水や空気などの液体や気体が、その形を自由に変えることは、中学1年でも既に学習した。

本単元では、力の働きと力が働く面積との関係を調べる実験を行い、単位面積当たりに働く力の大きさとして圧力の概念を形成させる。また、水圧や大気圧は水や空気の重さによって生じることを理解させる。また、浮力については、物体が押しつけた水の重さに相当する力を水から受けることを学ぶ。そして、少量では驚異とならない水や空気が、地球規模の変動では、とてつもなく巨大な力として襲いかかることを数値化して知ることができる。

- 本学年の生徒は、好奇心旺盛に探究し、意見を活発に出し合い議論することができる。反面、論理的な思考よりも情緒的な思考を好み、理由付けを「なんとなく」で終わらせてしまう生徒も少なくない。グループ学習では、積極的に行動し、観察や実験でも、時間いっぱい取り組み、微視的に見ていく活動に熱心である。しかし、計算の基本的な技能はあるが、立式ができず、現象を解き明かす力や段階を順序良く把握する力が不足している。

地震や津波の起こるしくみについての理解は、計画的な防災教育によって映像や資料講話等で理解が深まり、39名中およそ30名が理解し説明ができるとアンケートに答えている。さらに津波の被害の大きさの理解も概ねできているが、一方で感覚的なものになり、より詳しく学び、今後の生活に活かしたいとほぼ全員の生徒が考えている。

- 本単元では、概念形成を助け進めるために、現象を科学的にとらえ論理的に説明する言語活動が重要となってくる。そこで、この理科用語について、科学的・論理的に説明できるように個人→グループ→学年全体と説明の場を広げていき、言語能力を高めて、理解を深めさせたい。また、目に見えにくいものをただ脅威にとらえるのではなく、驚異的なものも科学的にとらえることで、その特質を見抜き対応していくことができることに気づかせたい。そし

て、自然現象を数値でとらえさせることにより、常に冷静に科学的かつ合理的な思考で、自然現象をとらえる態度を養いたい。さらには、自然の脅威という考え方を、その原因となるものをはっきりと科学的根拠のある説明をさせることで、絶大なる自然の力という畏敬の心情を抱かせたいと思い本単元に津波についての発展学習を組み入れることにした。

4. 指導計画（全9時間）

	主な学習活動	身につけさせたい力
1次	力がはたらく場面を説明できるようになり、いろいろな力のはたらき方をまとめる。	・科学的な視点を持って観察したことを記録し、自分なりのことばで意欲的に説明できる。
2次	力の大きさが測れる量であり、ばねののびの実験から力のはたらき方の法則を見つける。	・規則性を変化に着目して分析するうちに見出し、応用させて取り扱うことができる。
3次	力を数値や図示して表す方法を知り、重さと質量の関係を測定器具の特徴とともに説明する。	・機器操作を正確に行い、力の表現の仕方や重さと質量の概念的な違いを身につける。
4次	力の効果を調べる実験を行い、力の大きさと面積の関係から圧力を説明でき、計算で求める。	・変化させた量とさせない量の存在から、それぞれの関係を解き明かし、圧力について説明でき、圧力の計算ができる。
5次	水の中ではたらく力を調べる実験を行い、水の圧力のはたらき方を水の性質と関連づけて説明する。	・目に見えにくい力を見やすく工夫する実験操作を身につけ、一般化して表す表現力を身につける。 ・関係性や原理について、図や言語を使って説明ができる。
6次 本時	津波を水の塊の移動として、その力の大きさを明らかにし、大きな被害につながる過程を科学的に説明する。	理科 ・水の圧力が水の重さにより、大量の水が地殻から力を受けて津波が起こり、その圧力が巨大であることを理解する。【知識・理解】
		防災 教育 ・津波という自然現象を科学的な見方・考え方をもとにとらえ、防災・減災の立場でその脅威と人命を尊ぶ行動を説明できる。【思考・表現】
7次	水と同じように形が自由に変化する気体の圧力を考える。	・より目に見えにくい気体の圧力について、自然現象やその広大な空間における巨大な力を感じ、地球や自然に対する畏敬の念を培う。

5. 本時案

(1) 題目 **発展学習** 津波で押し寄せる水の圧力を考えよう

(2) 目標 水の圧力や浮力の学習を通して、津波がどのように大きな被害をもたらすものになるかをそのしくみを知り、定量的に捉えることで、科学的な見方・考え方をし
て説明ができるようになる。 **【思考・表現】**

(3) 展開

学習活動	時	指導および支援	資料・つきたい力
1. 前時の振り返り (学級)	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水の圧力や浮力が、水の重さからもたらされる力であったことを確認する。 ・水の圧力 ・浮力の測定、計算 	
2. 本時の課題をつかむ (個人→班→学級) (学級)	8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水の重さが脅威となる自然現象や身のまわりの事象について考えさせる。 ・津波 ・土砂崩れ ・土石流 ・洪水 ・潜水病 ○ 一見激しきのない津波の映像と嵐で荒れる海の映像を比較させ、印象を班で出し合い、ホワイトボードで掲示する。 ○ 津波が大きな被害に通じていく不思議さを感じさせ、科学的に調べていく意欲付けを行う。 ○ 津波を水の圧力の大きさを伝えることを伝え、本時の学習課題をノートに記入させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>[学習課題] 津波を水の塊の移動として、その力の大きさを明らかにし、大きな被害につながる過程を科学的に説明する。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波の発生の仕方を理解させ、実際に起こる波をモデルで観察する。 ・海底が上下に動く (断層がずれる) ・その上に乗っている海水が、動かされる。 ・大きな波となって広がる。 	<p>(資料) 東北太平洋沖地震の津波映像と台風時の映像</p>
3. 津波の力を水の圧力や重さで考える (学級)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>海水の移動である津波は、どれくらいの水の量が移動し、それによる水の圧力の大きさはどうなっているだろうか？</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波発生の規模を東北太平洋沖地震の例で知らせ、動かされた水の量を計算によって求めさせる。 ・断層面長さ400km 幅200km ずれ10m→8千億トン ※動かされたすべての水が沿岸に押し寄せて来るわけではないことを知らせる。 ○ 海岸の押し寄せる水の量を求めるには、計算式があることを知らせ、通常の高波と津波の海岸に押し寄せる水の量を求めさせる。 <p style="text-align: center;">津波の高さ(m) × 波長数(m) × 0.5² × 海岸の距離(m) [単位m³]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さの設定 2 m (東北太平洋沖地震の平均) ・波長数 通常の高波 3 m 津波 10 km ・海岸の距離—— 1 mがけ違算しやすい。 ○ 水の量を生活に関する数字で置き換えてとらえさせる。 ※通常の高波 1, 5 m³(1500L) …入浴時 360L ※津波 5000 m³ 競泳用プール2杯分が 1 mの海岸に 	<p>(資料) 津波の起こり方のモデル</p> <p>・電卓</p>

<p>4. 津波が大きな被害をもたらすことについてまとめをする</p>	<p>10</p>	<p>押し寄せるくさんふらわ一号:9245トン> 2 mの海岸にぶつかる。</p> <p>※1回、一瞬ぶつかるわけではない、後から後から続いてくることを押さえる。</p> <p>○津波が続く時間を求めさせ、1つの波が長時間やってくることを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋での速さ平均約115km/h ・沿岸部での平均の速さ約45km/h ・波の長さ(波長)約10km <p>時間＝距離÷速さ＝10km÷45km/h × 60分＝13.3分</p> <p>この波が海の波のように何回もやってくる。数時間続く。</p> <p>○津波の被害の大きさの原因を、速さや量の特徴に言及して総合的に水の力によることを話し合わせ、ホワイトボードに書き込ませて説明させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>津波が、大きな被害をもたらす理由を「水による力」の大きさやはたらき方に着目して説明しなさい。</p> </div> <p>・与える視点</p> <p style="padding-left: 20px;">水の圧力の大きさは、どうして巨大になるのか？ 力のはたらく時間はどうなっているか？</p> <p>○班ごとにホワイトボードを掲示、説明する。</p> <p>○すべての班の発表のあと、一番わかりやすかった班を選び、評価の視点を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地の大きな力によって多量の水が瞬時に動かされる。 ・大きな力が長時間(連続)にはたらき続ける。 <p>○本時のまとめを聞き、科学的な見方・考え方ができたか確認する。</p>	<p>・図(船の衝突)</p> <p>大きな被害をもたらす津波の圧力について、考えをわかりやすく的確に整理した言葉で表現できる【表現】</p> <p>災害の種類や発生のメカニズム</p> <p style="text-align: right;">【知識】</p> <p>・ホワイトボード</p>
<p>5. まとめを聞く</p>	<p>3</p>	<p>◇津波には、さらに引き潮による被害というものがあることを知らせる。</p> <p>◇これらの力の源は、地球の地殻の変動であり、大自然にはこのような大きな力が存在することを押さえる。</p>	<p>・ホワイトボード</p>

6. 板書計画

2 二年生

(1) 総合的な学習の時間「地域防災パンフレットを作ろう」(佐伯市立蒲江翔南中学校)

第2学年 総合的な学習の時間 学習指導案

第2学年 (1組・29名、2組・29名)

授業者 平碰俊久・矢野智和子

大塚滋子・清家 与

1. 単元 「地域防災パンフレットをつくろう」

2. 目標

津波被害に対する住民の目から見た防災パンフレットづくりを通して、防災に対する正しい知識を身につけ、災害の際に自分のとるべき行動を的確に判断し行動するとともに、防災への意識を向上させ、自分の命を守り、自分たちも地域の一員して地域を守るという意識を持たせることができる。【態度】

3. 教材について

本校では、4年後の小中学校統合を見すえて、学習規律等の見直しを小・中で連携して進めてきた。その中で、「総合的な学習の時間」についても、小・中一貫した「連続した学び」という視点で学習内容を見直した。3年前の東日本大震災を経験して、特に防災教育については力を入れているところである。

本年度は、一昨年・昨年と防災に関わる人たちの講演を聞いたり、生徒会(2年生)を中心に防災マップを作成したり、小中合同での津波避難訓練をする中で意識の高まりの見られる生徒たちに対し地域で活用できる防災パンフレットの作成に取り組みさせることにした。地震や津波が発生した時にどのような準備をしておけばよいのか、どのような行動をとればよいのかを考えさせることにより、防災の意識をさらに高め、進んで地域の安全に役立てる生徒になれることを期待したい。

一学期に実施した防災アンケートでは、ほとんどの生徒が東南海地震について知っていた。しかし、実際に地震・津波が発生した時に安全に避難する自信のない生徒が過半数で、家族との連絡方法や連絡場所を決めていなかったり、準備不足の生徒がほとんどであった。この学習を通して、将来予想される東南海地震に対して意識を高め、「自助・共助」のできる生徒に育てて欲しいと思う。

4. 指導計画(全23時間)

	学習課題	時間	主な学習活動	つきたい力
1次	オリエンテーション (防災教育)	1	・防災教育の趣旨説明、目標について聞く。 ・今後の取り組みについて知る。 ・防災に関する事前アンケートを行う。	【A-1】
2次	講演会から学ぶ	2	・消防署や専門家の方から防災事例に関する講演を聞く。 ・感想をまとめる。	【A-2】 【A-4】
3次	災害についての基本知識を身につける	1	・東日本大震災に関する基本知識を学ぶ。 ・手記を読む。	【A-3】 【A-4】

				・感想をまとめる。	
4 次	2学年としての取り組みについて話し合う	課題 設定	2	・蒲江という地域の特徴を知り、地震や津波発生時に自分たちがどのような行動をとればよいのか話し合う。 ・今後の活動について計画を立てる。	【A-1】 【B-2】 【C-1】 【C-3】
5 次	パンフレット作成に向けて、必要な情報を集める	情報 収集	4	・生徒会を中心に防災マップの作成する。 ・インターネット、聞き取り調査、文献調査など班ごとに自分たちのテーマに沿って情報を集める。	【A-2】 【A-4】 【C-2】
6 次	集めた情報を整理・分析し、パンフレットの内容やレイアウトについて考える	整理 分析	6	・各班が自分たちのテーマに沿ってパンフレットの内容を考え、ポスターにまとめる。	【A-3】 【A-4】 【B-1】
7 次	班ごとにまとめた内容についてポスターセッションを行い、意見を交換する	まとめ ・表現	2 本時	・各班の作成したポスターについて説明を聞き、意見交換する。 ・専門家のアドバイスを聞く。	【A-4】 【C-1】 【C-3】
8 次	防災パンフレットを作成し、地域での啓発活動に活用する	まとめ ・表現	5	・各班の意見をまとめて、作成委員会で防災パンフレットを作成する。 ・地域の公民館に出向き、地域の人たちに説明会を実施する。	【A-4】 【B-3】 【B-4】

5. 評価規準

観 点	評 価 規 準	蒲江地区小中学校の総合的な学習でつけたい力
学習方法に関すること	①防災・減災に関心を持ち、自ら課題を設定し、必要な情報を収集することができる。 ②集めた情報を基に、わかりやすい防災パンフレットを作成することができる。	A-1・A-2 A-3・A-4
自分自身に関すること	①収集した情報・資料を基に自分なりの考えを持つことができる。 ②自分たちで作成した防災パンフレットを地域で活用し、地域社会の一員としての自覚を持つことができる。	B-1・B-2 B-3
人や自然・社会とのかかわりに関すること	①防災パンフレットづくりを通して、お互いに意見を交換する中で、自分自身の考えを深めることができる。 ②役割を分担したり、お互いに協力しながら地域の特徴を活かした防災パンフレットを作成することができる。	C-1・C-2 C-3

6. 本時案

(1) 題目 「自分たちで調べた内容についてポスターで発表しよう。」

(2) 目標 防災パンフレットの内容ごとの発表を通して、災害時に自分たちも中心になって地域を守るという気持ちを持たせ、進んで地域の安全に役立つことができるようにする。【態度】

(3) 展開

学習活動	時	指導及び支援	資料・つきたい力
1. 地震・津波発生に備えて、準備しておかねばならないことを確認する。	2	<p>○今までの学習を振り返り、パンフレットに記載する内容を確認する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①持ち出しバッグ (非常食) …バッグのサイズ、何が必要かどれくらい必要か、どの程度入るのか等</p> <p>②避難経路・場所 …避難標識の有無や場所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾浦・畑野浦・楠本地区 ・西野浦・河内地区 ・蒲江地区 (二班) ・猪串・森崎地区 <p>③連絡方法 …家族の約束、防災メール学校で避難した場合の連絡方法等</p> <p>④避難方法 …避難する時間帯、状況に応じた方法等</p> <p>⑤避難を始める前までの行動や注意事項・ふだんの準備など</p> </div>	<p>A3二つ折りのパンフレット作成を想定</p> <p>※右の①～⑤の課題ごとに班を編制</p>
2. 班ごとに作成したポスターを利用して、お互いに説明を聞き、意見交換を行う。	20	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ポスターを使って調べたことを発表し、出された意見をもとに改善点をまとめよう。</p> </div> <p>○前半と後半に分けて、自分たちの興味のある班のブースに行き、説明を聞かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師がタイムキープ 10分交替 ・説明者は交代させ、多くの生徒が説明できるようにする。 ・進行係、説明係、質問係等分担を決めておく。 ・意見を付箋に書き、貼らせる。 ・参会者にも意見を求めてよい。 	<p>全部で10班 (各班5～6人で構成)</p> <p>※ポスター 100cm×140cm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトル、班名 ・ねらいを明確に書く ・どうやったか ・わかったこと ・まとめ <p>※カウントダウンタイマー ※付箋 生徒用：赤色 参会者用：黄色</p>

3. 意見交換で出された意見を参考に、改善点をまとめる。	10	○出された意見や課題を模造紙に整理し改善点を簡潔にまとめる。	※模造紙
4. 改善すべき点について班ごとに発表する。	8	○班ごとにセッションで指摘された課題を発表させる。(各班1分程度)	地域を守ろうとする積極的な態度【態度】
5. 防災の専門家の方の意見を聞く。	5	○専門家の方の講評・意見を参考に、自分たちのまとめた内容について見直しをする。	ゲストティーチャー 蒲江振興局市民サービス課 防災担当：染矢友和さん
6. 本時の感想や新たな課題についてまとめる。	5	○本時のまとめをさせる。 ・リーダーに見通しが持てたかどうかを発表させる。	ワークシート

3 三年生

(1) 国語「論旨を捉える～新聞を読もう～」(佐伯市立蒲江翔南中学校)

第3学年 国語科学習指導案

3年2組 33名
授業者 柳井 則幸

1. 単元 「新聞を読もう」

- ・論理の展開に着目して読もう
- ・河北新報『特集・わがこと』から学ぶこと

2. 目標

- 二つの社説を比較して読み、構成や展開、表現のしかたについてその違いや効果を考えさせる。【読む】
- 新聞記事を読むことで災害の発生から災害対応の取り組みについて知る。【知識】
- 新聞の情報から危機の予知と危機を事前に回避する力をつける。【技能】

3. 教材について

各紙新聞の「社説」は時々の社会現象などを取り上げ、それに対する新聞社の主張を述べたものである。1次の教科書教材「論理の展開に着目して読もう」では新聞を読むときの観点を整理し読むことで、日常生活の中にあふれる情報を自ら取捨選択し必要なものを収集する力をつけることができる。2次では河北新報の記事から災害の事実を知るだけでなく、他山の石として危機の予知と危機を回避するため、情報収集・情報分析大切さに気づかせ日頃の生活での防災意識を高めさせたい。そのためより具体的な事実を読むことで危険回避のため予防的な取り組みの実際を学ばせたい。

4. 指導計画 (全3時間)

	主な学習活動	つきたい力	
1次 (2時)	新聞の社説を読み、観点を立てて整理して比較し論理の展開や表現の違いを考える。	国語	論理的展開や表現の違いについて観点別に捉えることができる。【読む】
		防災教育	防災や災害対応のための情報収集が日常生活の中でできる。【知識】
2次 (本時)	新聞の記事を読み災害から身を守るために何をすればよいかを考える。	国語	特集「わがこと」を観点を立てて整理して観点別に捉える。【読む】
		防災教育	災害の種類や発生のメカニズム過去の災害の知識をえる【知識】 危機の予知と危機を事前に回避することができる。【技能】

5. 本時案

(1) 題目 「新聞を読もう」
 ～河北新報『特集・わがこと』から学ぶこと～

(2) 目標 新聞の記事から「災害から命を守るために必要なこと」を読み取り、危機の予知と危機を事前に回避する力をつける。

(3) 展開

学習活動	時	指導及び支援	資料・つきたい力
1. 前時に学習した新聞を読むときの観点を確認する。	10	○観点項目は「事実」「意見」「主張」「気づいたこと」の4つであることを確認させる。 ・11/18短歌の学習の時間の講演会を思い起こさせる。	ホワイトボード
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> かもめ：新聞の記事を読み災害から身を守るために何をすればよいかを考える。 </div>			
2. 資料をもとに東日本大震災で被災した人たちの行動を班で整理する。	25	○班で新聞記事から読み取ったことをまとめさせる。 ・観点「事実」「主張」の2点についてまとめさせる。 ＊今回の災害から得られた教訓についてかかれた内容を抜き出す。	記録シート 観点別に整理できる。 過去の災害についての知識【知識】
3. 資料を読み気づいたことをまとめる。 ・ホワイトボードに記入し発表する。	10	○被災したときに命を守るための行動にはどういうものがあるか考えさせる。 ＊観点「気づいたこと」についてまとめホワイトボードに記入させる。	
4. まとめをする。	5	○新聞の情報から自らの命を守る方法を考えさせる。	様々な状況下での護身の方法【技能】
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> まとめ：日頃から情報を収集することが危機を回避し自分の命を自分で守ることになる。 </div>			
		○「わがこと」のプロローグを再度読み上げまとめる。	

第3学年 保健体育 学習指導案

第3学年1組35名
指導者 山本 靖子

1. 単元 「 応急手当の意義と手順 」

2. 目標

- 応急手当の手順や方法を身につけることの必要性の理解【知識・理解】
災害発生時に起こりうる事態を把握し、一人一人が適切な応急手当の手順や方法を身につけることの必要性を理解することができる。
- 応急手当の実践力【関心・意欲・態度】
応急手当の実践を通して、連絡・通報や心肺蘇生法のおこない方について学び、意欲的に取り組むことができる。

3. 教材について

- 自然災害などによる傷害の発生原因が理解でき、傷害の防止や災害時の応急手当に役立つことができ、自分の身を守ることができる。
- 災害の現場で活動する消防士を招聘し、外部指導者として指導していただく。
- 心肺蘇生人形や応急手当に代用できる道具を使用し、災害時における傷害の防止や応急手当の手順をより具体的に学習できる。

4. 指導計画 (全2時間)

	学習課題	身につけさせたい力
1次	自然災害発生による傷害と二次災害による傷害を理解しよう。	自然災害による傷害は、家屋の倒壊や家具の転倒などが原因となって生じること。また、津波や火災などによる二次災害によっても生じること理解させる。
2次 (本時)	地震災害にあった場面を想定して、応急手当の意義と手順を理解しよう。	保健体育 災害発生時に起こりうる事態を把握し、応急手当の方法を身につける必要性を理解する。【知識・理解】
		防災教育 地震災害時の場面で、周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動できる実践力。【技能】

5. 本時案

(1) 題目 「 応急手当の意義と手順を学ぼう 」

- (2) 目標 応急手当の意義を学習し、心肺蘇生人形や傷害の手当などの実践を通して、災害発生時に周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動できる行動力を身につけさせたい

(3) 展開

学習活動	時	指導及び支援	資料・つきたい力
<p>1. 応急手当の意義と必要性を振り返る。</p> <p>2. 蘇生人形や身近な物を代用して応急手当を行う。</p>	<p>3</p> <p>40</p>	<p>○応急手当の意義を思い出させる。</p> <p>○応急手当により傷病者の変化を思い出させる。 応急手当をすることにより…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦痛が和らぐ ・悪化を防ぐ ・回復を早めるなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクター ・ワークシート1
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>応急手当の手順を実演しながら学ぼう</p> </div> <p>○実際に事故現場や災害現場で活動している5名の消防士を紹介する。</p> <p>○消防士による応急手当のデモンストレーションを見る。</p> <p>○地震災害にあった場面を想定して、応急手当を6グループに分かれておこなわせる。</p> <p>①周囲の状況の確認を行う。</p> <p>②傷病者の反応を確認する。 (⇨反応あり ➡反応なし)</p> <p>⇨傷病者を安静にし、観察を行う。 ➡助けを求める。 ➡119番はつながらない。(津波警報時) ➡AEDがあればAEDの依頼。</p> <p>③呼吸をみる。 ⇨普段通りの呼吸があるか。 ➡気道確保を行い、救急隊を待つ。</p> <p>④心肺蘇生・胸骨圧迫を行う。 ・心肺蘇生人形を使用し心肺蘇生を行う。 (30回心臓マッサージ・2回人工呼吸)</p> <p>⑤AEDや身近にある物で、応急手当ができる代用品の説明を聞く。</p>	<p>手当の手順【知識】</p> <p>手当の仕方【関・意・態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生人形 AED 毛布 Tシャツ ストッキング など
<p>3. まとめを行う。</p>	<p>7</p>	<p>○災害発生時に起こりうる様々な事態を把握し、適切な行動をとることが傷害や被害の拡大を防ぐことを理解させる。</p> <p>○数名の生徒に感想を発表させる。</p>	

6. 板書計画

配時	2 / 2	学級	3 年 1 組	教科名	保健体育	指導者	山本 靖子	授業形態	一斉授業・班活動 (35名)
単元 (題材)	応急手当の意義と手順	単元の学習課題	<p>○災害発生時に起こりうる事態を把握し、一人一人が適切な応急手当の手順や方法を身につけることの必要性を理解することができる。</p> <p>○応急手当の実践を通して、連絡・通報や心肺蘇生法のおこない方について学び、意欲的に取り組むことができる。</p>						
主眼 (評価規準)	理解	災害発生時に起こりうる事態を把握し、応急手当の方法を身につけることの必要性を理解する。							
	実践	災害発生時に備え、周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動することができる。							
1. 学習課題を知ろう → 2. 仲間と協力して応急手当を試みよう → 3. まとめをしよう									
<p>板書 1</p> <p>学習課題「応急手当の手順を実演しながら学ぼう。」</p> <p>○応急手当の意義とは</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>応急手当とは・・・ 応急手当とは、生命にかかわるようなけが人や病人が出た時に、通報や適切な処置をする必要がある。 医師の処置を受けるまでの一時的におこなう手当のこと</p> </div> <p>○応急手当はなぜ必要か、振り返ってみよう</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病者の苦痛が和らぐ ・ けがの状態の悪化を防ぐ ・ 傷病者の回復を早めてくれる <p>(など、ポイントを押さえながら説明する)</p> </div>									
<p>板書 2</p> <p>○事故現場を想定して、応急手当の手順を学習し、仲間と協力して実際に手当を試みよう。(消防士にサポートしていただきながら実践)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>①周囲の状況の観察 → ②呼吸の有無を確認</p> <p>③助けを呼ぶ(津波災害時は119番できない)、AEDの依頼</p> <p>④手当をおこなう ・ 心肺蘇生(胸部圧迫) ※心肺蘇生人形を使用 胸部圧迫30回と人工呼吸2回</p> <p>⑤AEDの重要性や身近な物が担架や包帯の代用品になることを知ろう</p> </div> <p>「まとめ」 災害発生時に起こりうる事態を把握し、適切な行動をとることが、傷害や被害の拡大を防ぐことを理解させる。</p>									

応急手当の意義と手順を学ぼう

3年 組 番 名前 _____

1. 応急手当の意義

次の語句を入れて文を完成させてみよう。

a. 医師	b. 適切な処置	c. 一時的	d. 通報
-------	----------	--------	-------

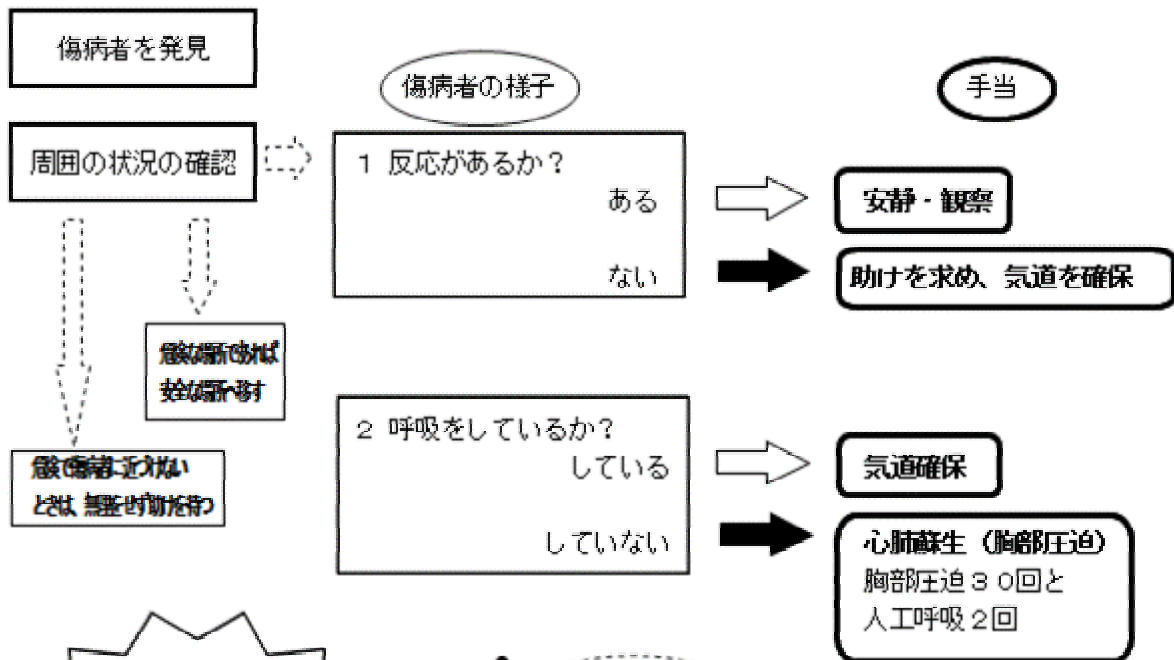
応急手当とは、生命にかかわるようなけが人や病人が出た時に、() や () をする必要がある。
 () の処置を受けるまでの () におこなう手当のこと。

2. どうして応急手当が必要なのか、考えてみよう。


- 1) 傷病者の ()
- 2) けがの ()
- 3) 傷病者の () などにより、応急手当が必要である。

3. 応急手当の手順

地震災害にあった場面を想定して、周囲の状況や傷病者の観察、通報の仕方を学習し実演しよう。




地震災害時に大津波
警報が出た場合は、
消防署も避難するので
119番通報はつな
がりません。



119番通報

「火事ですか？救急ですか？」

- ①救急です。
- ②場所は〇〇です。
近くに□□があります。
- ③人が倒れています。
- ④こんな状態です。



ワークシート 2

○ 今日の授業の感想を書いてください。

3年 組 名前

(3) 総合的な学習の時間「自助から共助・公助へ」(中津市立城北中学校)

「総合的な学習の時間」学習指導案

場 所 3年生各教室
指導者 3学年教職員

1. 単元 「防災意識の大切さを知り、地域の一員としての避難所運営の手引きを作ろう」

2. 単元設定の理由

本校では「自分の命は自分で守る・自助から公助・共助へ」をめざし、昨年度より2年計画で防災教育に取り組んでいる。本学年は昨年度、自然災害のメカニズム、災害の実態や被災地の様子の学習、AED実習や被災者が再起へと立ち上がる記録のDVDの視聴などを通して、災害についての正しい知識と、防災のあり方について理解を深めてきた。本年度は「いざというとき、中学生の自分が地域のために何ができるか」というテーマのもと、前年度の自助から共助へと発展させることを目標にしている。そこで、災害時に地域に貢献できる生徒の育成をめざして、本単元を設定した。

これまでの学習は、専門の方に講義をしてもらったり、DVD等の映像を見たりする学習が中心だったが、話を聞くだけよりも体験をする方が学習効果は高まると考える。そこで、本年度は防災教育のまとめにあたり、たくさんの経験をさせたいと考えた。今回中心となる避難所運営ゲーム(HUG)は、避難所運営を考えるための一つの手法として、静岡県が2007年度に開発した模擬体験ゲームである。東日本大震災では、震災前にHUGを体験していたことで、妊婦や高齢者など様々な事情を抱える人たちに落ち着いて対応できたという例があった。震災以降も各地でHUGを使った訓練が行われ、避難所運営を見直すツールとなっている。

学習の中で、地域を知り、防災のための安全な街づくりを考え、防災意識の大切さを知ること、状況を設定した訓練や参加型のプログラムを体験することで、「避難所運営」の補助活動など、地域に貢献できる中学生の育成に役立てたい。また、避難所運営をシミュレーションし、子どもや高齢者、障害者、女性、さまざまなマイノリティーな立場の人々などの災害時要援護者への配慮の必要性に気づかせ、考えさせることで、日常生活の中でも弱者の視点で物事を判断する力をつけたい。

3. 単元目標

- (1) 地域の防災について考えることで、地域防災の一員としての心構えや自分の役割について考えることができる。
- (2) 避難所運営を通して、様々な課題に気づき、よりよい対応方法を考えることができる。
- (3) 災害時弱者の視点を持ち、誰もが過ごしやすい避難所運営の手引きを作成しようとする。

4. 単元の指導計画(20時間)

- 第1次 防災マップを作ろう【1/4時間 … 本時案Ⅰ】
- 第2次 災害後の生活を知ろう(2時間)
- 第3次 避難所運営を考えよう【5/6時間 … 本時案Ⅱ】
- 第4次 避難所運営の手引きを作ろう【1/8時間 … 本時案Ⅲ】

5. 評価規準

- ・防災・危機管理に関心を持ち、地域の一員としての自分の役割について考えている。
- ・避難所運営に必要な配慮する点に気づき、その対応を考えている。
- ・誰もが過ごしやすい避難所運営の手引きを意欲的に考えている。

本時案 I

- ① ねらい
- ・自分たちで防災マップを作ることにより、地域の防災上のウィークポイントを知り、被災状況をイメージすることで、災害を身近に感じることができる。
 - ・住民として何が必要なかを考えることで、自助から共助へと考えるきっかけとすることができる。

② 展開

学習活動	指導及び支援	時	備考☆評価
1. 津波が来ると知ったら、何をするか考える。	1. 防災について学習することを伝え、津波が来るときどう対応するかを考えさせる。 ○数名を指名し、発表させる。 ・なかなか思いつかない生徒には、昨年までの学習を思い出すよう促す。 ○防災は「自助」から始まり、自分自身で考えることが大事であることをおさえる。	5	一斉
2. 班で協力し、防災マップを作る。	2. 防災マップ作りについて説明し、協力して作業させる。 ○被害状況を説明する。 （南海トラフ地震 震度5強 津波4m、到達時間188分） もし、周防灘の場合、津波2.4m、到達時間33分 ○作業の手順を説明する。 *自分の家に赤シールと名前（黒ペン） *津波予想の線を青ペン *避難所になりそうな場所に緑シールとその名前（黒） *幹線道路、鉄道に茶色ペン *河川を黄色ペン *危険箇所には赤ペンで×	30	班 地図 シール マジック ☆災害を身近に感じとる。
3. 作業をして感じたことを出しあう。	3. 作業をやってみて考えたことをワークシートにまとめ、班ごとに発表させる。 ○作業や議論の様子、発表の内容についてコメントする。 ・各班のすぐれた発見や工夫をクラスで共有できるよう配慮する。	15	ワークシート ☆自助から共助へと考えている。

※授業観察の視点

- 班で協力して、積極的に活動に取り組むことができているか。
- 地域の防災上の長所・短所について理解しているか。

本時案 II

- ① ねらい ・避難所の運営方法に関するシミュレーション後の意見交換をすることにより、避難所運営上の様々な対応方法について理解することができる。

② 展開

学習活動	支援及び留意点	時	備考☆評価
1. 前の時間を振り返り、班ごとにまとめる。	1. ワークシートから前時を振り返らせ、他のグループに聞いてみたいことを班ごとにまとめる。 ○ワークシートの様式に沿って記入するよう促す。	15	班 ワークシート1. 2
避難所運営を模擬体験してみて、どんな対応をしたか意見交換しよう。			
2. 全体で意見交換をする。	2. それぞれの班でまとめた意見を発表させ、それに対して各班の意見を交換させる。 ○班を指名し、発表させる。それに対して自分たちの方法をアドバイスさせる。	25	☆意見交換を活かして、様々な対応方法を理解している。 思考ツール (マトリックス)
3. 本時のまとめを聴き、ワークシートに感想を書く。	3. 避難所運営にはそれぞれの困難に見合った多様な支援が必要であることをおさえ、学習したことを元に、手引き作りをすることを伝える。 ○避難所を運営する際に配慮すべき事を確認し、様々な立場の人が助け合って生活していくためには誰もが過ごしやすい場所でないといけないことをおさえる。 ○これからの社会を支える立場になるみんなには、地域の一員として役立ってほしいとともに、周りに配慮できる優しい人になってほしいことを伝える。 ○女性の視点からの防災対策にも留意させる。	10	プリント

※授業観察の視点

- 避難所の設営・運営についての様々な対応方法について捉えることができているか。
- お互いの意見を伝え合い聴き合うことを、自分の考えをまとめることに活かしているか。

本時案 Ⅲ

① ねらい これまでの学習から、避難所を運営するときに必要な項目を出しあい、手引きを作成する。

② 展開

学習活動	指導及び支援	時	備考☆評価
1. これまでの学習から、避難所運営に必要な条件を考える。	1. 避難所運営に欠かせない事を出しあう。 ○ワークシートにどんどん記入させる。 ○個人で考え終わったら、班ごとにホワイトボードに出しあわせる。 ○班で記入後、前面のホワイトボードにどんどん出しあわせる。	20	一斉 ワークシート 班 ホワイトボード
2. 出された内容を整理する。	2. 項目ごとにまとめていく。 ○ホワイトボードに出された内容を確認しながら、カテゴリー分けをさせる。	15	一斉 ☆ 避難所運営に必要な項目をまとめ、手引きづくりをしている。
3. 手引きの作成の方法について知る。	3. 手引きを作成するために、さらにまとめ、文章を作っていくことを知らせる。	5	手引きの見本

※授業観察の視点

○これまでの学習を活かし、興味を持って考えているか。

【学習風景】

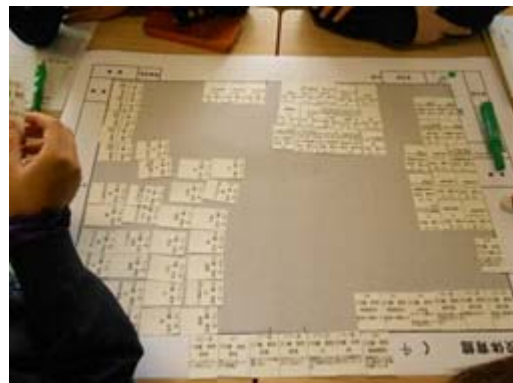
1 1、2年「なまずの学校」ゲーム



2 3年「災害図上訓練DIG」学習



3 3年「避難所運営HUG」学習



中津市立城北中学校 避難所運営のてびき



2013 年度 3 年生



〈 目 次 〉

1 避難所の運営

- ① 受付の仕方
- ② スペースの割り当て
- ③ 役割
- ④ ルール
- ⑤ 衛生面
- ⑥ 救援物資

2 配慮の必要な人たち

- ① 赤ちゃん・子ども
- ② 妊婦
- ③ ケガ
- ④ 病気
- ⑤ 高齢者
- ⑥ 障がい者
- ⑦ 外国人
- ⑧ 地元以外

3 ボランティアとの連携

4 心のケア

- ① カウンセリング
- ② 相談
- ③ マッサージ
- ④ アロマセラピー

5 その他

- ① 伝言板
- ② たばこ
- ③ 携帯電話の使用

6 校舎配置図



1 避難所の運営

(1) 受付の仕方

① 受付場所

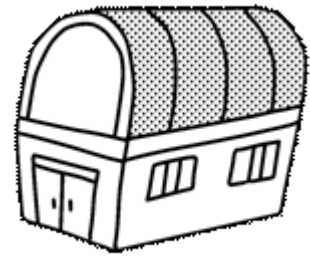
体育館の入り口付近に設置しています。

② 受付内容

3列に並び、名前・年齢・住所・電話番号・職業をお書きください。

③ 受付終了後

係りの人の指示に従い体育館の中へ移動してください。



(2) スペースの割り当て

- ・この避難所の収容人数は100人です。
- ・1人あたり畳一枚の広さとします。ただし妊婦の人や体に障害のある人は除きます。
- ・物資への通路は広くし、後の通路は人が1人通れるくらいとします。
- ・体育館にしきりを作ります。
- ・着替えは更衣室を使います。更衣室は男女を別にします。

(3) 役割

① 総務班

総務係・・・全体のリーダー

受付係・・・受付、人数の確認

情報係・・・物資のお知らせ

② 供給班

食料係・・・調達、配布

物資係・・・配布

③ 環境班

施設係・・・スペース、しきり

ゴミ・衛生面・・・ゴミの処理、場所、トイレ、着替え、風呂

④ 福祉班

保健係・・・健康管理、見回り

介護係・・・老人、けが人、妊婦、病人などの手伝い

⑤ 配慮班

相談支援係・・・不安な人たちの相談受付

心のケア・・・傷ついている人の支え

配慮・・・部屋分け

(4) ルール

① 協力

- ・自分ができるところを進んで行いましょう。
- ・お互いを支え合いましょう。
- ・困っている人の手助けをしましょう。
- ・ゆずり合いましょう。

② スケジュール

起床 7:00

朝食 8:30

昼食 12:00

夕食 18:00

風呂 19:00~22:00

消灯 22:30

消灯までに洗濯をしてください。

③ マナー

- ・さわがないでください。
- ・室内では禁煙です。
- ・消灯時間後はすみやかに寝ましょう。
- ・ペットの預かり場所を設置します。

(5) 衛生面

① 風呂

プール前の自転車置き場に設置します。

お風呂が使えないときは、近くの銭湯を利用してください。

② トイレ

体育館とプールの間に設置します。

身障者用は体育館近くに、2~3個置きます。

それ以外は、女性は6個、男性は5個置き、男女のスペースを少し開けます。

③ ゴミの処理

体育館とテニスコートの間にゴミ集積所を設置します。ぬれないようにブルーシートをかけておきます。

④ 洗濯

風呂の残り湯に洗剤を入れ、たらいや洗濯機で洗います。

洗濯機は、お風呂場の近くに設置します。

テニスコートに干してください。



(6) 衛生面（運営）

① トイレ

トイレは、毎日掃除をしなければなりません。トイレ掃除は毎日2人ずつ日替わりでやってもらいます。みんなが気持ちよく使えるように綺麗にしましょう。

② ごみの処理

中津市のゴミ分別方法に従って回収します。（ペットボトルはキャップをとってから捨ててください。）

③ 洗濯

洗濯をする日時をきめます。朝から洗濯しないと後がこみます。

④ 風呂

風呂は男女時間をずらして入ってもらいます。

男の人は19：00～20：30

女の人は20：50～22：20

(7) 救援物資

① 食料、飲み物

食料、飲み物等は朝と夜にボランティアの方たちが配ります。

② 赤ちゃん用品、衛生用品

必要に応じて貰ってください。

③ 布団、枕、服

布団や枕などは高齢者や妊婦さん等に優先的に配ります。



2 配慮の必要な人たち

(1) 赤ちゃん

精神的に不安定な状態です。刺激を与えず、優しく接してください。授乳室を用意します。なお、男性の授乳室のご利用はご遠慮ください。



(2) 子ども

子供は、なるべく親と一緒にいてください。もし親とはぐれた子供がいた場合は子供のお世話ができる人が一緒についてください。そして、その子には名札をつけ、その子の親がわかりやすいようにします。子供の遊び場や学習の場も設けます。子供を預かるスペースを設けます。

(3) 妊婦

周りの方々は落ちついて接してください。2人分の命だということを忘れないでください。助けが必要な際は、お近くのスタッフまでお申しつけください。

(4) ケガ人

かすり傷、打撲などの軽傷の場合は受付までお越しください。スタッフが処置をします。また、骨折などの重傷の場合、近くのスタッフにお声かけください。

(5) 病人

受付にマスクを用意しておくので、着用して下さい。症状の程度など医療スタッフに伝えてください。薬などは医務室に用意しています。

(6) 高齢者

周りの方々は配慮をお願いいたします。介護が必要な方には、スタッフが付き添います。気軽にお声かけください。

(7) 障がい者

介護が必要な方には、スタッフが付き添います。



(8) 外国人

文化・宗教・言葉の違いがあることを忘れないでください。スタッフができるかぎりの通訳をさせていただきます。外国語と日本語が話せる方は、積極的にボランティア活動にご参加ください。

(9) 地元以外

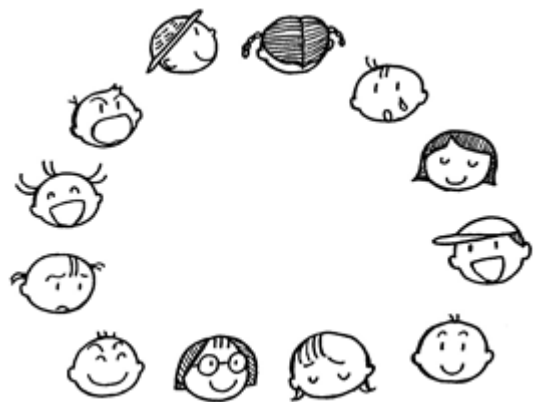
受付に地図をご用意しているのでご自由にお取りください。なお、ご不明な点がございましたら、お気軽に受付までお越しください。

3 ボランティアとの連携

- (1) ボランティア（地元）
- ・物資の配給のお手伝い
 - ・ゴミ出しのお手伝い
 - ・介護などをできる人達に教えてもらいお手伝い
 - ・子供のお世話
- (2) ボランティア（県外）
- ・物資を運んでもらう
 - ・避難してきた人達の話し相手
 - ・ゴミ拾い

4 心のケア

- (1) カウンセリング
スクールカウンセラー室にて、9時～12時までカウンセリングを行います。どんなお話でも聴きます。秘密は絶対に守るので安心して利用してください。カウンセリング専門の先生が行います。
- (2) 相談
避難所での生活で、困っていることや改善してほしい点などを相談してください。改善できる問題は改善していき、困難な場合は避難所のみんなで協力し、改善していきましょう。みんなが過ごしやすい避難所を作っていきましょう。個別で相談できるスペースを設けます。相談窓口情報を女性トイレなど、人の目のつく場所に貼り出しておきます。
- (3) マッサージ
手・足・肩など出来る限り希望にお答えします。
- (4) アロマテラピー
サシェ（匂い袋）を作って1人ずつに差し上げます。
リフレッシュにどうぞ。



5 その他

(1) 伝言板

ピロティ付近に、伝言板を設置しています。安否の確認のためにご覧になってください。

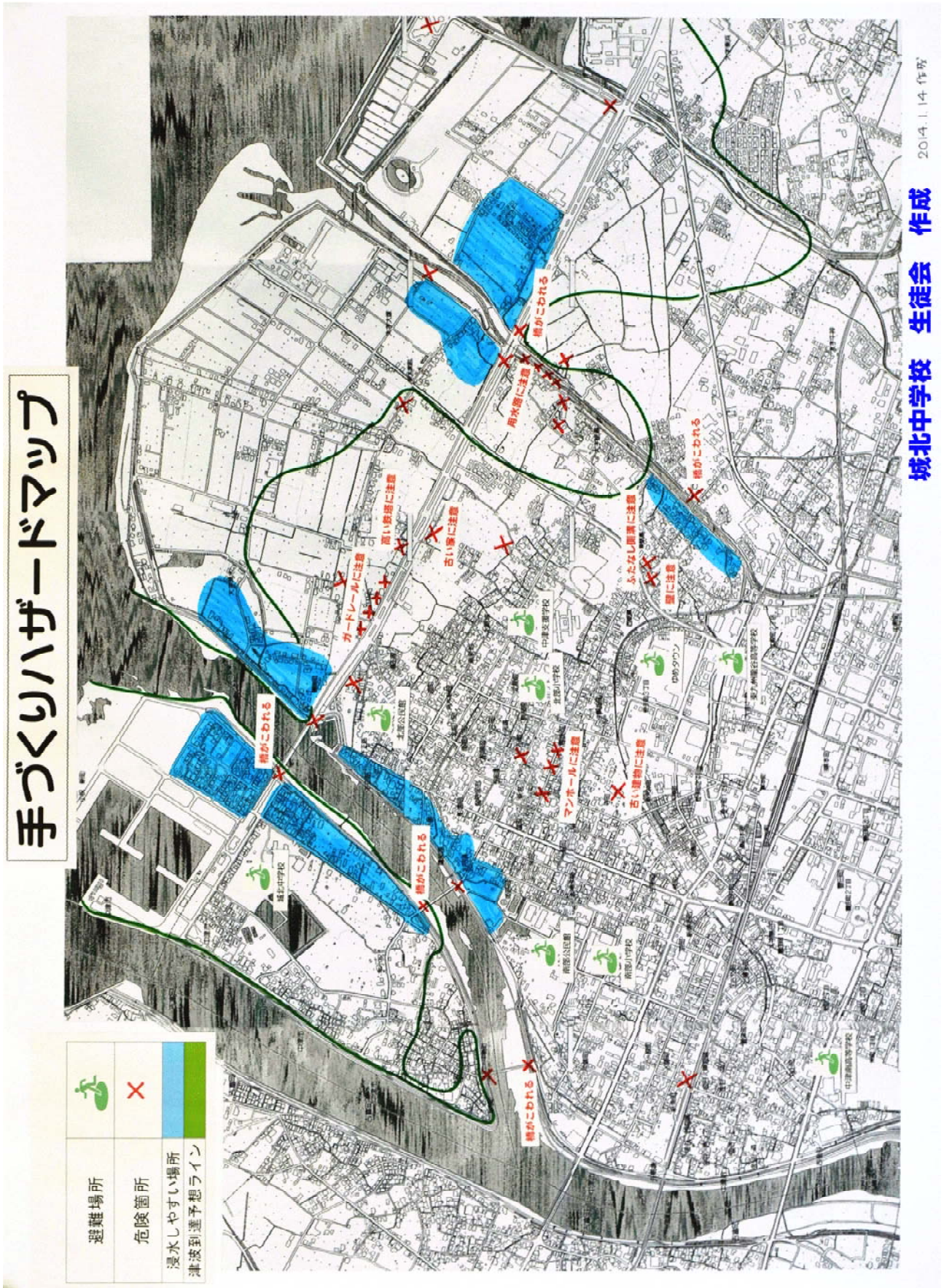
(2) タバコ

学校敷地内は禁煙です。タバコを吸われる際は、みんなの迷惑にならないように敷地外でお願いします。吸い殻などは各自で処理をしてください。

(3) 携帯電話の使用

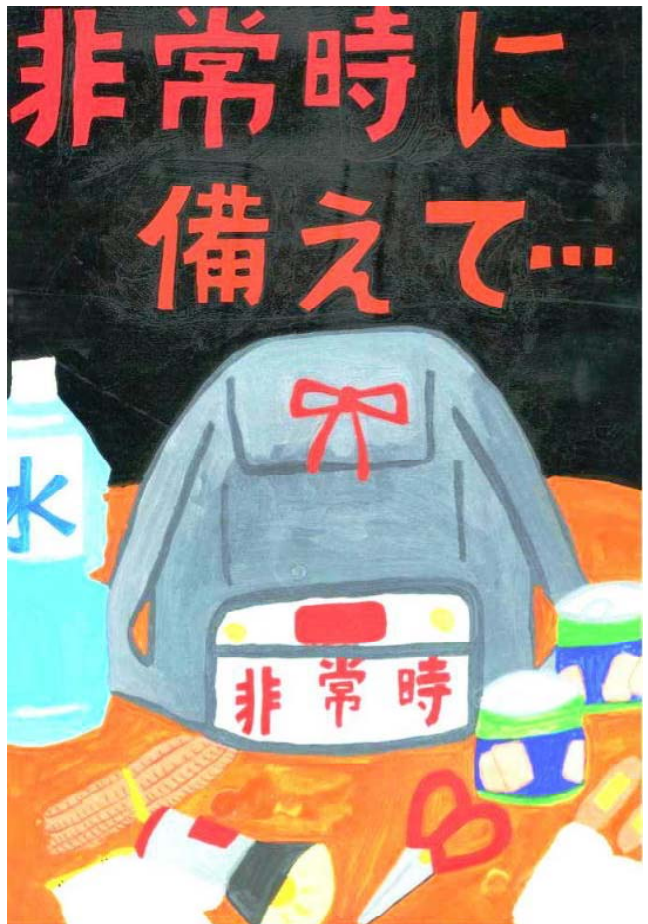
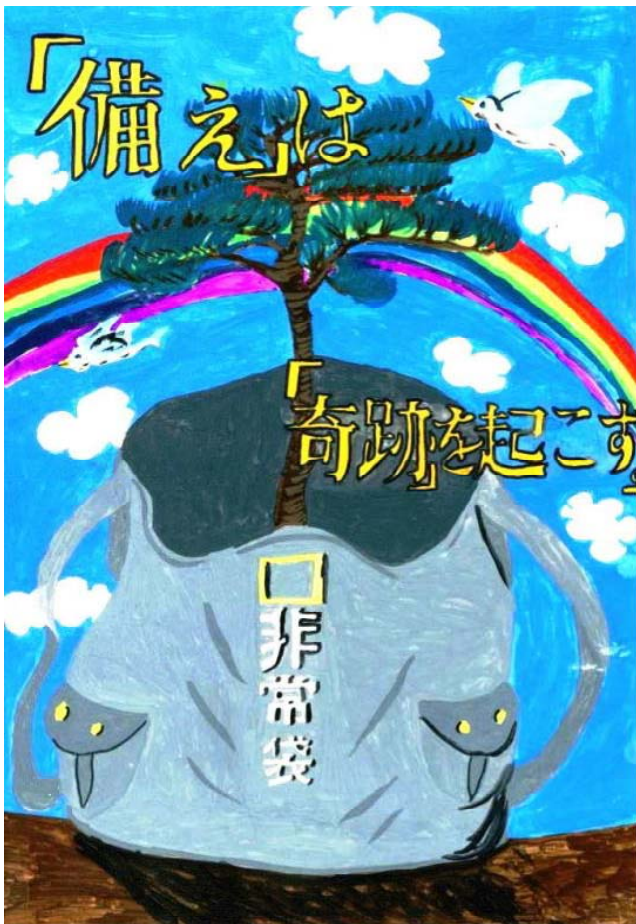
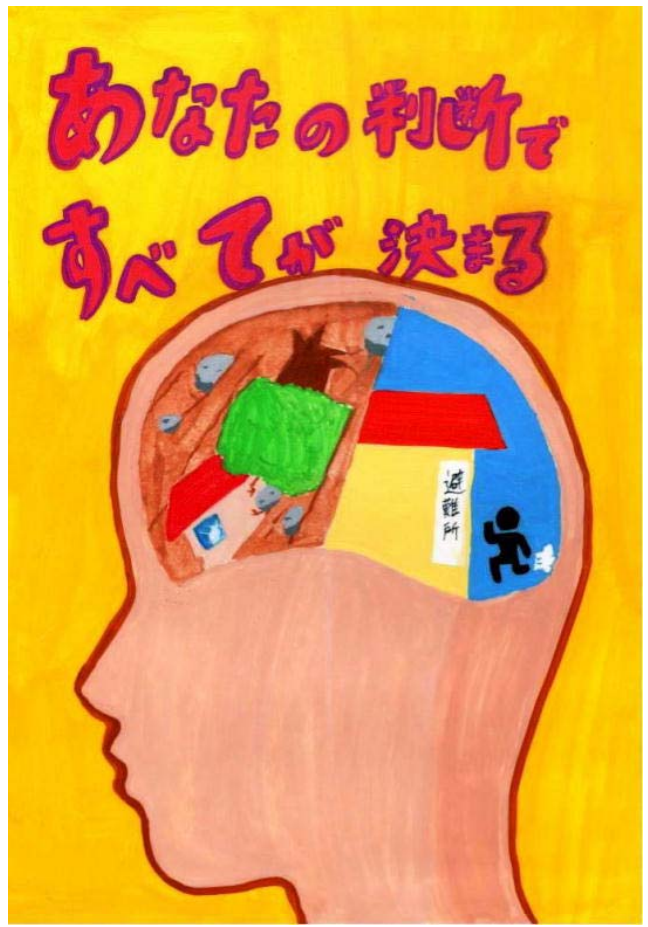
体育館内では、必ずマナーモードにしてください。携帯電話をお使いになる際は、体育館の外に出て使用してください。

【成果2】 ハザードマップ



【成果3】 ポスター・防災宣言


○ 美術ポスター制作



○ 各学年（クラス）の防災宣言

城北中学校 防災宣言 12/15、防災学習

1年4組




自然災害は必ず起こる 津波注意!

自分たちができることは

落ち着いて行動し、周りの人を助けながら、みんなで協力して安全な場所に避難します。

自分の命を守ります。

- ・正しい判断
- ・冷静な行動
- ・家族での話し合い



城北中学校 防災宣言 12/15、防災学習

2年3組



自然災害は必ず起こる 津波注意!

自分たちができることは

1 備える 足立	2 家族を守る。たろ!! 阿部 一樹	3 生きる!! 阿部	4 日頃から備えを! 5つの怪の怪	5 自分を守る!! 阿部のこと!! 阿部	6 ほやくにげろ
7 防災の意識を高めろ! 大木 玲奈	8 又くたくさ まる 藍	9 自分の命は自分で守る! 杉山	10 まわりのことを考えろ!	11 としやくが! 阿部のこと!! 阿部	12 他他人を優先
13 にげろ!	14 自分の命を守りつ。自分のを守る	15	考動		16 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部
18 自分の命を守りつ。自分のを守る!! 阿部のこと!! 阿部	19 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	20			21 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部
22 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	23 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	24 おはしも 守る 阿部	25 逃げろ! 阿部のこと!! 阿部	26 死なない	27 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部
28 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	29 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	30 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	31 としやくにげろ!	32 としやくにげろ!	33 にげろ!
34 にげろ!	35	36 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	37 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	38 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部	39 命を守る!! 阿部のこと!! 阿部



城北中学校 防災宣言 12/15、防災学習

3年1組



自然災害は必ず起こる 津波注意!

自分たちができることは

総合防災学習制作作成

1 助けろ!	2 助けろ!	3 助けろ!	4 助けろ!	5 助けろ!	6 助けろ!
7 助けろ!	8 助けろ!	9 助けろ!	10 助けろ!	11 助けろ!	12 助けろ!
13 助けろ!	14 助けろ!	自助 共助		16 助けろ!	17 助けろ!
18 助けろ!	19 助けろ!			20 助けろ!	21 助けろ!
22 助けろ!	23 助けろ!	24 助けろ!	25 助けろ!	26 助けろ!	27 助けろ!
28 助けろ!	29 助けろ!	30 助けろ!	31 助けろ!	32 助けろ!	33 助けろ!
34 助けろ!	35	36 助けろ!	37 助けろ!	38 助けろ!	39 助けろ!

Let's run 上の練習

皆と助けろ 南 啓樹




III

学校における 防災教育に関する計画

1 小学校（佐伯市立松浦小学校）

(1) 防災教育全体計画

平成24年度 防災教育全体計画

佐伯市立松浦小学校



(2) 1・2年の計画

① 1・2学年の目標

- 学校の施設や通学路の様子などに関心を持ち、災害時の危険について理解し、安全な登下校や学校生活を送れるようにする。
- 地震での建物の倒壊、物の落下や転倒などの危険について理解し、災害に応じた行動の仕方を身に付け、安全に避難できるようにする。
- 命の大切さを知り、災害時への備えとして、非常持ち出し品や避難場所などについて考え、家族と話し合うなど防災意識を高めるようにする。

② 地震・津波に関連する教科等及び指導内容

教科等	単 元	地震・津波と関連する内容
生活科	1年：いちにさんぽでさんさんおひさま 2年：たんけんしよう	○学校の周りや通学路の様子などに関心を持ち、災害時の危険について知る。 ○安全に避難できるよう、災害に応じた行動の仕方を身につける。
道 徳	1年：みんなでまもろう・きちんとね 2年：まもろうね	○身の回りを整え、わがままをしないで協力しようとする心を養う。 ○命の大切さについて考え、残された家族の思いを知る。
学級活動	安全な生活	○授業中や登下校中などの様々な場面において、災害時、安全に避難できるよう行動の仕方を身につける。
学校行事	避難訓練	○災害に応じた行動の仕方を身につけ、安全に避難する。

③ 学習の流れ

流 れ	教科等	ね ら い
知 る	生活科 学級活動 道徳	○災害についての簡単な知識と避難行動のしかたを知る。 ○命の大切さについて考え、残された家族の思いを知る。
やってみる ためす	学校行事 生活科	○散歩・探検や避難訓練を通して、行動の仕方を体験し、万が一の備えについて心がけるようにする。また、体験を家庭にもつなげる。
深める 高める	生活科 道徳 学級活動	○散歩・探検・避難訓練などで学んだことをもとに、日常生活の心構えについてまとめ、防災意識を高める。

(3) 3・4年の計画

① 3・4学年の目標

- 学校や地域での災害時の危険について理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学校、自宅、地域において、地震での建物の倒壊や物の落下・転倒や津波の危険について理解し、災害に応じた避難や行動の仕方を身に付けるようにする。
- 命の大切さを知り、災害時への備えとして、非常用持ち出し品や避難場所等について考え、家族と話し合う等防災意識を高める。

② 地震・津波に関連する教科等及び指導内容

教科等	単 元	地震・津波と関連する内容
総合的	3年：地震や津波から自分たちの命を守ろう 4年：地震や津波から自分たちの命を守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域で地震が起こった時の自分たちの命の守り方を考え、発信する ・東北大震災の映像を視聴し、地震や津波のこわさを理解する。 ・地震や津波がおきた時の避難場所や防災用品を知り、命の守り方を考える。 ・地震や津波の起こり方を理解する。
社会	3年：わたしたちの町 4年：安全なくらしとまちづくり、わたしたちの県のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域における避難場所を確認し避難の仕方について考える。 ・過去の地震や津波による被災状況を知り、予防策を考える。 ・沿岸地域の地形やその特徴として、地震や津波が多いことを理解する。
道徳	3年：お母さんかないで 4年：僕の生まれた日 誠の碑	<ul style="list-style-type: none"> ・命について考え、家族の大切な存在である自分の命を大切にしようとする。 ・誕生したときの家族の喜びを知り、家族の大切な存在である自分の命を大切にしようとする。 ・命の大切さに気づき、自らもそれを守り、前向きに生きようとする。
学校行事	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練において地震時の避難方法について理解し、安全に行動する。 ・津波が発生したときの避難方法について理解し、安全に行動する。

③ 学習の流れ

流 れ	教科等	ね ら い
知 る	総合的な学習の時間 社会 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○地震や津波の映像を見ることによって、地震や津波の怖さを理解する。 ○地震や津波の起こり方を理解する。 ○地域の避難場所や防災用品を知り、命を守る行動の仕方を理解する。 ○過去の地震や津波による被災状況を知る。 ○沿岸地域の地形の特徴として、地震や津波が多いことを理解する。 ○自分の命の大切さを知る。 ○自分が誕生したときの家族の喜びを知る。
やってみる ためす	学校行事 社会	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練を通して、安全に避難する行動の仕方を確認する。 ○避難場所の見学から地域に応じた安全な行動の仕方について考え実践できるようにする。 ○地震や津波の予防策を考える。
深める 高める	総合	<ul style="list-style-type: none"> ○今まで学んだことから、日常生活の心がまえや備えについてまとめ、防災意識を高める。

(4) 5・6年の計画

① 5・6学年の目標

- 地震や台風、津波、などの自然災害について正しく理解し、様々な場面で発生する危険を予測して、自分の命を守るための安全な行動が、素早くとれるようにする。
- 通学路を中心とした地域の危険箇所や避難経路、避難場所について調べ、オリジナル防災マップを作成することで、非常時の行動について考えることができる。
- 津波警報や避難勧告、緊急地震速報のシステムや意義を理解し、その活用を図る態度を養う。

② 地震・津波に関連する教科等及び指導内容

教科等	単 元	地震・津波と関連する内容
社会	5年 大きな地震が起きたら 6年 暮らしと政治を調べてみよう	○緊急地震速報が届く仕組みについて理解し、その活用について考えることができる。 ○災害時の政治のはたらきとして、被災者支援等を教え、過去の震災の被害や復興までの道りを調べ、地域の防災まちづくりについて考えることができる。
理科	5年 台風と天気の変化 流れる水のはたらき 6年 大地のつくりと変化 地震による大地の変化	○洪水や津波からまちを守るための施設として、護岸工事や防潮堤工事が行われていることを紹介することができる。 ○地震の仕組みと被害の様子を理解することができる。 ○地震の後には津波が来るということを理解できる。 ○実験中に地震が発生した場合に起こりうる事故とその予防や対応の仕方を理解することができる。
国語	5年 自分を中心人物にして 物語文を書こう 6年 自分の考えを発信しよう	○地震・津波をテーマにした防災物語を作ることができる。 ○地震が発生したことに触れ、その被害について調べ、その対応について自分の考えをまとめ、発信する。
保健	けがの防止 けがの手当て	○地震や津波が来たらどんな怪我をする可能性があるのか、またそれを防ぐためにはどうしたらよいかを考えることができる。
家庭	作ってみよう、調べてみよう	○地震や津波が発生した場合に、“炊き出し”を自分達で作ることができるように調理の仕方を理解することができる。
総合的な学習の時間	5年 地震や津波から身を守ろう。 6年 松小祭りで、地域の方々に防災を呼びかけよう。	○地震や津波から身を守ることについて調べ、発信することができる。 ○防災キャンプや調べ学習を通して学んだことをもとに松小祭りで地域の方々に防災を呼びかけることができる。
学校行事	避難訓練	○災害に応じて主体的に行動し、安全に避難することができる。
学級活動	心身ともに健康で安全な生活態度や習慣	○自然災害等に対しての心構えや適切な行動をとることができる。

③ 学習の流れ

流 れ	教科等	ね ら い
知 る	社会科	○災害が起こった時の市役所や県庁の救援活動、災害復旧の様子などを具体的に調べ、そこには地方公共団体や国の政治のはたらきが反映していることを理解できるようにする。
	理科	○火山の噴火によってできた岩石や土地のでき方を調べる過程において、火山の噴火の危険等について、理解できるようにする。
	家庭科	○安全に留意して、用具、燃料やこんろ等を取り扱うことができるようにする。
	総合的な学習の時間	○南海トラフによる巨大地震について調べたり、ビデオを見たりして、地震や津波について理解することができる。
やってみる ためす	体育科	○生活安全、交通安全、災害での事故防止について理解できるようにする。
	総合的な学習の時間	○地震や津波の怖さ、地震や津波から身を守る方法についてまとめ、全校児童が地域の人に発信することができる。
深める 高める	総合的な学習の時間	○発信した成果や課題を通して、今後の防災についてのあり方を考え、実践することができる。防災マップ作りを通して、防災意識を高める。
	道徳	○具体的な資料を活用して、生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心や社会に奉仕する心を育てる。
	特別活動	○学級活動において、災害時に自分自身が安全に避難するとともに、下級生の安全に気を配ったり、大人への通報の仕方など、二次災害を防ぐ態度や行動の仕方について取り上げる。 ○学校行事の避難訓練において、災害の種類や程度に応じた安全な避難行動ができるとともに、通報など二次災害の防止等についても体験的に理解できるようにする。 ○自然教室、キャンプ等の活動の際に野外炊事、火起こし、飲料水の確保、止血などの簡単な応急手当などを体験する機会を設ける。

項目		月		4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3	
月の重点		道徳		通学路を正しく歩こう	自転車の乗り方のきまりを守ろう	梅雨時に安全な生活をしよう	海やプールでの安全に気をつけよう	けがをしないように運動しよう	バスの乗り降りに気をつけよう	災害から身を守ろう	休憩時間中の安全に気をつけよう	冬の室内での遊びを工夫しよう	登下校の交通安全に気をつけよう	一年間の生活を振り返ろう	
道徳		道徳		規則尊重	生命尊重	思いやり・親切	勤勉・努力	明朗・誠実	思いやり・親切	家庭愛	勇気	勤勉・努力	・節度・節制	・愛校心	
安全学習	生活	生活		・地域探検時の交通安全 ・遊具の正しい使い方	・野外観察時の危険箇所の確認					・野外観察時の安全					
	理科	理科		・スコップや農具の安全な使い方	・野外観察時の危険箇所の確認	・実験器具の安全な使い方(ビーカー、試験管等)	・星の観察時の安全確保			・各種水溶液や熱湯の危険について	・薬品の安全な扱い方について	・星の観察時の安全確保			
	図工	図工			・写生場所の安全	・糸のこぎり、かなづちの使い方							・はさみ、カッターの使い方		
	家庭	家庭			・裁縫道具の安全な使い方		・野外活動での安全な調理	・調理用具の安全な使い方(包丁など)			・ミシンの使い方	・油の安全な扱い方	・実習時の安全な服装		
	体育	体育		・固定施設の正しい使い方	・集団行動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・水分の補給、休憩の大切さ	・体育時の服装(帽子など)				・準備運動・ウォームアップの大切さ	・衣服の調節	・うがい・手洗いの励行	
	総合	総合		・校区探検、校区について調べる(3年・4年)		・花育てと福祉施設の訪問(5年)		・地域で働く人々の工夫や努力を調べる・みかん農家の見学(3年) ・地域の避難場所を調べる・防災マップづくり(5年)			・お魚料理教室・地域で働く人々(6年)				
安全教育	学級活動	低学年	◎通学路の確認 ◎安全な登下校	●休み時間の約束 ●遠足時の安全 ●運動時の約束	◎防犯避難訓練の参加 ◎プールの約束	●夏休みの約束 ●海岸付近の危険	●運動時の約束 ●紫外線と帽子 ◎地震と津波から身を守る	●校庭・遊具の安全な使い方	●乗り物の安全な乗り降り	◎冬休みの安全な過ごし方	●「おはし」の約束(避難の仕方)	●危険な場所と危険な遊び	●1年間の反省 ●安全な道路の歩き方		
		中学年	◎通学路の確認 ◎安全な登下校	●休み時間の安全 ●遠足時の安全 ●運動時の約束	◎防犯避難訓練の参加 ◎プールの安全な利用	●夏休みの安全な過ごし方 ●海岸付近の危険	●運動時の服装 ●紫外線と帽子 ◎地震と津波から身を守る	●校庭・遊具の安全な使い方	●乗り物の安全な乗り降り	◎冬休みの安全な過ごし方	●「おはし」の約束(避難の仕方) ●災害時の携行品	●危険な場所と危険な遊び	●1年間の反省 ●自転車の安全な乗り方		
		高学年	◎通学路の確認 ◎安全な登下校	●休み時間の事故とけが ●遠足時の安全	◎防犯避難訓練の参加 ◎救急法、着衣泳 ●自分自身で身を守る	●夏休みの事故とけが ●海岸付近の危険	●運動時の事故とけが ●紫外線と帽子 ◎地震と津波から身を守る	●校庭・遊具の安全な使い方	◎乗り降りの際の事故とけが	◎冬休みの安全な過ごし方	●「おはし」の約束(避難の仕方) ●身を守る判断と行動	●身近な場所での安全な行動	●1年間の反省 ●交通標識とルールを守ること		
	児童活動		縦割り班集会(結成)	児童集会	地区児童会	地区児童会	地区児童会	地区児童会	地区児童会	地区児童会	地区児童会	地区児童会			
	主な学校行事等		・入学式 ・遠足 ・防災避難訓練(地震と津波) ・健康診断 ・春の交通安全運動	・自転車安全教室 ・修学旅行	・プール開き ・防犯避難訓練	・5年生野外宿泊活動 ・休業中のプール使用 ・AED等救急法講習会 ・地区児童会	・防災避難訓練(地震と津波) ・秋の交通安全運動	・秋季大運動会 ・福祉施設訪問	・松小まつり ・社会見学	・校内マラソン大会	・防災避難訓練(火災)	・地区児童会	・6年生を送る会 ・遠足 ・卒業式		
安全管理	対人管理	対人管理		・安全な通学の仕方 ・固定施設遊具の安全な使い方 ・バス通学の安全	・「生活のきまり」の検討・策定 ・自転車に関するきまりの確認	・プールでの安全のきまりの確認 ・校舎内での安全な過ごし方	・プールや海での安全の確認	・運動場の安全な使い方の指導 ・休憩と水分補給の確保 ・避難場所の周知徹底	・校舎外での活動に関する安全指導	・バスの乗り降りに際しての安全確保 ・安全面からの行事の点検	・道路の安全な使用 ・冬季休業中の「生活のきまり」事前指導	・火災発生時の避難経路や「やくそく」の確認と指導	・地区連絡体制の確認 ・地区別危険箇所の確認	・1年間の評価と反省	
	対物管理	対物管理		・月1回の安全点検(点検方法、役割分担の確認) ・通学路の安全確認	・諸設備の点検、整備	・学校環境の安全点検と整備(運動場の除草と樹木の剪定) ・プールの安全点検	・夏季休業中の校舎内外の点検 ・台風接近時の事前・事後の設備点検	・運動場の整備と安全点検 ・日陰確保のためのテント設営 ・避難用携帯品確認	・テントや作業工具の安全点検	・緊急用連絡車両の確保	・マラソン会場の安全点検(折り返し点等)	・防災設備の点検(消火器等)	・校区内の危険箇所の点検 ・子ども連絡所の確認と依頼	・安全点検の評価と反省、次年度への引継ぎ	
学校	安全に関する組織活動	安全に関する組織活動		・交通安全期間中の街頭指導 ・月2回の保護者による登校時街頭安全指導	・校外における児童の安全行動の把握と健全育成協議会との情報交換	・PTA会員による休業中のプール監視体制の確立	・健全育成協議会による校区夜間パトロール ・学校評議員会での意見聴取	・交通安全期間中の保護者、教職員による街頭指導 ・避難場所の確認(自治会への連絡)	・PTAとの事前の連絡と依頼	・業者等との事前の連絡調整	・マラソン競技中の街頭指導の依頼(駐在所・PTA専門部) ・年末年始の交通安全運動の啓発活動	・消防所等による防災設備の点検・指導 ・緊急連絡体制の確認 ・年末年始の地域パトロール	・子ども連絡所の依頼 ・学校評議員会での意見聴取	・年間活動の地域への情報発信	
	研修	研修		・安全点検の実施方法に関する研修 ・通学路の安全に関する研修	・校内危機管理に関する研修とマニュアルの点検	・防犯に関する研修(緊急時の校内連絡体制等)	・熱中症予防に関する研修 ・救急講習会への参加と心肺蘇生法の訓練	・防災に関する研修(地震と津波を想定)	・応急手当の方法			・防災に関する研修(火災発生時及び防火)		・校内事故発生状況と安全措置に関する研修	

2 中学校（中津市立城北中学校）

(1) 学校安全の構造と学校防災の位置づけ

学校における安全（学校安全）は、「安全教育」、「安全管理」、「組織活動」の三つの主要な活動から構成され、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の三つの領域からなっている。

- ① 日常生活で起こる事故・事件の発生原因と安全確保の方法について学ぶ「生活安全」
- ② 様々な交通場面における危険と安全な交通の方法について学ぶ「交通安全」
- ③ 様々な災害にかかわる危険と安全確保の方法について学ぶ「災害安全」

を内容とするものであり、教育課程の各教科・科目、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等に位置付け、それぞれの特質に応じて適切に実施されるべきものである。

① 安全教育（本校の計画）

安全教育は、一教科・領域のレベルとしてではなく、学校経営、学級経営全体の問題として受け止め、「安全に行動できる人間の育成」を目指して実施する。

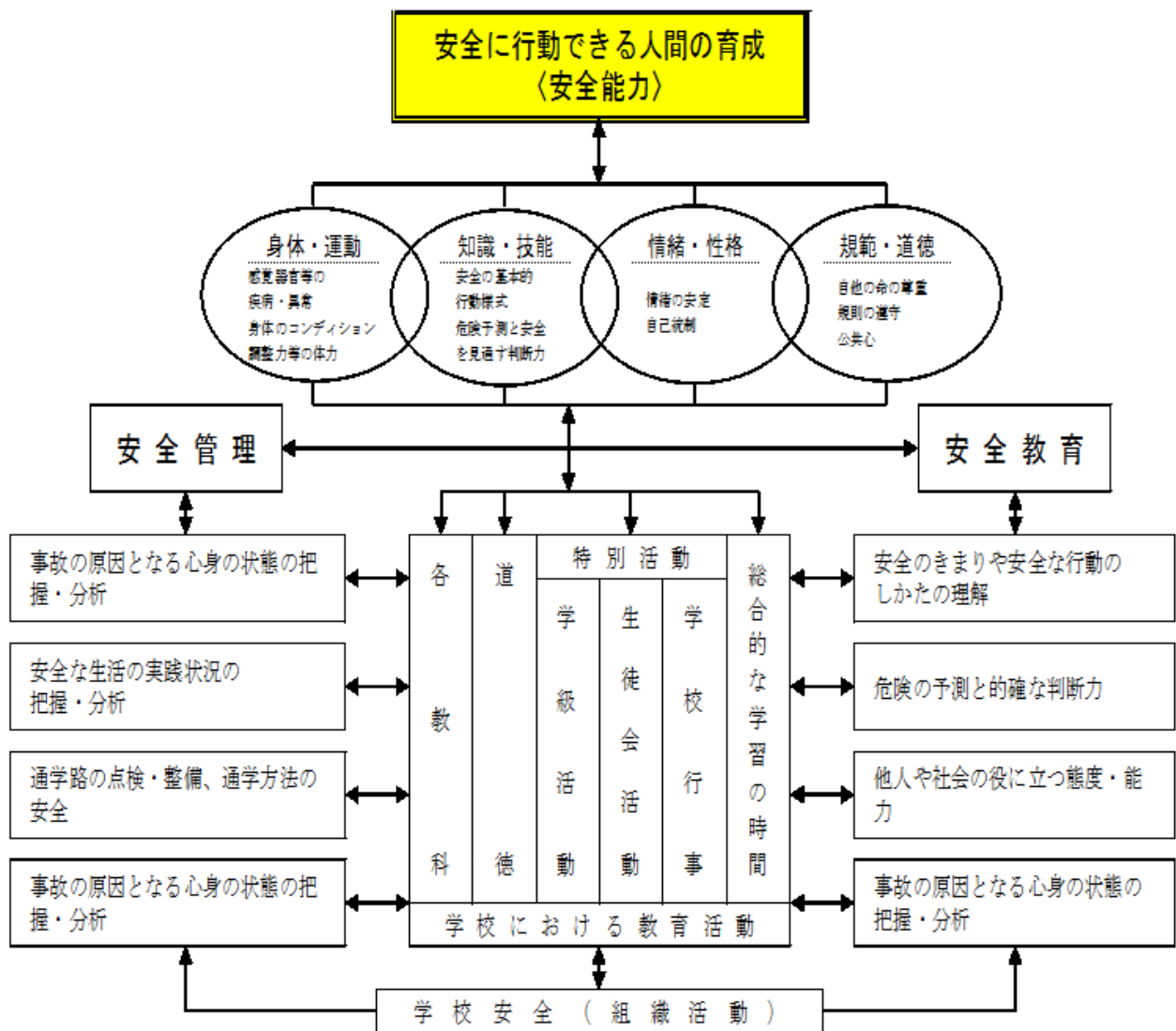


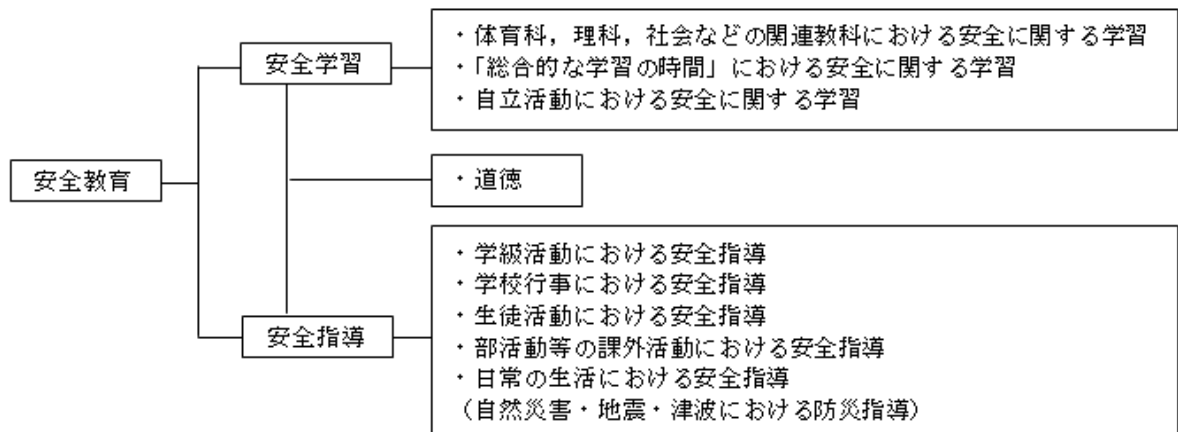
図 安全能力と学校安全活動

(吉田瑩一郎の図による)

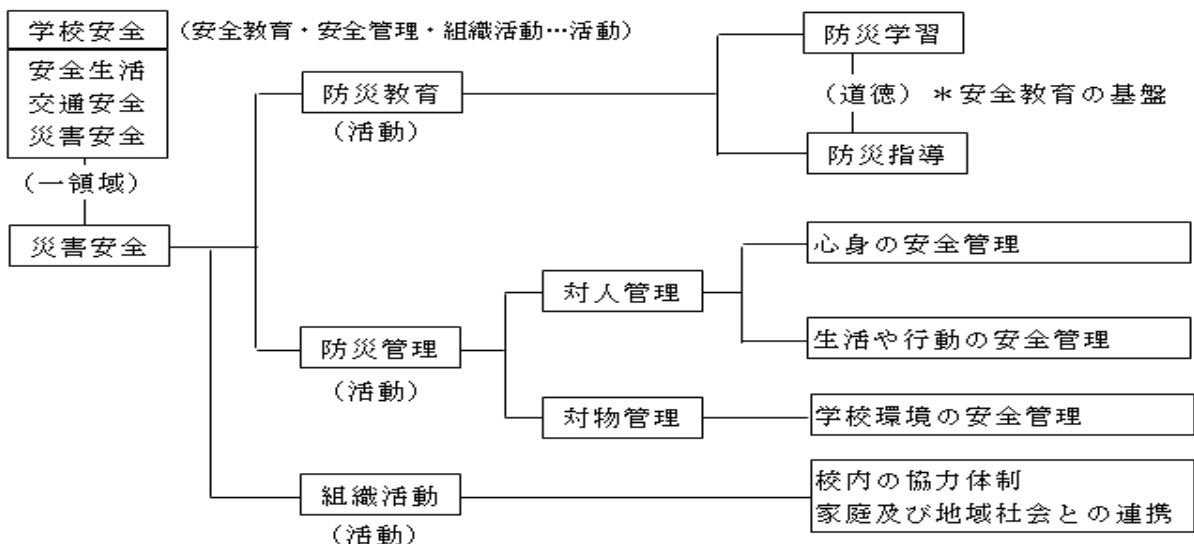
安全教育には、以下のとおり5つの方法原理があり、これを十分におさえて実施する。

1. 一回性の原理	一度失われた命は二度とよみがえらないという意味。「指導の時間がない」ということが許されるものではない。
2. 危険予測の原理	安全な行動を生み出すためには、具体的な行動場面における危険に気づき、安全な行動を見通す的確な判断力を育てることが重要である。
3. 自己統制の原理	情緒の安定、粘り強さ、がまん強さなど、「自律・自製の心」を育て、安全を見通す的確な判断が具体的な行動場面でなされるようにすることが重要である。
4. 生活習慣確率の原理	「朝寝坊」や「忘れ物」、「偏食」や「欠食」、「歯磨きの磨き残し」などは、安全な行動と深く関わっている。基本的な生活習慣の確立は重要である。
5. 地域性の原理	安全教育は、学校の立地条件や施設・設備、道路や交通事情、気象条件などに即して行わなければならない。身近な資料を用意し、臨場感のある場面設定に心掛け実感をともなう学習ができるようにすることが重要である。

〔吉田肇一郎 編著「子どもの命を育む学級における安全指導と展開」（ぎょうせい）を参考に作成〕

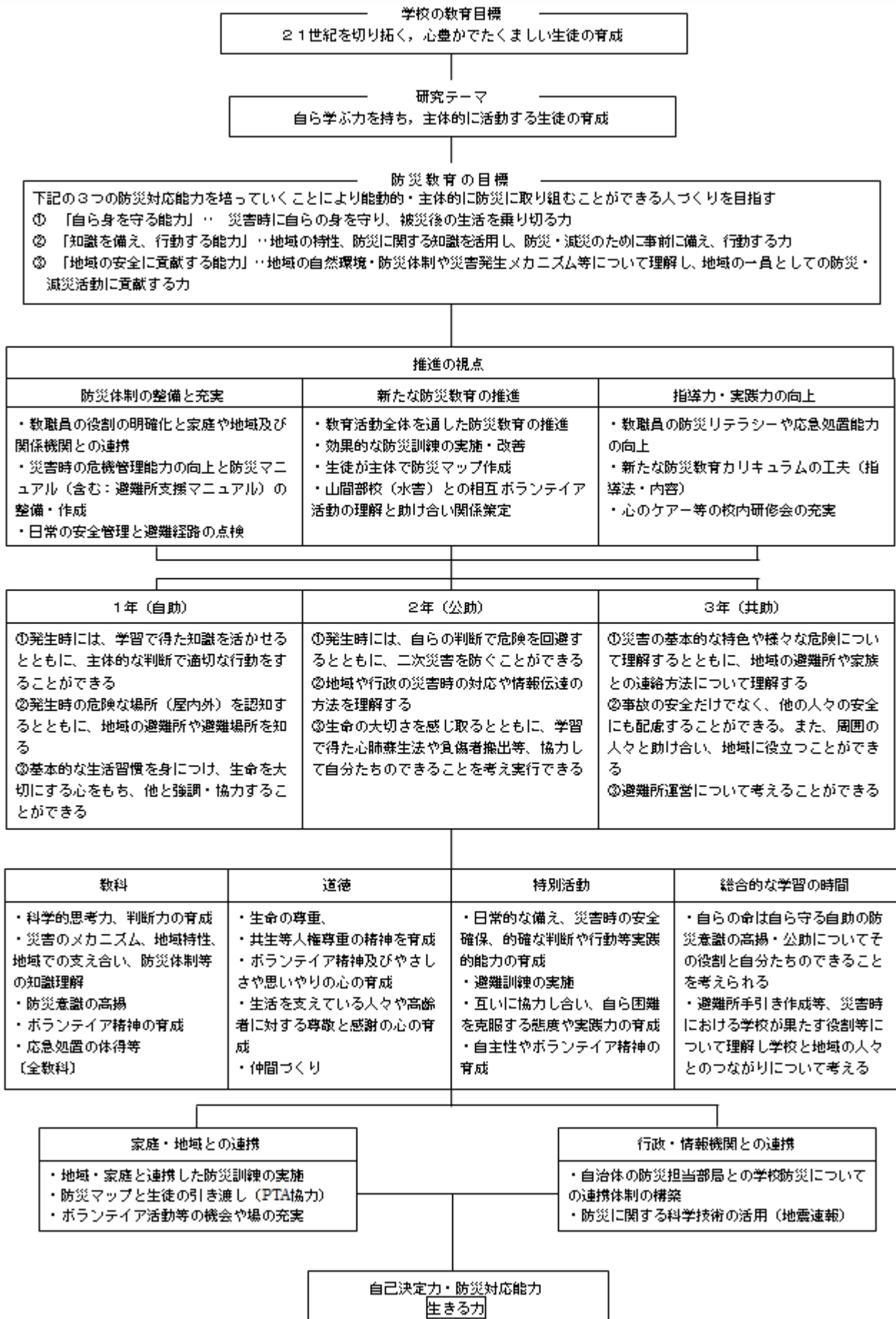


② 災害安全の構造（学校安全に準ずる学校防災）

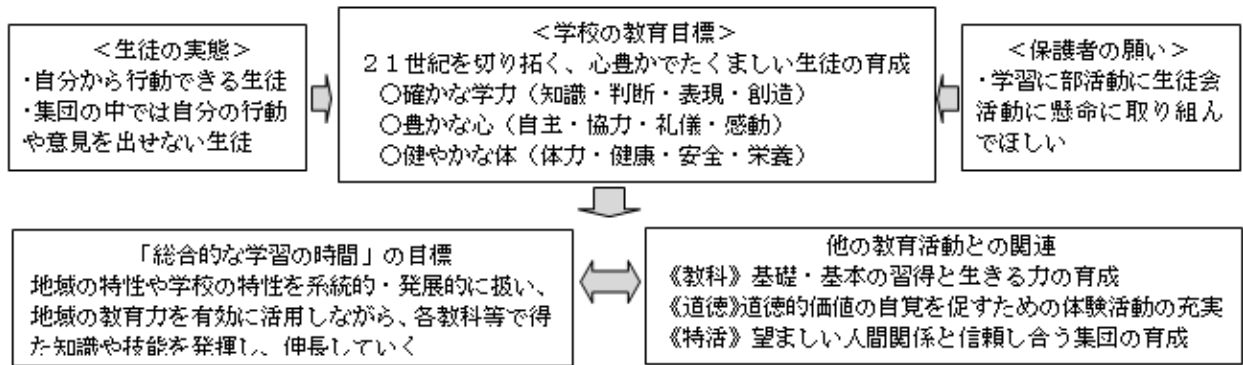


「生きる力」を育む防災教育の展開（2013/3文科省）による

(2) 防災教育単元計画



(3) 「総合的な学習の時間」全体計画



育てようとする資質や能力および態度（付けたい力）		
A 学習方法に関すること	B 自分自身に関すること	C 人や自然・社会とのかかわりに関すること
1. 課題設定力 2. 情報収集・活用力 3. コミュニケーション力 4. まとめ・表現力	1. 自己有用感 2. 自己理解力 3. 将来設計力 4. 意志決定力	1. 他者理解力 2. 協同する力 3. コミュニケーション力 4. 社会活動への参画力

年間指導計画

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
1年 (70)	・防災学習(20h) 「災害の種類やメカニズムを知り、減災について家族や小学生に知らせよう」(自助) (1) 自然災害の種類を知ろう (2) 災害のメカニズムを考えよう (3) 防災宣言を作ろう (4) 「防災かるた」で避難行動を確認しよう ・他国との文化の違いを理解しよう「APU交流」(15h) ・職業について考えよう「職業人に学ぶ」(15h)										
2年 (70)	・防災学習(20h) 「災害時の公的機関の働きを知り減災について下級生や地域の人々に知らせよう」(公助) (1) 災害時の行政の対応や情報通信について知ろう (2) 災害時、自分にできることを考える (3) 防災センターを体験しよう (4) 防災センターの体験をまとめ、発表しよう ・職場体験学習で自分の未来を考えよう(30h) ・進路学習「高校調べ・発表」(20h)										
3年 (70)	・防災学習(20h) 「防災意識の大切さを知り、地域の一員としての避難所運営の手引きを作ろう」(共助) (1) 防災マップを作ろう (2) 災害後の生活を知ろう (3) 避難所運営を考えよう (4) 避難所運営の手引きを作ろう ・自分の未来について見つめよう(30h) ・自分の進路計画をまとめ、進路を決めよう(20h)										

(4) 単元の指導計画

① 総合的な学習における防災教育に関わるねらい

ア：災害についての正しい知識と、防災のあり方について理解を深める。

イ：災害発生時、発生後に必要とする知識・技能を身につける

ウ：災害発生時、発生後に大切な社会性や公德心などを養い、地域の一員としての責任を自覚する。

② 学習テーマ 大規模災害に備え、「自助」「公助」「共助」をテーマとし、系統立てて実施。

・1年 自助：「災害発生のメカニズムを知り、減災について家族や小学生に知らせよう」

・2年 公助：「災害発生時の公的機関の動きを知り減災について下級生や地域の人に知らせよう」

・3年 共助：「防災意識の大切さを知り、地域の一員としての避難所運営の手引きを作ろう」

*各学年の内容を学ぶにあたっては、関係機関との連携や外部講師の活用、各教科の学習内容との関連を図る。

※ 単元の指導計画

(「学校防災のための参考資料」文部科学省:参考に作成)

サイクル	1学期		2学期		3学期		関連教科ト領域
	災害時の種類について知る	対策について考える	避難訓練	実践してみる	まとめ	同時学習	
1年(自助)	○自然災害の種類を知ろう ・それぞれの災害の特徴 ・過去の災害や地域の災害を知る	○災害のメカニズムを考えよう ・緊急地震速報を理解する ・校内安全点検を実施する	避難訓練	○防災宣言を作ろう ・緊急地震速報を活用した避難訓練を体験する ・自然災害における減災を考え、主体的な避難訓練をする	○「防災かるた」で避難行動を確認しよう ・家庭での安全 ・登下校中の安全 ・授業中の安全 ・外出中の安全	同時学習	[理科] ・大地の変化 [技術科] ・材料と加工 [学校行事] ・講演会 ・校外学習
ポイント	・地域のゲストティーチャー ・ICT活用 ・関連施設見学	・関係機関の外部講師 (建築士会、消防署、気象予報士)		・地域のゲストティーチャー ・関係機関の外部講師(消防署)	・学習発表会により家庭での防災意識の高揚に発展		(家庭の防災とチェック)
2年(公助)	○災害時の行政の対応や情報通信について知ろう ・災害時伝言ダイヤルを知る ・国や地域の防災対策を知る ・校内防災マップづくり	○災害時に自分でできることを考えてみよう ・応急手当 ・負傷者運搬法 ・非常持ち出し品	避難訓練	○防災センターを体験しよう ・地震体験 ・初期消火、煙中体験 ・心肺蘇生法(AED)	○防災センターの体験をまとめ、発表しよう ・下級生や家庭に伝える ・災害ボランティアや避難所で、できることをまとめる ・講話視聴(外部講師)	同時学習	[社会科] ・日本の様々な地域 [保健体育科] ・応急手当ADJ E [学校行事] ・講演会 ・防災センターへ体験学習
ポイント	・地域のゲストティーチャー ・ICT活用 ・防災センター見学	・関係機関の外部講師 (建築士会、消防署、気象予報士)		・地域のゲストティーチャー ・関係機関の外部講師 (消防署、市社会福祉協議会)	・学習発表会により家庭での防災意識の高揚に発展		(家庭の防災とチェック)
3年(共助)	○防災マップを作る ・地域の避難所確認 ・地域の防災組織を知る ・住民としての責務を知る ・防災マップづくり	○災害後の生活を知ろう ・避難所運営の課題を考える ・ボランティア活動を考える ・地域防災マップ作成 ・避難所についての講話視聴	避難訓練	○避難所運営を考えよう ・避難所HUGを活用し、運営方法のシミュレーションをおこなう ・放き出し体験	○避難所運営の手引きを作る ・地域防災の一員として心構えや避難所運営についてまとめる	同時学習	[家庭科] ・調理実習 [学校行事] ・講演会 ・ボランティア体験 [その他] ・地域防災訓練への参加 ・生徒会活動
ポイント	・地域のゲストティーチャー ・ICT活用 ・関連施設見学	・関係機関の外部講師 (市社会福祉協議会、防災アドバイザー)		・関係機関の外部講師 (市社会福祉協議会、防災アドバイザー、保護者)	・地域防災訓練への参加		(家庭の防災とチェック)

3年間の系統性・発展性を持たせた内容として、1年生では自分自身の身を守ること、2年生では家庭・学校・行政の防災、3年生では、ボランティア活動と地域防災へ、活動や視点を広げていく内容としている。

☆取り組み時に、最適な思考ツールを用いて思考を深める。

(5) 学校安全計画

※学級活動の欄 ◎…1単位時間程度の指導 ●…短い時間の指導

項目		4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3
月の重点		安全な登下校をしよう	体育大会を安全にやりぬこう	梅雨期を安全に過ごそう	健康と安全について気をつけよう	交通法規を理解し守ろう	災害に備えた生活をしよう	危険を予測し、安全な生活をしよう	災害から身を守り、適切な行動をしよう	自らの健康・安全を維持していこう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう
道徳		生命の尊さ	集団の意義 (仲間づくり)	自主自律	健康・安全	法の遵守	友情・協力の尊さ (思いやり)	社会連帯 (他の人との関わり)	郷土愛	人間愛	生命の尊重	社会への奉仕
安全 学 習	社会	・世界と比べた日本の地域的特色 (自然災害と防災への努力…2年、地理的分野(自然と防災))					・日本の諸地域 (地域の自然災害に応じた防災対策)			・地域観察時の安全		
	理科	・理科室における一般的注意 ・実験時の危険防止とふさわしい服装	・薬品やガラス器具の使い方 ・加熱器具の使い方 ・備品の点検整備	・自然と人間 (2分野3年、自然の恵みと災害)	・薬品検査	・自主研究の実験場の注意 ・電気についての知識	・電気器具の使い方	・力学関係の実験器具の使い方	・薬品検査 ・理科室と準備室の整備	・地震発生メカニズムと震度 ・火山活動の様式とマグマの性質	・天気の変化 ・日本の気象	・備品点検、薬品点検 (台帳管理)
	美術	・備品の点検整備 ・美術室における一般的注意	・備品の点検整備 ・制作に取り組む基本姿勢	・鉛筆の削り方について ・絵の具、用具の保管や管理の指導	・備品検査	・パソコン活用に関する注意事項 ・起動・終了の操作方法 ・ポスターカラーの活用方法	・備品検査	・絵の具、用具の保管や管理の指導	・備品検査 ・防災ポスター	・印物の安全な使い方 (篆刻) ・篆刻作業台の使用方法 ・準備・片付けについて	・絵の具、用具の保管や管理の指導	・教室での一般的諸注意 ・備品検査
	保健体育	・集団行動様式の徹底 ・施設や用具の使い方	・自己の体力を知る ・集団行動と協働性 ・備品の点検整備 ・新体カテストの測定の仕方	・水泳の事故防止について (自己健康管理、着衣泳)	・備品の点検整備	・陸上運動の適切な場所の使い方と測定の仕方	・器械運動における段階的な練習と適切な補助の仕方	・長距離走における健康状態の把握と個人の体力にあったペース配分	・武道における場所、用具の適切な使い方と手入れ (禁止技など)	・サッカーにおける適切な用具、場所の使い方(ゴールの運搬や固定の仕方等)、ルールやマナーの徹底、ゲームの安全	・バスケットボールにおける適切な用具、場所の使い方	・器具用具の点検 ・備品整理
		・心身の機能の発達と心の健康 (1年)	・傷害の防止 (2年)	・蘇生法 (AED)	・生活行動・生活習慣と健康 (3年)	・自然災害による障害の防止 (2年保健分野)	・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (3年)			・感染症の予防 (3年)		
	技術・家庭	・施設・設備の使用上の注意 ・作業場所の確保と危険回避	・金属材料の性質と切断 ・建物に利用されている技術 (1年技術分野、材料と加工に関する技術)	・工作加工機械や工具の安全や点検	・切断削加工時の安全 ・備品の点検整備	・工作機械の安全な利用	・塗装時の喚起や火気	・暖房と換気について ・床に落ちているものの危険性	・電気器具の取り扱い ・家庭電気の安全な利用	・電子機器の利用と安全 ・はんだ付けによる火傷の注意	・加熱と漏電 ・電気製品製作上の安全配慮 ・備品検査	・器具点検整備 ・備品検査 (台帳管理)
	※「栽培」を行う場合は、農業の扱いに注意する	・実習室の使用上の注意と食についての一般的な注意	・ガスコンロの使い方 ・換気について ・ゴム管の点検	・調理実習における注意 ・日常食の調理	・備品の点検整備	・電気的安全な利用 ・食生活と健康	・器具点検整備 ・備品検査 (台帳管理)	・幼児や高齢者等との交流についての一般的な注意	・衣服製作についての一般的な注意 ・備品の点検整備	・アイロン、ミシンの適切な使い方	・備品の点検整備	・備品検査
	学習総の含時的間な	防災学習	1年…「災害の種類やメカニズムを知り、減災について家族や小学生に知らせよう」自助 (1) 自然災害の種類を知ろう (2) 災害のメカニズムを考えよう (3) 防災宣言を作ろう (4) 「防災かるた」で避難行動を確認しよう			2年…「自分たちのできることを知り、下級生や地域の人に知らせよう」公助 (1) 災害時の行政に対応や情報通信について知ろう (2) 災害時、自分にできることを考えよう (3) 防災センターを体験しよう (4) 防災センターの体験をまとめ、発表しよう			3年…「防災意識の大切さを知り、地域の一員としての避難所運営の手引きを作ろう」共助 (1) 防災マップを作ろう (2) 災害後の生活を知ろう (3) 避難所運営を考えよう (4) 避難所運営の手引きを作ろう			
	進路学習	1年…「他国との文化の違いを理解しよう『APU交流』」「職業について考えよう『職業人に学ぶ』」			2年…「職場体験学習で自分の未来を考えよう」 「進路学習『高校調べ・発表』」			3年…「自分の未来について見つめよう」 「自分の進路計画をまとめ、進路を決めよう」				
	育 安 全 指 導	学級活動	第1学年	◎中学生になって ◎通学路の確認 ◎部活動での安全 ◎自分でできる安全点検 ◎犯罪被害防止や通報の仕方	◎災害時の安全な避難の仕方と日常の備え ◎清掃方法を確認しよう	●雨天時の校舎内での過ごし方 ●校内での事故と安全な生活 ◎水泳、水の事故と安全	●落雷の危険や風水害 ●自分の健康チェック ●中体連大会と安全 ◎夏休みの生活設計と安全(防犯)	◎地震の危険 ◎体育祭の取組と安全	●文化祭の準備と安全 ◎交通法規の意義と安全 ●市新人大会と安全	●自分の健康チェック	●冬休みの生活設計と安全 ●火気の注意 ◎災害への備えと協力(地域の一員として)	●自転車の安全で正しい乗り方 ◎交通事故の加害と被害 ●ボランティア活動の意義の理解と参加
第2学年		●通学路の確認 ●自分でできる安全点検 ◎犯罪被害防止や通報の仕方	◎交通事故防止を考えよう	●雨天時の校舎内での過ごし方 ●校内での事故と安全な生活 ◎水泳、水の事故と安全	●落雷の危険や風水害 ●自分の健康チェック ●中体連大会と安全 ◎夏休みの生活設計と安全(防犯) ○職場体験における安全	◎地震の危険と避難 ◎体育祭の取組と安全	◎部活動の安全とリーダーの役割 ●文化祭の準備と安全 ●市新人大会と安全	●自分の健康チェック ◎修学旅行と安全	●冬休みの生活設計と安全 ●火気の注意 ◎災害への備えと協力(地域の一員として)	◎交通事故の加害と被害 ●ボランティア活動の意義の理解と参加	◎降雪時の安全 ●けがの発生状況とその防止	●1年間の反省 ●クラスマッチでの安全 ●学校、教室環境の整備修繕(奉仕活動)
第3学年		◎犯罪被害防止や通報の仕方 ◎登下校の安全 ●自分でできる安全点検	◎心の安定と事故	●雨天時の校舎内での過ごし方 ●校内での事故と安全な生活 ◎水泳、水の事故と安全	●落雷の危険や風水害 ●自分の健康チェック ●中体連大会と安全 ◎夏休みの生活設計と安全(防犯)	◎地震の危険と避難 ◎体育祭の取組と安全	◎交通事故の原因と事故の特性	●自分の健康チェック	●冬休みの生活設計と安全 ●火気の注意 ◎災害への備えと協力(地域の一員として)	◎交通事故の加害と被害 ●ボランティア活動の意義の理解と参加	◎降雪時の安全 ●けがの発生状況とその防止	●1年間の反省 ●クラスマッチでの安全 ●学校、教室環境の整備修繕(奉仕活動)
生徒会活動		・部活動紹介 ・歓迎遠足	・交通安全教室 (自転車協会による自転車点検) ・校内安全点検活動 ・体育大会	・生徒会総会 ・中体連壮行会	・クラスマッチ ・クリーン城北	・合唱祭	・市新人戦壮行会 ・市駅伝大会壮行会	・生徒会総会	・クリーン城北			・球技大会 ・3年生を送る会
主な学校行事等	・入学式 ・健康診断 ・学校説明会 ・交通安全運動 ・緊急避難訓練	・新体カテスト ・自転車点検 (安全教室) ・体育大会	・心肺蘇生法講習会	・夏の交通安全運動 ・防災避難訓練(地震)	・秋の交通安全運動 ・防災訓練と防災学習	・台覧相撲	・修学旅行 ・大阪市あべの防災センター体験学習	・総合防災学習	・校舎新築落成式 ・防災避難訓練(火災)		・卒業式	
部活動	・部活動生の心得の指導 ・練習の進め方指導	・部活動保護者会	・熱中症予防指導		・体育施設の安全点検			・冬季に多い傷害予防指導				
安全管理	対人管理	・通学方法の決定 ・安全のきまりの設定	・身体の安全について及びけがの予防 ・交通安全教室	・校舎内の安全な過ごし方(雨天時) ・プールにおける安全管理について	・自分でできる点検ポイントについて ・救急体制の見直し ・夏季休業中の部活動での安全と対応	・身体の安全について及びけがの予防	・教育文化祭の準備と安全	・携帯電話・パソコンの安全な使い方 ・修学旅行における安全な行動の仕方	・避難時の約束について	・自転車の正しい乗り方と危険防止	・施設・設備等の安全な使い方について	・1年間の人的管理の評価と反省
	対物管理	・通学路の確認 ・安全点検年間計画の確認(点検方法等研修含む)	・運動場など校舎外の整備 ・自転車点検	・学校環境の安全点検及び整備(階段・廊下・プール)	・夏季休業前や夏季休業中の校舎内外の点検	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備	・避難時の心得と経路の確認 ・防火設備、用具の点検整備	・避難所として開放する場所の点検	・学校環境の安全点検及び整備(通学路)	・学校環境の安全点検及び整備	・1年間の学校環境安全点検の評価と反省
学校安全に関する組織活動(研修含む)		・春の交通安全運動期間の啓発活動 ・教職員・保護者の交通安全指導 ・地震を想定した避難訓練	・校外における生徒の安全行動把握、情報交換 ・熱中症予防に関する研修 ・学校安全体制に関する研修(防災マニュアル)	・校内危険箇所点検 ・心肺蘇生法研修(AED)	・祇園時における校外補導 ★被災地視察(7月:阿蘇・竹田)(8月:東北3県)	・防災の日 ・秋の交通安全運動の啓発と街頭指導 ・防災に関する研修(避難訓練)	・校内の点検 ・防犯に関する研修(マニュアルの確認等)	・通学路点検(冬季) ・自転車の安全な利用に関する研修(指導方法)	・地域防災訓練の啓発 ・年末年始の交通安全運動の啓発	・阪神淡路大震災の想起と防災の啓発活動(17日) ・応急手当と緊急時校内連絡体制 ・防災教育職員研修	・学校が避難所になった場合の市職員や自主防災組織との話し合い	・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修 ・東日本大震災の想起と防災啓発活動(11日)

IV

地域・関係機関等 との連携

1 合同訓練

(1) 小中合同避難訓練 (蒲江翔南中学校 11月1日 13:20~14:10)

平成29年度に蒲江地区の6つの小学校と1つの中学校(本校)が統合し、小中一貫校が設立される予定になっている。設置場所は元猿湾に面した本校敷地内である。南海トラフを震源とした津波が発生した場合には、被害が予想される箇所となっている。

そこで、統合を見据えて、小学生と中学生が合同で避難訓練を行うこととした。この避難訓練では、中学生が小学生を誘導するという設定で行った。中学校生徒会役員が小学生の先頭や後尾について、小学生に声をかけながら避難をした。

教職員の目の届かないところを中学生に補助してもらい全員の生命を守っていきたいと考えたためである。生徒会役員は小学生のサポートをする分、避難が若干遅れてしまうというマイナス面もあり、統合までに、小学生・中学生の避難行動をどうしていくかを策定しておく必要がある。



(2) 地域避難訓練 (蒲江翔南中学校 11月24日 9:00~10:00)

佐伯市では東日本大震災の教訓から、地域を守るために地域住民が参加する地域避難訓練を年に一度実施している。しかし、参加するのは高齢者が多く、小学生や中学生などの参加が少ない状況がある。

生徒の生活時間の大部分は家庭や地域など、学校外での時間の方が多い。そのため、生徒の生命も守るためには、地域においてどのように避難していくかを体験させておくことが重要となる。



今年度は、蒲江地区の小学校・中学校で積極的にこの地域避難訓練に参加させていく取組を行った。

10月24日に、蒲江地区全校の校長・PTA会長による研修を行い、この取組の重要性を再確認した。その上で、各校がPTA会長名の案内状を全家庭(児童・生徒)に配布し、参加を呼びかけた。中学校は、部活動を原則、休止として参加体制を整えた。

参加者は20名程度(全校168名)であった。小学生の方が参加率が高く、中学生の参加は地区によりばらつきはあるが、低調であった。中学生は、自分の家からどこに逃げれば良いかという場所の認識はある。そのため、休日に避難するという行動にはならなかったようである。

しかし、この地域避難訓練は、自分の生命を守るという「自助」のためだけでなく、地域の人々とともに生命を守るという「共助」のための訓練でもある。中学生は地区住民の一人として、高齢者の誘導などできることがある。少ない機会ではあるが、地域の人々が参加するこの取組に参加することで、地域住民としての意識も高まると期待される。

来年度以降も、保護者への啓発も含めて、この取組に積極的に参加させていきたい。

2 地域連絡会議

(1) 佐伯市立蒲江翔南中学校

佐伯市立蒲江翔南中学校における実践的な防災教育の研究にあたり、平成25年度防災教育モデル実践校実施要項に基づき、家庭や地域との連携を図りながら研究実践するため下記の委員による実践委員会を設置した。

【実践委員会委員：14名】

- 1 学校防災アドバイザー（大分大学准教授）
- 2 県教育委員会防災教育担当
- 3 蒲江地区小学校代表（蒲江小学校長）
- 4 蒲江翔南中学校PTA会長
- 5 蒲江地区自治委員会代表
- 6 市防災担当（蒲江地区）
- 7 市消防本部代表（蒲江分署長）
- 8 蒲江翔南中学校区コーディネーター
- 9 蒲江翔南中学校関係者（校長他4名）
- 10 市教育委員会関係者（2名）



- ① 第1回実践委員会（平成25年 6月25日（火）15:00～16:30 蒲江翔南中学校）

【主な議題】○事業に係る学校の取組について

【主な意見】・生徒の自助、共助の意識を高めるための取組を。

・地震、津波の防災、減災に係る啓発を学校から家庭や地域へ。

- ② 第2回実践委員会（平成25年10月11日（金）13:30～15:00 蒲江翔南中学校）

【主な議題】○学校の取組状況について ○地域防災訓練の取組について

【主な意見】・避難訓練等の取組発表や授業公開を通して、生徒・教職員の意識高揚を。

・地域避難訓練に生徒が参加し、蒲江地域が一体となった取組に。

- ③ 第3回実践委員会（平成26年 1月22日（水）15:00～16:30 蒲江翔南中学校）

【主な議題】○取組に係る成果と課題 ○今後の防災教育の方向性について

【主な意見】・防災意識の高揚、避難行動の迅速化、防災マニュアルの策定等の成果。

・教材開発の必要性、防災マニュアルの見直し、保護者や地域との連携に課題。

3回の実践委員会を通して、学校が防災教育を進める上で、専門的な知見や経験に基づく指導や国・自治体の方針に基づく指導、また保護者や地域の願い・課題に基づく助言等を受けることが非常に重要であることが認識された。例えば、今回この委員会での意見をもとに、中学校区内の地域防災訓練への児童・生徒の参加について、各校のPTA役員による協議が行われ、積極的な参加の呼びかけ等に結びついた。結果として参加率が低かったことが今後の課題となったが、防災・減災の取組は、学校・家庭・地域が連携して進めることで効果的な取組につながることが検証できた。また、バス通学時の避難の問題や家庭や地域で生徒が過ごす際の行動など、学校だけでは対応できない課題について、連携・協力の方向性を確認する場ともなった。

今後、学校の防災教育の推進について、様々な角度から協議できる場を各学校が積極的に設けることが求められる。その中で、学校は防災教育に係る指導の方向性等を情報提供し、授業等を地域住民に公開し、ともに地域の防災・減災に向けて考えることが、児童・生徒のみならず、継続的に地域全体の防災・減災意識を高めることにつながっていくのではないかと考える。

(2) 中津市立城北中学校

中津市立城北中学校における実践的な防災教育の研究にあたり、平成24・25年度「防災教育モデル実践校」実践委員会設置要綱を定めた。

平成24・25年度「防災教育モデル実践校」実践委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 平成23年3月11日の東日本大震災のように想定を超えた災害の発生に際しても、自らの命を自ら守るために適切に判断し主体的に行動する態度を育成するとともに、進んで安全安心な社会づくりに貢献するための資質や能力を養う防災教育を推進する必要がある。

そこで、災害（津波）が想定される地域で、防災教育モデル実践校（県指定）として実践的な防災教育の充実発展に資するとともに、その成果を県内に普及する。事業実施に当たって具体的な内容などを検討するため、城北中学校防災教育実践委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 委員会に委員の互選により委員長及び副委員長を各1名置く。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

5 目的の内容に関する専門的な事項を調査・研究するため、委員会の下に専門部会を置くことができる。

(任期)

第3条 委員の委嘱期間は、1年間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は2条に規定する委員の他、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、中津市立城北中学校において処理する。

城北中学校防災教育実践委員



第2回実践委員会

	役 職	所 属	氏 名
1	委員長	県防災教育アドバイザー 大分大学教育福祉科学部准教授	山崎 栄一
2	副委員長	国土交通省 山国川河川事務所副所長	宮崎 寛章
3	委 員	大分県漁港漁村整備課課長補佐	平岡 弘喜
4	委 員	中津土木事務所次長兼企画調査課長	野口 孝則
5	委 員	中津教育事務所	松本 靖治
6	委 員	中津市総務部総務課総務係係長	神 礼次郎
7	委 員	中津市消防署副署長	高倉 敏彦
8	委 員	中津市社会福祉協議会地域福祉係	吉田 瑞穂
9	委 員	中津市教育委員会学校教育課	田中 浩志
10	委 員	地域密着型施設長	倉谷 茂樹
11	委 員	自治会長	三原 次男
12	委 員	南部公民館運営委員	高倉 清
13	委 員	北部小学校校長	坂田 博司
14	委 員	南部小学校校長	真正 浩二
15	委 員	モデル校PTA会長	半田 愷一郎
16	委 員	モデル校校長	三池 修
17	委 員	モデル校教頭	高橋 雅浩
18	委 員	モデル校研究担当	是木 秀伸
19	委 員	モデル校防災担当	大塚 三男



第3回実践委員会

※参考：実践委員会開催要綱

平成24年度 第1回 防災教育実践委員会開催要項

- 1 目的 防災教育モデル校としての実践研究の推進
- 2 期日 平成24年8月16日（木） 14：30～
- 3 会場 中津市立城北中学校 図書室
- 4 日程及び内容

日 程	内 容
～14：30	受付
14：30～	開会
14：31～14：35	中津市教育委員会 学校教育課あいさつ
14：35～14：40	城北中学校校長あいさつ
14：40～14：45	委員長及び委員の選出
14：45～14：50	委員長あいさつ
14：50～14：55	関係者紹介（自己紹介）
14：55～15：45	検討事項及び協議 ・防災教育推進事業に係わる「防災教育モデル実践校」事業説明 ・事業実施方法について意見交換 ・質疑
15：45～15：55	今後の日程
15：55～16：00	閉会

- 5 開催時期及び検討内容 (H24～H25)

第1回	H24. 8. 16	・防災教育推進事業に係わる「防災教育モデル実践校」事業実施・実践内容の説明 ・実施計画、テーマ別研究内容について協議
第2回	H24. 11. 12	・研究組織、研究内容について意見交換 ・全体計画策定と避難訓練の実践報告 ・公開授業研究発表会について（数学科）
第3回	H25. 1. 31	・研究発表会についての報告と今後の取り組み ・防災マニュアルの作成と避難訓練の実践 ・生徒による校内安全点検（防災マップづくり）報告
第1回	H25. 7. 18	・二年次の防災教育取り組み計画について ・学校安全計画と総合的な学習の時間の活用 ・総合的な学習の時間の実践内容
第2回	H25. 11. 20	・防災教育研究発表会について委員による意見交換 ・講演（山崎准教授）と防災教育の取り組み報告
第3回	H25. 12. 17	・12/15の総合防災学習日の実践報告 ・生徒受け渡し訓練の報告・見直し ・避難所運営について討議 ・2年次のまとめと今後の防災教育の方向性

※備考：上記の他、県防災教育推進委員会（3回）、全国防災教育研究発表会（東京2回）参加

3 防災キャンプ

※平成24年度文部科学省委託事業「体験活動推進プロジェクト」地域防災キャンプ推進事業

(1) 事業の概要

① 事業の趣旨

東日本大震災を受け、各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などを実践する防災キャンプを実施することにより、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進する。

これにより、子どもたちに自助・共助の精神を涵養するとともに、地域全体で取り組むことを通し、地域全体の防災意識の高揚を図り、地域住民のつながりを深める。

② 事業のコンセプト

佐伯市は、県南部のリアス式海岸に位置し、鶴見地区に隣接する米水津地区は、過去3,300年間に8回の津波が襲来したことが津波堆積物調査により判明している。現行の地域防災計画でも、大分県内において最も大きな津波の到来が予想されている。

よって、この佐伯市で開催する「地域防災キャンプ」では、以下の3つのコンセプトを基に実施する。

ア 「校区ネットワーク会議」が主体的に取り組む体験活動

大分県では、学校、家庭及び地域がそれぞれの責任と役割を果たしながら子どもたちを育成する「協育」ネットワークの構築を県全体で推進している。「協育」の考え方のもと、学校支援に取り組む佐伯市鶴見地区の「校区ネットワーク会議」が、児童生徒の体験活動の一環として、地域ぐるみの防災組織、防災活動と一体となり「地域防災キャンプ」に取り組む。

イ 地域防災活動として取り組む活動

地域防災計画に基づく地域の実情を踏まえた諸活動と連携・整合を図った取組であることを基本とする。このため、「地域防災キャンプ」は児童生徒の教育のみを目的とするものではなく、地域住民、行政関係者等の参加を得て、災害発生に備えた実践的な訓練の場とする中で、児童生徒は地域の一員としての自覚や態度を学ぶとともに、地域ぐるみで自助・共助の精神を涵養する機会とする。

ウ 学校における防災教育の延長として取り組む活動

学校は、地域の協力・支援を得て、子どもたちの安全をどのように確保するのか、被災地において公共施設としての学校はどのように機能していくのか、より実践的な防災教育の延長として「地域防災キャンプ」に臨む。また、児童生徒は災害に直面して周囲の人々と共に、自らの安全を確保するために自ら考え主体的に行動することを、体験を通して学んでいく。

③ 実施計画

- 5月上旬～ 事業日程調整及び運営体制（「協育」ネットワークの活用）の検討等
- 5月23日（水） 地域防災キャンプ第1回実行委員会
- 7月10日（火） 地域防災キャンプ第2回実行委員会
- 8月3日（金）～5日（日） 地域防災キャンプ（2泊3日）
- 8月22日（水） 地域防災キャンプ第3回実行委員会
- 9月4日（火） 「地域防災活性化シンポジウム」における実践発表
- 11月1日（木） 『『おおいた教育の日』推進大会』における実践発表

④ 地域防災キャンプ実施要項

- ア 活動趣旨 児童生徒が、保護者や地域住民の協力・参画を得て、地域の歴史に学ぶとともに、自らの命を守る避難方法や、電気・水道等が途絶えた想定での、多くの仲間や地域の大人と過ごす避難所での生活体験、宿泊体験等をとおして、自助・共助の意識を高めるとともに、地域の一員として進んで安全・安心な地域づくりに貢献しようとする態度を養う。
- イ 主 催 大分県教育委員会
- ウ 主 管 地域防災キャンプ実行委員会
- エ 期 間 平成24年8月3日(金)～8月5日(日)(2泊3日)
- オ 会 場 佐伯市立鶴見中学校 体育館及び周辺地域
- カ 対 象 佐伯市立松浦小学校児童及び鶴見中学校生徒、保護者、教職員及び地域住民
約100名

⑤ 日程

8月3日(金)	プログラム	プログラム詳細
13:00	1 受付	○活動補助：自治会4名 開会式 ○内容 受付対応、人数等確認 ○場所：鶴見中学校体育館
13:30	2 開会式	○活動補助：鶴見地区公民館5名 ○場所：鶴見中学校体育館
14:00	3 体験活動 ID作成	○講師：大分大学 小林准教授 ○内容：震災時に伝えるべき情報を考える。 ○場所：鶴見中学校体育館
15:00	4 体験活動 町の危険箇所を探せ！I	○講師：大分大学小林准教授 ○内容：災害時、町に潜む危険を考える。 ○場所：鶴見中学校体育館及び周辺
17:00	5 講話	○講師：老人会 1名 ○内容：町の歴史を学ぶ。 ○場所：鶴見中学校体育館
17:30 〈以下省略〉	6 夕食 みんなで協力して夕食作り	○活動補助：松浦小学校PTA6名 ○内容：困難な状況での調理を学ぶ。 ○場所：鶴見中学校体育館前

(2) 事業の成果と課題

① 成果

- ア 多様な体験活動をとおした幅広い防災知識の獲得

佐伯市鶴見地区校区ネットワークを通じて多くの関係団体が、「地域防災キャンプ」の運営に関わることで、参加者に対し多様な体験活動を提供することができた。「地域防災キャンプ」中、体験活動「町の危険箇所を探せ！」では、大分大学の協力によりタブレット型パソコンを活用することで地勢や写真など様々な情報収集をすることができ、学習を深めることができた。体験活動「サバイバル術を学ぶ」では、自衛隊員がロープを使った降下などのデモンストレーションや、体験活動「夜間避難訓練」では、消防車やパトロールカー等の緊急車両を避難経路

に配置する等、参加者が普段体験することができない様々な体験活動を提供した。

「地域防災キャンプ」実施後に大分大学工学部が小中学生の参加者39名に対して行った「防災キャンプアンケート」の集計結果は下図1、2のとおりである。

図1

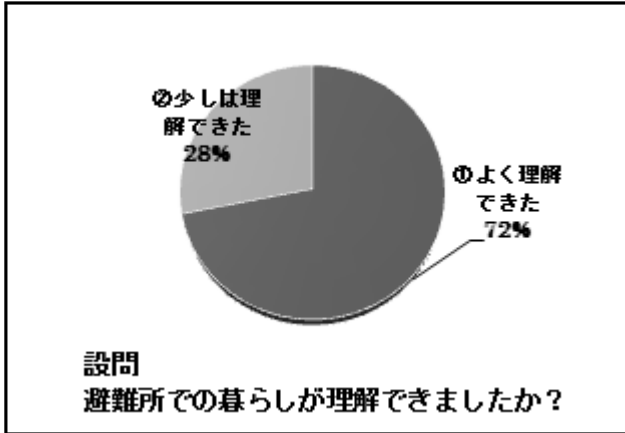
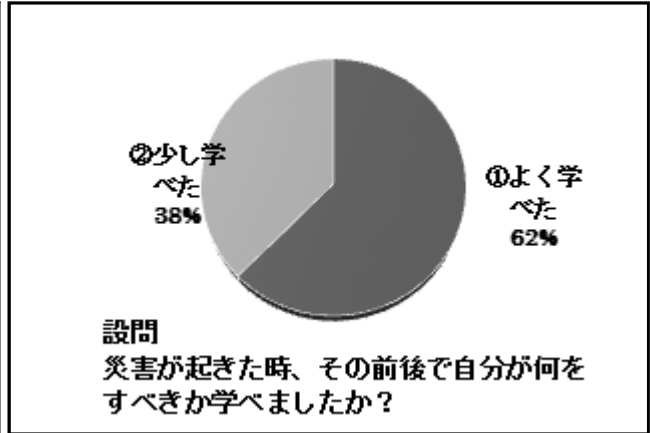


図2



イ 地域のニーズに即した体験活動の実施

地域の防災教育における課題は各地域で異なるため、地域のニーズを把握するためには、計画段階から住民が参画することが必要である。今回の「地域防災キャンプ」では、実行委員として佐伯市鶴見地区の多くの住民が実行委員として計画当初から運営にたずさわった。このことにより、地域の実態や住民のニーズに即した体験活動の実施が可能となった。

ウ 地域住民の防災意識の醸成

最初の実行委員会では、はじめての取組ということもあり、学校行事の関係、参加形態のあり方や生活面に対して様々な意見や提案がなされ、その調整が必要で時間も要した。しかしながら、調整を重ねる中で、地域住民が、今回の取組を自分達のものとして捉えるようになり、また、防災教育推進事業（文部科学省委託：学校教育）のモデル校にも指定されている佐伯市立松浦小学校における防災教育の深化を願う関係者の思いもあって、最終的に91名の参加者を集めることができ、地域をあげた取組を推進しようという流れを生み出すことができた。

児童生徒へのアンケート結果（図3・図4）を見ても、助け合いの気持ちなどの意識の醸成が図られており、児童生徒と地域住民とのつながりの面でも効果が表れていると考えられる。

図3

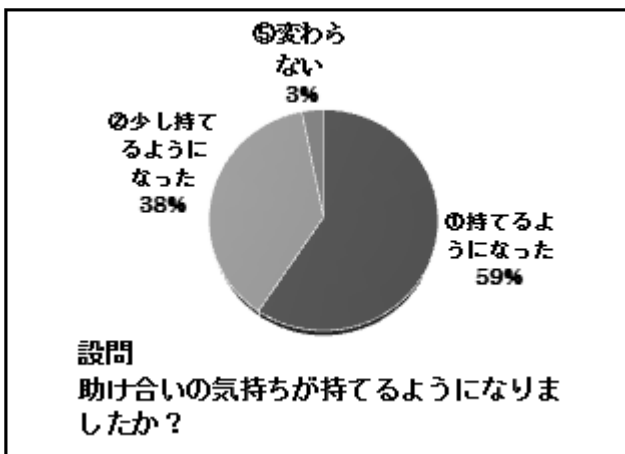
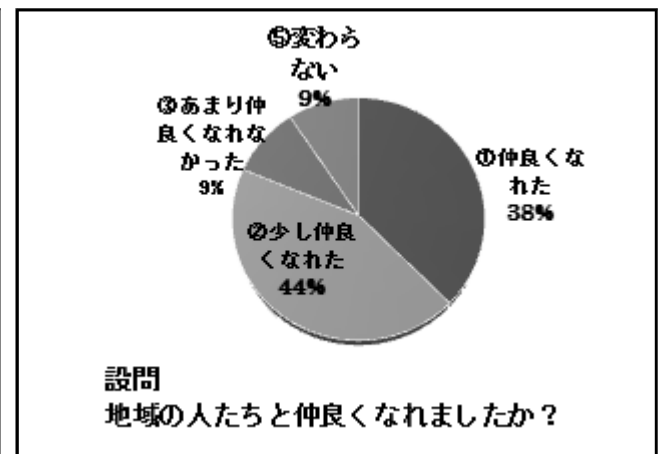


図4



エ 「地域ぐるみの防災教育」の実践において、公民館が果たす役割の重要性の再認識

本事業の活動拠点として公民館を位置づけ、実行委員会の開催や、活動準備までを行った。また、公民館活動に関わる地域住民を組織化し、地域住民の防災学習機会を提供することにより、住民の防災に対する問題意識の醸成を図ることができた。今回の「地域防災キャンプ」では、公民館の「地域の学習拠点としての機能」「奉仕活動・体験活動の推進」「学校、家庭、及び地域社会との連携の推進」という役割を再確認できた。



(牛乳パックへの点火)



(長期避難に備えた段ボールハウス製作)

② 課題

ア 時間的に余裕のあるプログラム編成と適切な活動時間・期間の設定

今回の「地域防災キャンプ」では、体験活動をつめこみすぎたため時間的な余裕がなかった。また、参加者の年齢には幅があり、活動によっては時間の延長・短縮が求められるものがあり、こうした事態に対応できるように、余裕をもったプログラムを計画する必要がある。

イ 体験活動内容の充実

児童や地域住民のニーズを把握するとともに、かつ、日常生活と関連付けられる多様なプログラムの設定が必要と考えられる。今回実施した体験活動をみると「サバイバル術を学ぶ」「町の危険箇所を探せ!」「避難所運営訓練」など体を動かす活動の評価が高い傾向が見られる。講義形式のプログラムは、地域の文化や歴史を知るうえでは非常に重要である。活動を提供する側も準備段階から、実施内容の工夫及び充実が必要であり、事前学習を学校と連携し参加者の興味関心を高めておくこと等が求められる。

ウ 発達段階に応じた体系的、継続的な防災教育の実施

防災教育の重要な主体としての児童生徒等を対象とする場合、小学校・中学校・高等学校等、学校種別・学年別のつながりを発達段階に応じて整理し実施することが必要である。年齢や地域等に応じて身につけるべき防災知識は何か、どのような内容をどのような系統立てで教えるべきか等、防災教育の体系化と継続的な取組が必要である。

エ 学校・家庭・地域の連携体制の確立

災害時の被害を軽減するためには、住民が地域の災害リスクを正しく理解・意識し、災害対策や地域コミュニティなどの課題を学校・家庭・地域において確認・共有するとともに、三者が連携しつつ相互協力できる体制を確立することが必要である。連携体制を確立するためには、地域の担い手・キーマン、関係者との連携を図るコーディネーターの育成が求められる。

オ 他地域への展開・波及

今回の「地域防災キャンプ」の成果等を、実施した佐伯市以外の地域へ波及させる必要がある。そのためには、今回の取組に係る情報をホームページや資料として提供し、県内に普及啓発を図ることが大切である。

また、様々な地域のニーズに対応するため多様な「地域防災キャンプ」の活動メニューとプログラムの構築を図ることが必要であり、さらに地域が主体となった取組を持続的に発展させるための防災活動計画を立案するよう配慮することが求められる。

V

防災教育に関する資料

1 学校における防災教育

【出典：大分県地域防災計画（地震・津波対策編）平成25年6月大分県防災会議】

（1）目標（P85）

東日本大震災では、中学生が小学生の避難を助け、また中学生等の避難行動がきっかけとなり周囲の住民が避難し、被害を最小限に抑えるなど、防災教育の有無が生死を分けた事例があったことから、学校における防災教育の重要性が改めて認識された。

また、避難に当たっては地域においても防災リーダーを中心として地域コミュニティにおける自主防災組織を充実・活性化することが重要になることから、防災リーダーの養成、自主防災組織等各団体に対する研修会や講習会等を通じて、学校における防災教育と地域における防災教育がそれぞれ相互に補完しながら、人から人へ、子世代から孫世代へと受け継ぎ、横と縦のつながりを通じて県土の自然の特徴を理解しつつ高い防災意識を維持するために一体的に普及・啓発していくこととする。

（2）学校等における防災教育（P85）

① 基本方針（P85）

イ 今般の東日本大震災のように想定した被害を超える自然災害等の発生に際しても、自ら危険を予測し回避するために、災害に関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動を取ることができる「主体的に行動する態度」を育成する防災教育を推進する。

ロ ボランティア活動などを通して、思いやりや生命尊重などの心を養い、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うための防災教育を推進する。

ハ 災害時における児童生徒等の安全を確保するため、教職員の資質向上や津波に係る対応マニュアルの整備、自治体の防災担当部局等との連携体制の構築、地域ぐるみの避難訓練など防災管理・組織活動を充実していく。

② 各発達段階等における防災教育（P85）

各学校等で、児童生徒等の発達段階や地域の実情を考慮して計画を作成し、指導にあたる。

③ 防災教育の内容（P86）

様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにする。

イ 大分県における地震・津波の歴史

ロ 地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方

ハ 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方

ニ 避難所の役割と避難経路についての理解、避難の仕方

ホ 災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解

へ 地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力

ト 災害時における心のケア

④ 教育課程における防災教育（P86）

学校における防災教育は、安全教育の一環として教育課程の各教科・科目、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に位置付け、児童生徒等の発達段階や、各教科等それぞれの特質

に応じ適切に実施する。

そのためには、各学校において指導内容、指導時間数について整理した「学校安全計画（生活安全、交通安全、災害安全を盛り込んだもの）」を作成し、安全学習と安全指導を密接に関連付けながら、計画的に実施する。

また、児童生徒等の学習効果を高めるため、危険予測の演習、視聴覚教材や指導資料の活用、地域校内の安全マップづくりなど指導方法の多様化を図る。

⑤ 地域ぐるみの防災教育（P 86）

児童生徒等は地域住民の一員という側面もあり、また、登下校時や放課後など学校管理下外で災害に遭う場合も想定されることから、保護者等との連携を図りながら、自主的な判断力を養うとともに、地域における避難場所等について理解させることが重要である。

そのため、学校として地域の防災訓練等に参加することや、学校を拠点とした防災教育プログラムを、地域住民と協働して実施するなど、日ごろから地域の防災担当部局、消防署、公民館や自主防災組織などの関係機関団体との連携を図るよう努める。

さらに、「学校安全委員会」に保護者や地域の防災関係者の参加を得るとともに、地域の「協育」ネットワークを積極的に活用し、体験学習や過去の体験談を聞く機会の設定、隣接する学校、病院等との合同避難訓練の実施等、学校、家庭、地域ぐるみの防災教育の推進に努める。

⑥ 教職員に対する防災教育（P 87）

全ての教職員は、災害発生時に児童生徒等の安全を確保するための適切な指示や支援をすることとともに、児童生徒等の発達段階や、各教科等それぞれの特質に応じた防災教育を適切に実施することが求められる。

管理職や学校安全の中核となる教職員は、そのために必要な知識や技能について他の教職員に指導・助言し、防災管理・組織活動の体制の整備を図ることが必要である。

そのため、管理職や安全担当教職員に対する専門的知識や資質の向上を図る研修を充実させるとともに、各学校等においては、管理職や安全担当教職員を核とした校内研修の充実、避難時における学校での点呼のあり方や児童の引き渡し方法などを盛り込んだ地震・津波に対応したマニュアルの整備等を通じて教職員の防災対応能力や指導力の向上を図る。

2 自然災害に関する知識

(1) 地震・津波の発生メカニズム (気象庁ホームページより)

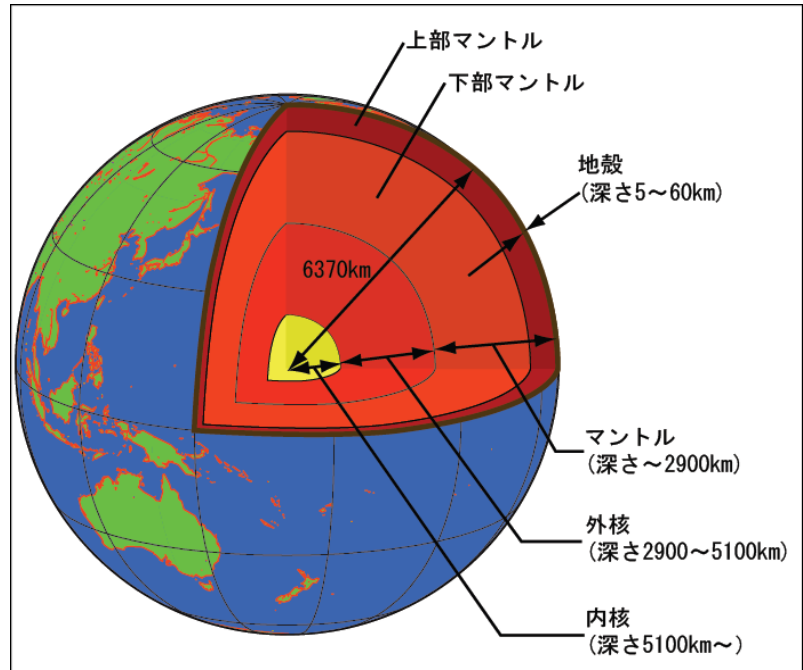
① なぜ、地震は起こるのか

地震は地下で起きる岩盤の「ずれ」により発生する現象です。

では、なぜこのような現象が起きるのでしょうか。硬い物に何らかの力がかかり、それに耐えられなくなると、ひびが入ります。地下でも同じように、岩盤に力がかかっており、それに耐えられなくなったときに地震が起こる(岩盤がずれる)のです。

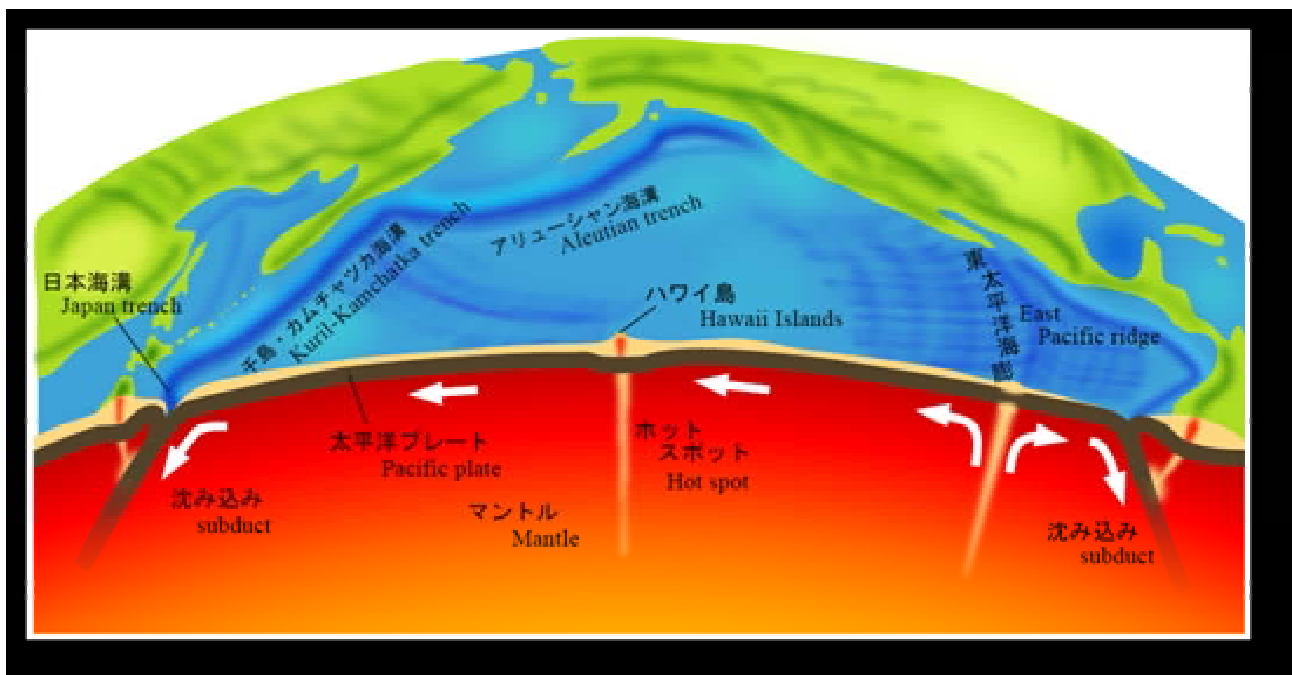
では、どうして地下に力がかかっているのでしょうか。これは、「プレートテクトニクス」という説で説明されます。

地球は、中心から、核(内核、外核)、マントル(下部マントル、上部マントル)、地殻という層構造になっていると考えられています。このうち「地殻」と上部マントルの地殻に近いところは硬い板状の岩盤となっており、これを「プレート」と呼びます。地球の表面は十数枚のプレートに覆われています。



(上図：地球の内部構造)

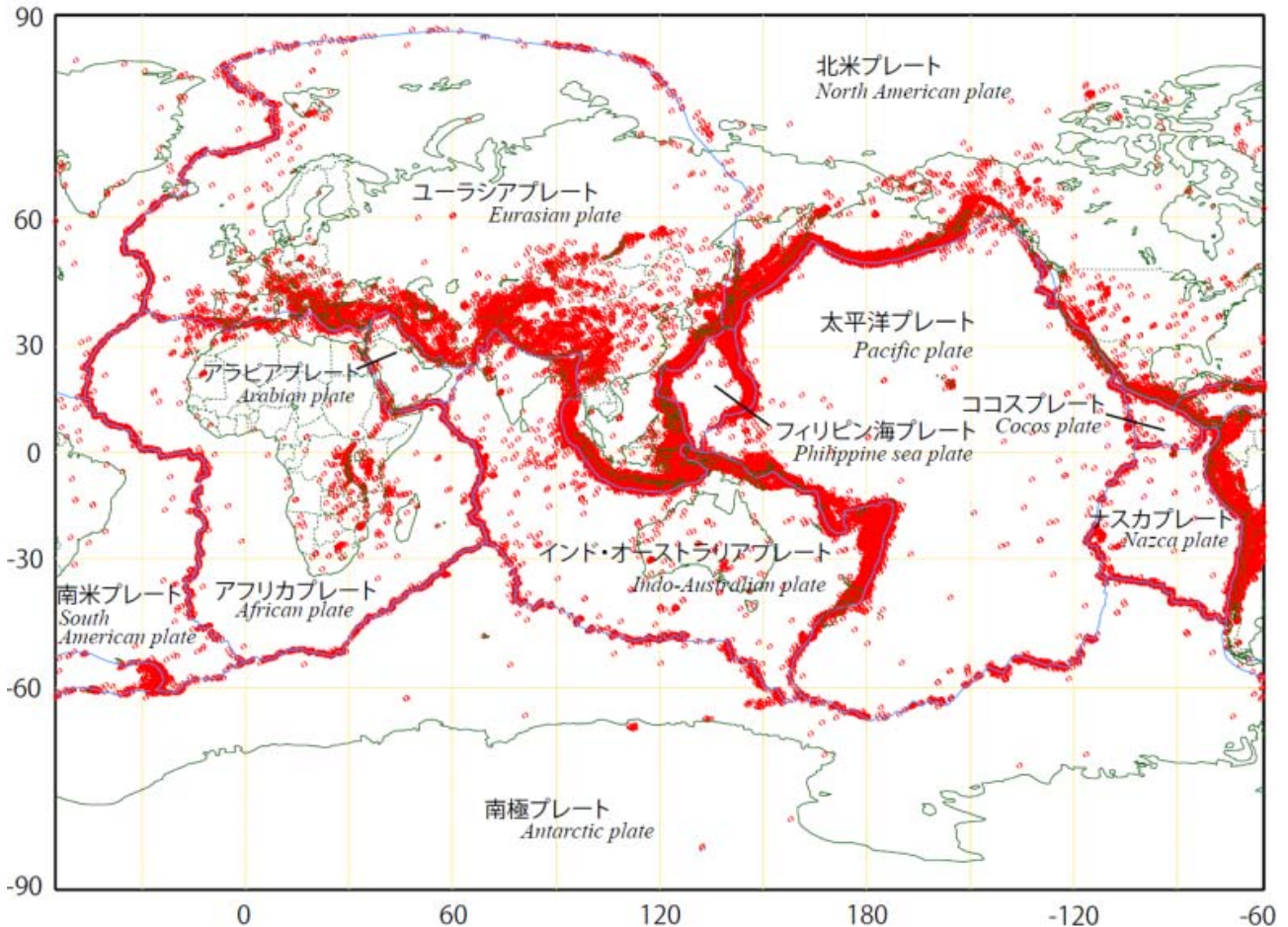
プレートは、地球内部で対流しているマントルの上に乗っています。そのため、プレートはごくわずかですが、少しずつ動いています。そして、プレートどうしがぶつかったり、すれ違ったり、片方のプレートがもう一方のプレートの下に沈み込んだりしています。この、プレートどうしがぶつかっている付近では強い力が働きます。この力により地震が発生するのです。(下図：プレート運動の模式図)



② どこで地震は起こるのか

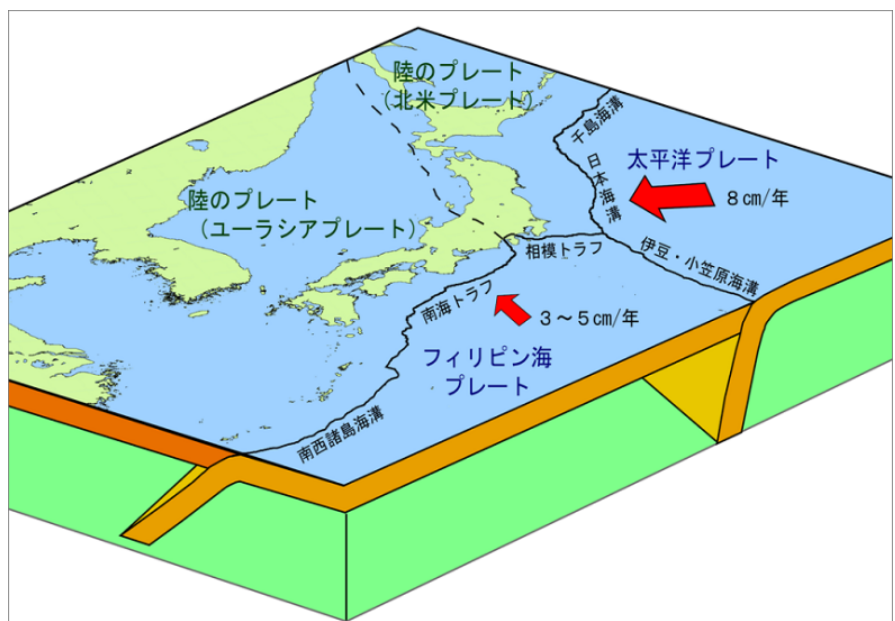
世界中の地震の発生場所を見ると、地震が発生する場所と発生していない場所がはっきりと分かります。地震が沢山発生している場所が別々のプレートどうしが接しているところ（プレート境界）と考えられているところです。（右図：世界の主なプレートと地震の分布）

ただし、全ての地震がプレート境界で発生しているわけではありません。ハワイや中国内陸部で発生している地震のようにプレート内部で発生する地震もあります。



③ 日本周辺で地震の起こる場所

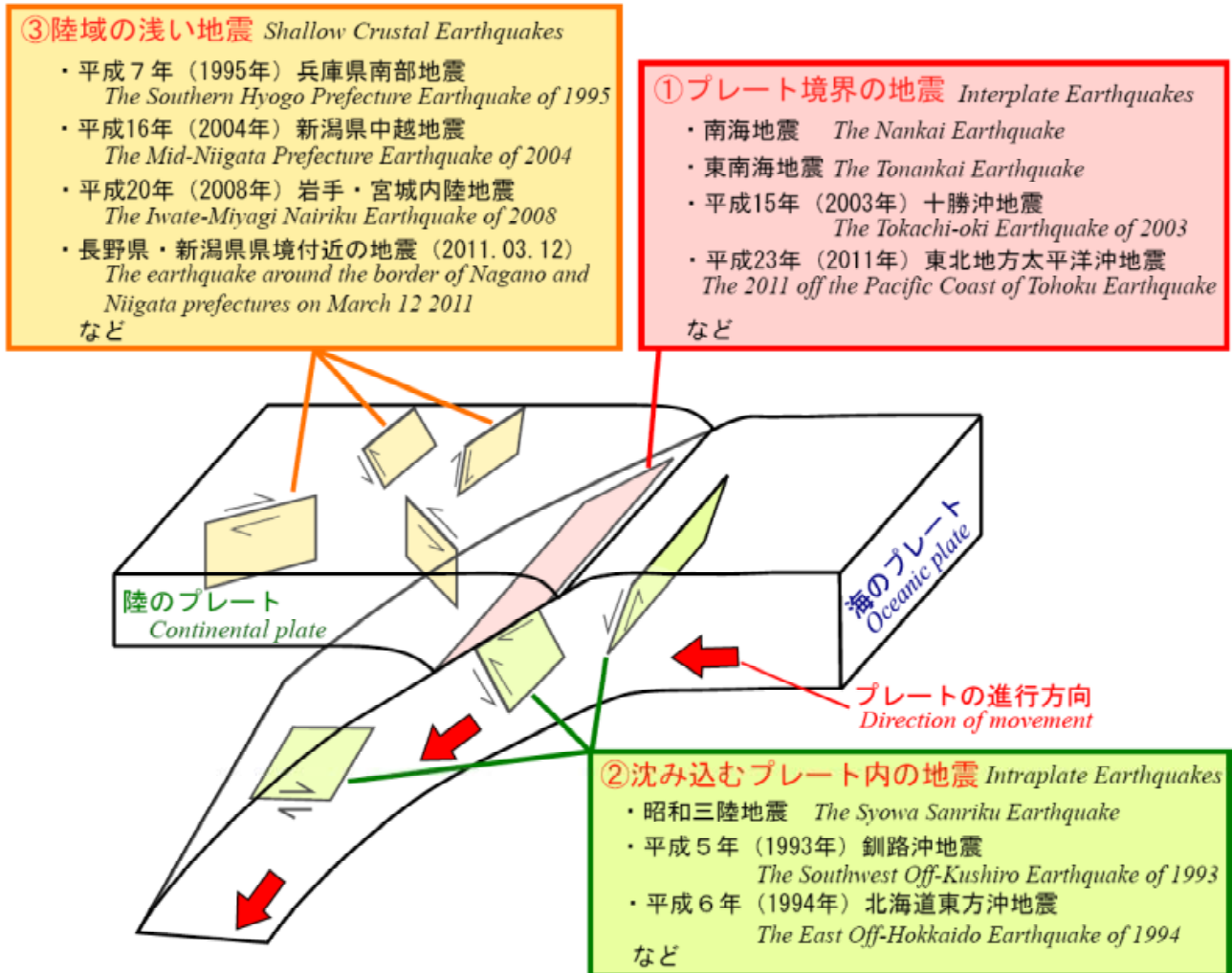
日本周辺では、海のプレートである太平洋プレート、フィリピン海プレートが、陸のプレート（北米プレートやユーラシアプレート）の方へ1年あたり数 cm の速度で動いており、陸のプレートの下に沈み込んでいます。このため、日本周辺では、複数のプレートによって複雑な力がかかっており、世界でも有数の地震多発地帯となっています。



（上図：日本付近のプレートの模式図）

日本周辺では、海のプレートが沈み込むときに陸のプレートを地下へ引きずり込んでいきます。陸のプレートが引きずりに耐えられなくなり、跳ね上げられるように起こるのがプレート境界の地震です。プレート境界の地震の例としては、南海地震、東南海地震、「平成15年（2003年）十勝沖地震」、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」があります。

（下図の①）



プレートの内部に力が加わって発生する地震が、プレート内の地震です。プレート内の地震には、沈み込むプレート内の地震と陸のプレートの浅いところで発生する地震（陸域の浅い地震）があります。

沈み込むプレート内の地震の例としては、昭和三陸地震、「平成5年（1993年）釧路沖地震」、「平成6年（1994年）北海道東方沖地震」があります（上図の②）。

また、陸域の浅い地震の例としては、「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」、「平成16年（2004年）新潟県中越地震」、「平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震」、2011年3月12日の長野県・新潟県県境付近の地震があります（上図の③）。

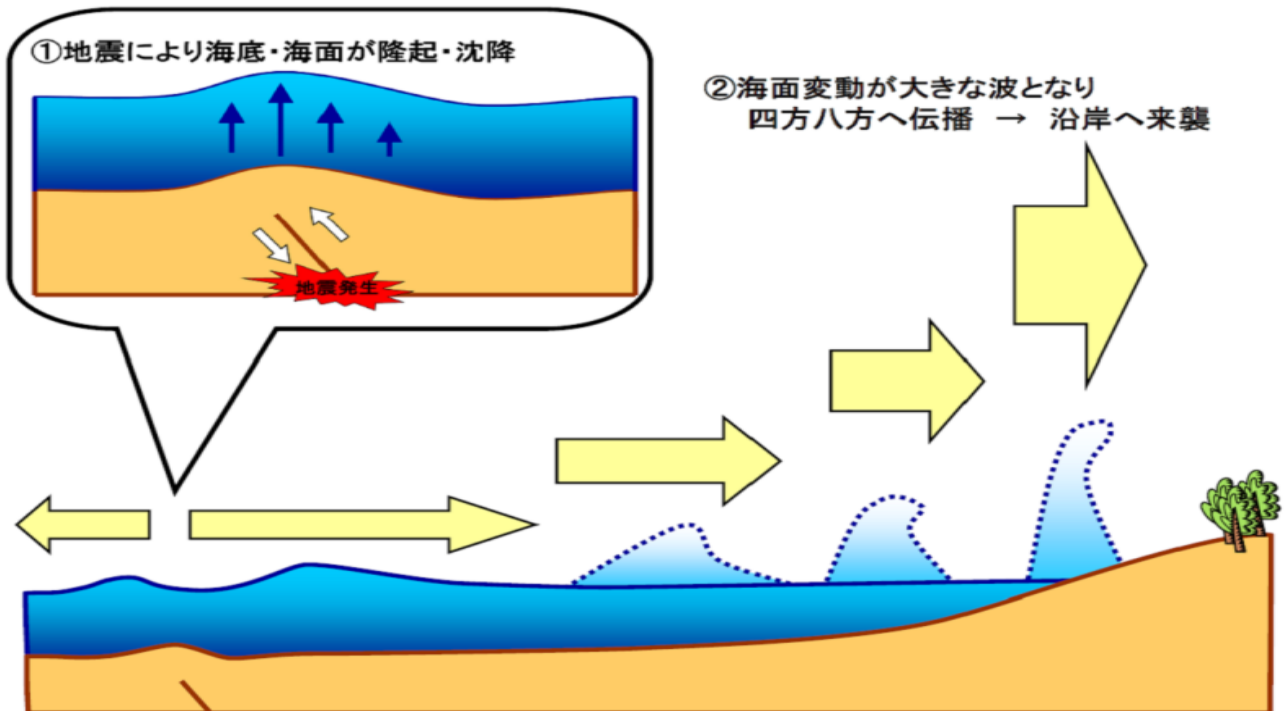
陸域の浅い地震は、プレート境界で発生する地震に比べると規模が小さい地震が多いですが、人間の居住地域に近いところで発生するため、大きな被害を伴うことがあります。

④ 津波の発生

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。

「津波の前には必ず潮が引く」という言い伝えがありますが、必ずしもそうではありません。

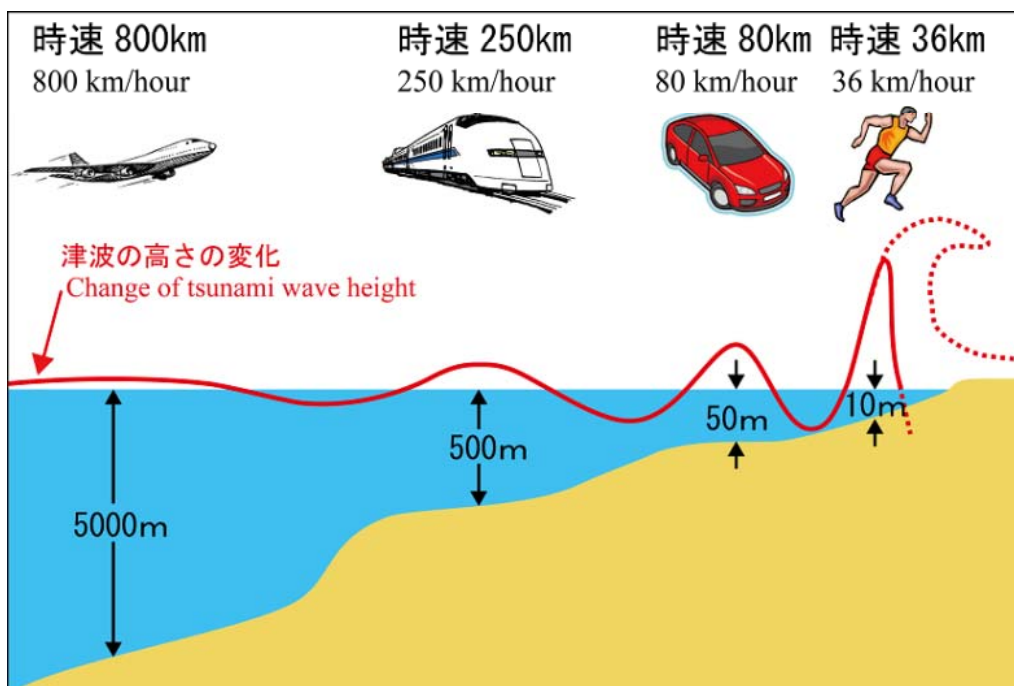
ん。地震を発生させた地下の断層の傾きや方向によっては、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく最初に大きな波が海岸に押し寄せる場合があります。津波は引き波で始まるとは限らないのです。



⑤ 津波の伝わる速さ

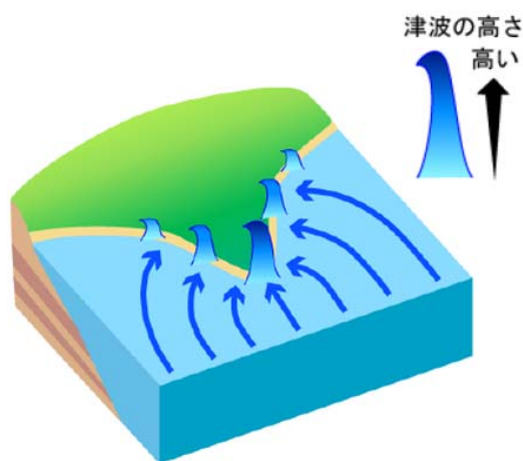
津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくにつれ後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。

水深が浅いところで遅くなるといっても、オリンピックの短距離走選手なみの速さで陸上に押し寄せるので、普通の人々が走って逃げ切れるものではありません。津波から命を守るためには、津波が海岸にやってくるのを見てから避難を始めたのでは間に合わないのです。海岸付近で地震の揺れを感じたら、または、津波警報が発表されたら、実際に津波が見えなくても、速やかに避難しましょう。



⑥ 地形による津波の増幅

津波の高さは海岸付近の地形によって大きく変化します。さらに、津波が陸地を駆け上がる（遡上する）こともあります。岬の先端やV字型の湾の奥などの特殊な地形の場所では、波が集中するので、特に注意が必要です。津波は反射を繰り返すことで何回も押し寄せたり、複数の波が重なって著しく高い波となることもあります。このため、最初の波が一番大きいとは限らず、後で来襲する津波のほうが高くなることもあります。

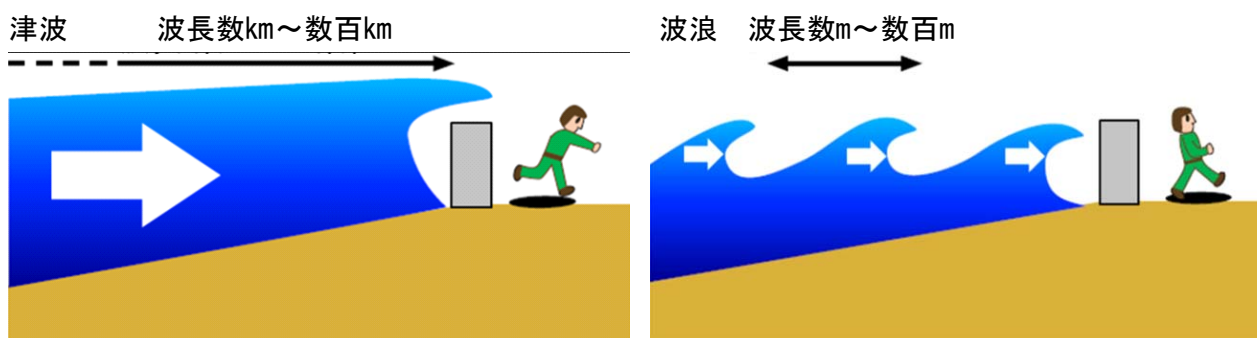


岬の先端に津波が集まるようす

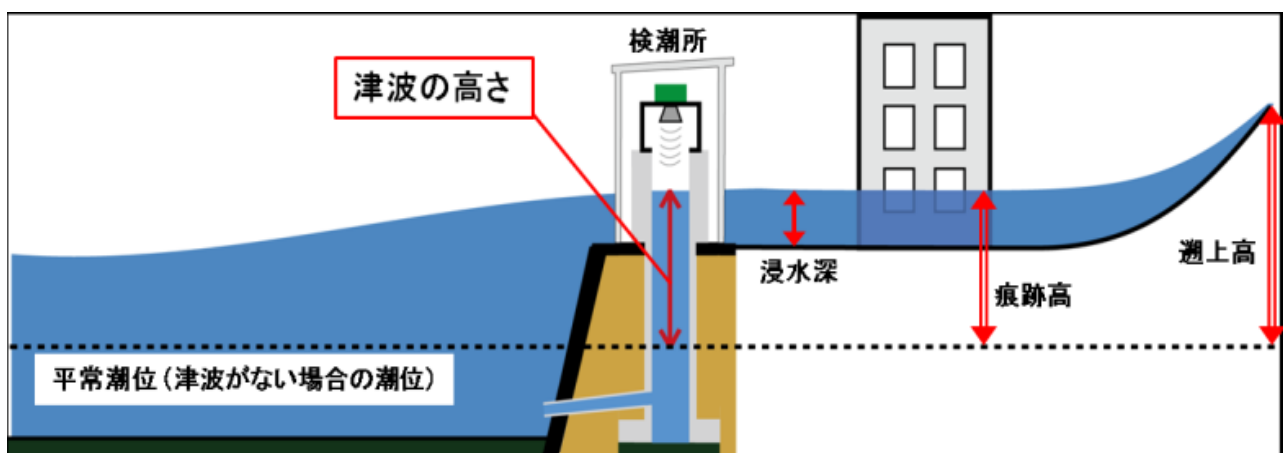
⑦ 波浪と津波の違い

海域で吹いている風によって生じる波浪は海面付近の現象で、波長（波の山から山、または谷から谷の長さ）は数メートル～数百メートル程度です。一方津波は、地震などにより海底地形が変形することで周辺の広い範囲にある海水全体が短時間に持ち上がったたり下がったりし、それにより発生した海面のもり上がりまたは沈みこみによる波が周囲に広がって行く現象です。

津波の波長は数キロから数百キロメートルと非常に長く、これは海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せることを意味します。このため津波は勢いが衰えずに連続して押し寄せ、沿岸での津波の高さ以上の標高まで駆け上がります。しかも、浅い海岸付近に来ると波の高さが急激に高くなる特徴があります。また、津波が引く場合も強い力で長時間にわたり引き続けるため、破壊した家屋などの漂流物を一気に海中に引き込みます。



⑧ 検潮所における津波の高さと浸水深、痕跡高、遡上高の関係



(2) 地震・津波からの避難

① 避難の心得

- ア 強い揺れを感じたら、警報や避難放送を待たずに直ちに避難してください。
- イ 地震を感じなくとも、津波注意報、警報が発表されたときは、直ちに海岸から離れて、速やかに避難しましょう。※津波は引き波で始まるとは限りません。
- イ あらゆる手段を利用して情報を入手してください。
- ・津波注意報や警報の発表は、携帯メール、テレビ、ラジオ、インターネット等あらゆる手段から情報を入手できるよう日頃から心がけておいて下さい。
 - ・携帯電話に届く防災メールは、どこにいても受信でき、緊急時の避難行動にすぐに活かすことができます。
- ウ 津波の進入方向に避難してはいけません。
- エ 川や水路に近づいてはいけません。 ※津波は川や水路もさかのぼってきます。
- オ 津波注意報や警報の解除が発表されるなど、安全が確認されるまでは、避難を継続して、独自の判断で戻ってはいけません。
- ※津波は繰り返し襲ってきます。また、第1波が最大であるとは限りません。
- カ ハザードマップ等で浸水範囲になっていなくても津波が来ないとは限りません。常に状況把握に努め、より安全な場所に移動することを考えて下さい。
- ・湾の奥や岬の先端では、津波が極端に高くなることがあります。また、想定を越える地震の場合、浸水範囲が予想よりも広がる可能性があります。

② 避難情報

ア 情報伝達方法

- ・避難勧告・指示等は、サイレン、防災スピーカー、携帯メール、ケーブルテレビ、FMラジオ、広報車、自治会長への連絡等あらゆる手段により周知されます。

イ 災害時のサイレン音

- ・津波に関する警報の発表とともに、「避難勧告・指示」のアナウンスが行われます。

※津波に関する警報・注意報の発表

「大津波警報」が発表 サイレン音 (約3秒) ⇒ 約2秒休止 × 3回

「津波警報」が発表 サイレン音 (約5秒) ⇒ 約6秒休止 × 2回

「津波注意報」が発表 サイレン音 (約10秒) ⇒ 約2秒休止 × 2回

- ・サイレン音を聞いたら市町村等の指示に従って、指定された避難所へ避難するなどの避難行動を直ちにとって下さい。

③ 避難時の連絡方法

ア 家族が離ればなれになった時の連絡方法を事前に話し合い、決めておきましょう。

- ・NTT 災害用伝言ダイヤル 171
- ・災害用ブロードバンド伝言板 web171
- ・携帯電話「災害用伝言板」
- ・遠隔地の親戚に互いに連絡を入れる。

(参考) 沿岸市町村43地点における最大津波高等一覧表 (大分県津波浸水予測調査結果(確定値)から作成)

市町村	地点名	南海トラフ			別府湾			周防灘		
		最大津波高 (地震変動後)	1m波高 到達時間	最大津波高 到達時間	最大津波高 (地震変動後)	1m波高 到達時間	最大津波高 到達時間	最大津波高 (地震変動後)	1m波高 到達時間	最大津波高 到達時間
中津市	小祝新町	2.75m	—	3時間26分	2.35m	—	4時間56分	2.15m	—	1時間05分
	犬丸川河口	2.91m	—	3時間20分	2.58m	—	3時間06分	2.28m	—	1時間54分
宇佐市	郡中新田	2.72m	—	3時間14分	2.30m	—	3時間07分	2.23m	—	1時間47分
	和間海浜公園	2.75m	—	3時間09分	2.24m	—	4時間35分	2.25m	—	30分
豊後	高田港	2.77m	—	3時間09分	2.23m	—	4時間32分	2.29m	—	28分
高田市	真玉町浜下	2.77m	—	5時間36分	2.18m	—	3時間36分	2.69m	—	19分
	香々地町見目	2.80m	—	5時間43分	2.27m	—	2時間40分	3.09m	13分	13分
姫島村	南浦	2.97m	—	2時間37分	2.78m	—	1時間41分	2.68m	—	23分
	西浦漁港	2.81m	—	5時間31分	2.24m	—	2時間17分	5.06m	15分	16分
	東浦漁港(稲積)	2.96m	—	2時間39分	2.42m	—	1時間39分	2.66m	—	26分
国東市	国見町伊美港	2.82m	—	5時間30分	2.29m	—	1時間44分	3.04m	18分	18分
	国見町国東港	3.02m	1時間22分	2時間22分	3.15m	24分	24分	2.09m	—	43分
	武蔵町武蔵港	3.26m	1時間15分	1時間20分	2.70m	23分	51分	1.96m	—	56分
	安岐町塩屋	5.23m	1時間10分	1時間32分	4.56m	17分	18分	1.77m	—	1時間00分
杵築市	奈多	3.32m	1時間13分	1時間27分	4.48m	15分	18分	1.69m	—	1時間02分
	守江字灘手	3.51m	1時間20分	1時間45分	3.53m	18分	20分	1.48m	—	2時間04分
	八坂川河口	3.62m	1時間25分	1時間52分	3.32m	23分	1時間21分	1.53m	—	2時間10分
	熊野	4.26m	1時間18分	1時間41分	4.07m	12分	14分	1.42m	—	1時間57分
日出町	丸尾川河口	4.61m	1時間23分	1時間39分	4.02m	14分	1時間04分	1.58m	—	1時間36分
	大神漁港	4.28m	1時間29分	1時間41分	3.64m	12分	46分	1.35m	—	1時間35分
	日出港	5.01m	1時間25分	1時間48分	4.80m	28分	48分	1.56m	—	1時間30分
別府市	亀川東町	4.78m	1時間25分	1時間44分	5.13m	30分	45分	1.54m	—	1時間28分
	北のヶ浜町(弓ヶ浜町)	4.61m	1時間25分	1時間48分	5.42m	24分	40分	1.41m	—	1時間25分
大分市	田ノ浦ビーチ	4.44m	1時間27分	1時間47分	6.49m	18分	39分	1.36m	—	1時間28分
	豊海五丁目	4.30m	1時間27分	1時間41分	6.70m	17分	57分	1.38m	—	2時間01分
	大野川河口	3.60m	1時間28分	1時間48分	7.26m	18分	1時間03分	1.46m	—	1時間45分
	佐賀関港	4.09m	1時間03分	1時間15分	2.96m	3分	5分	1.48m	—	2時間13分
	佐賀関西町	8.31m	53分	1時間09分	1.91m	—	1時間25分	1.45m	—	1時間34分
	上浦漁港	5.97m	50分	1時間10分	2.15m	—	1時間24分	1.38m	—	2時間08分
臼杵市	深江泊ヶ内	4.26m	51分	1時間06分	1.70m	—	1時間29分	1.12m	—	2時間13分
	臼杵川河口	5.75m	58分	1時間05分	2.17m	2時間15分	2時間16分	1.25m	—	2時間20分
津久見市	港町	5.26m	51分	1時間00分	2.35m	1時間19分	1時間24分	1.30m	—	1時間25分
	長目	5.03m	50分	57分	2.35m	1時間22分	1時間23分	1.23m	—	1時間28分
	四浦字落の浦	5.68m	46分	1時間06分	1.85m	—	1時間26分	1.14m	—	5時間13分
佐伯市	上浦蒲戸	5.26m	37分	45分	1.43m	—	1時間40分	1.08m	—	5時間15分
	上浦津井	7.41m	41分	50分	1.36m	—	1時間40分	0.92m	—	5時間15分
	葛港	7.40m	46分	54分	1.60m	—	1時間41分	0.95m	—	2時間27分
	日向泊浦	6.23m	40分	49分	1.42m	—	1時間46分	0.91m	—	3時間25分
	鶴見地松浦	6.29m	41分	49分	1.85m	1時間51分	1時間51分	0.96m	—	5時間17分
	米水津浦代浦	12.76m	28分	36分	1.29m	—	4時間13分	0.92m	—	3時間21分
	米水津色利浦	11.46m	28分	36分	1.23m	—	4時間13分	0.90m	—	5時間36分
	蒲江新町	11.03m	26分	32分	1.43m	—	2時間41分	1.12m	—	5時間49分
	蒲江丸市尾浦	13.50m	26分	34分	1.56m	—	4時間05分	1.13m	—	4時間29分

注1 着色しているものは、3つの地震の内最も高い津波高

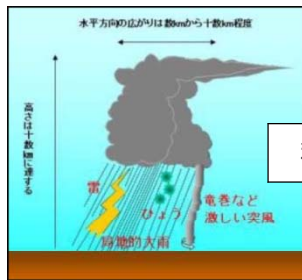
(3) 発達した積乱雲がもたらす風水害（雷・竜巻）

① はじめに

春から夏にかけては、学校や家庭において児童生徒が屋外で活動する機会が増えます。一方、この時期は積乱雲（雷雲）が急発達しやすい時期でもあり、積乱雲がもたらす「急な大雨」「落雷」「竜巻」などの激しい現象によって、毎年のようにケガをしたり亡くなったりする災害が発生しています。これらによる災害は、ちょっとした心がけと行動で防ぐことができます。

② 積乱雲とは

積乱雲は、強い上昇気流によって鉛直方向に著しく発達した雲です。雲の高さは10kmを超え、時には成層圏※まで達することもある巨大な雲です。夏によく見られる入道雲は積乱雲です。



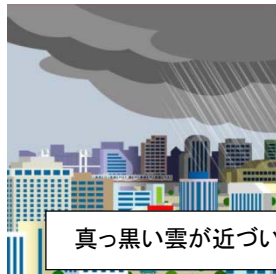
積乱雲構造



発達した積乱雲

※成層圏：大気の対流が活発で、上空ほど気温が低下する「対流圏（地上0～16km）」の上部に位置し、対流が起こりにくい。また、オゾン濃度が高く、オゾンが紫外線を吸収して大気が加熱される。

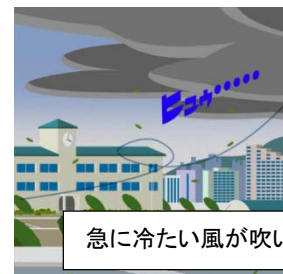
③ 積乱雲が近づく兆し



真っ黒い雲が近づいてきた



雷の音が聞こえてきた



急に冷たい風が吹いてきた

④ 積乱雲による災害

ア 急な大雨による災害

降り始めから十数分程度で中小河川が増水したり、低地や道路のアンダーパス（線路や道路をくぐる周囲より低い部分）が冠水し、災害が発生することがあります。

イ 雷による災害

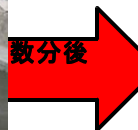
雷は、積乱雲の位置次第で、海面、平野、山岳など場所を選ばず落ちます。また、周囲より高いものほど落ちやすいという特徴があります。

ウ 竜巻などの突風による災害

発達した積乱雲の近くでは竜巻やダウンバースト（地上付近で、周囲に破壊的な風の吹き出しを起こす下降流）などの突風を伴う現象が発生することがあります。これらの現象が発生すると家屋の倒壊や車両の転倒、飛来物の衝突などにより、短時間で大きな人的、物的な被害をもたらすことがあります。

⑤ 積乱雲による災害から身を守るためには

ア 急な大雨による災害



2008年 神戸市都賀川の急激な増水(10分間で約130cm水位上昇)

福岡市の地下施設

- a 雨が降り始めたり、空や川に異変を感じたらすぐに水辺から離れる。
- ・上流に降った雨で、急に増水することがあります。
 - ・サイレンの音は、ダムの放流の合図です。
 - ・水かさが増え、濁ったり、枝木などが流れてくる時は危険です。
 - ・橋の下で雨宿りをするのは、最も危険な行為の一つです。
- b 浸水した場所に注意する。
- ・大雨の時は、地下室や地下街は水が流れ込み危険です。
 - ・浸水した道路ではマンホールの蓋が外れている場合もあり危険です。
 - ・地下を通る道路など低い場所では通行に注意が必要です。

イ 雷による災害



まわりより高い所に
落ちやすい！
↓
周囲が開けた場所は
危険！

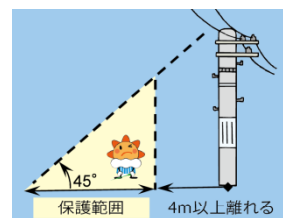
音羽電機工業(株)“雷”写真コンテスト提供



木の幹や枝から雷にう
たれることも！
↓
木のそばは危険！

中央電力研究所提供

- a 雷鳴が聞こえたらすぐ避難する。
- ・雷鳴が遠くても、雷雲はすぐに近づくので屋外にいる人は安全な場所に避難する。
遠くで雷の音がしたら、すでに危険な状況です。
- b 建物の中や自動車へ避難する。
- ・建物や屋根付きの乗り物（自動車など）へ避難する。
 - ・雨宿りで木の下に入るのは危険です。
- c 木や電柱から 4 m以上離れる。
- ・側撃雷（木や電柱に落ちた雷が人に飛び移ること）の可能性があるので、4 m以上離れる。
 - ・近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くする。



※金属製のものを身につけていなければ安心ということはありません。

※海上にも落雷します。海水浴中に雷鳴が聞こえたり積乱雲が近づいてくるようなときには海から上がり、安全な場所に移動しましょう。

ウ 竜巻による災害



竜巻による被害(2012年:茨城県つくば市)

- a 頑丈な建物の中へ避難する。
 - ・避難するときは屋根瓦などの飛散物に注意する。
 - ・避難できない場合は、物陰やくぼみに身をふせる。
 - ・車庫や物置、プレハブ（仮設建築物）への避難は危険です。
- b 室内でも窓や壁から離れる。
 - ・家の中心部に近い、窓のない部屋に移動する。
 - ・窓、雨戸を閉め、カーテンを引く。
 - ・頑丈な机の下に入り頭と首を守る。靴やスリッパなどを近くに置いた方がよい。

⑥ 児童生徒の安全を守るためには

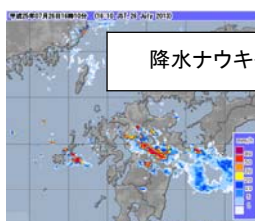
積乱雲に伴う激しい現象は、短い時間で局地的に大きな被害をもたらすのが特徴です。また、最新の科学技術をもってしても、発生する場所や時刻を特定して予測するのは困難な現象であることから、落雷や竜巻などの突風、急な大雨の危険性を認識し、安全を第一に考えた対応が必要です。

ア 気象情報をチェックする

a 天気予報と雷注意報の確認

- ・気象台では毎日5時、11時、17時に天気予報を発表します。
- ・雷による災害が起こるおそれの危険がある場合には雷注意報を随時発表します。
- ・竜巻やダウンバーストなどの激しい突風が発生する可能性が高い時には竜巻注意情報を発表します（対象地域は県内全域で有効時間は1時間程度）。

b ナウキャスト※の確認（気象庁 HP）



※これらの情報は大雨や雷、竜巻などの発生の危険性が特に高い地域を判断するために有効です。

イ 積乱雲が近づく兆しを見逃さない

気象情報をこまめに確認しつつ、周囲の変化には常に注意を払い、積乱雲が近づく兆しを見逃さないことが大切です（前述3項参照）。

ウ 危険な場所から離れ安全な場所に避難する

屋外で積乱雲が近づく兆しを察知したら、できるだけ速やかに、児童生徒を丈夫な建物に待避させるなどの措置が必要です。また、児童生徒自身がこれらの災害の危険性について理解し、周囲の状況に異変を感じたら自分で適切な避難行動をとれるように、普段から指導を行うことも重要です。

(4) 風水害からの避難

① 避難の心得

- ア 避難するときは、**裸足は禁物**です。また、避難するときは、はぐれないように**お互いの体をロープで結ぶ**ようにしてください。
- イ **水深30cm程度でも危険です**。流れが速いと20cm程度でも歩けなくなることもあります。
- ウ **あらゆる手段を利用して情報を入手**してください。
- ・大雨注意報や警報の発表は、携帯メール、テレビ、ラジオ、インターネット等あらゆる手段から情報を入手できるよう日頃から心がけておいて下さい。
 - ・携帯電話に届く防災メールは、どこにいても受信でき、緊急時の避難行動にすぐに活かすことができます。
- エ 水面下にはマンホール、側溝などの危険が潜んでいます。長い棒を杖がわりにして**安全を確認しながら歩く**ようにしてください。
- オ 危険が迫る前の早めの避難が鉄則です。ただし、浸水等による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、2階以上へ緊急的に一時避難（垂直避難）も検討してください。
- カ かけ崩れは一瞬で起こるため、発生してから逃げるのは大変困難です。**がけとは反対側の建物内の2階に移動**するなどの対応で命が助かる可能性が高くなります。
- キ 避難する際は、**土砂災害危険区域は通らない**ようにしてください。
- ク 土石流の場合、**溪流を渡って対岸に逃げるのは厳禁**です。溪流からできるだけ離れ、**流れと直角方向に逃げる**ようにしてください。

② 避難情報

ア 情報伝達方法

- ・避難勧告・指示等は、サイレン、防災スピーカー、携帯メール、ケーブルテレビ、FMラジオ、広報車、自治会長への連絡等あらゆる手段により周知されます。

イ 災害時のサイレン音

- ・「避難勧告・指示」が発令されたとき避難のアナウンスに加え、サイレンが鳴ります。
サイレン音（約1分）⇒約5秒休止⇒サイレン音（約1分） ※水防規程第4信号
- ・サイレン音を聞いたら市町村等の指示に従って、指定された避難所へ避難するなどの避難行動を直ちにとって下さい。

③ 避難時の連絡方法

- ア 家族が離ればなれになった時の連絡方法を事前に話し合い、決めておきましょう。
- ・NTT 災害用伝言ダイヤル 171
 - ・災害用ブロードバンド伝言板 web 171
 - ・携帯電話「災害用伝言板」
 - ・遠隔地の親戚に互いに連絡を入れる。

※県が配信する「県民安全・安心メール」に登録して下さい。



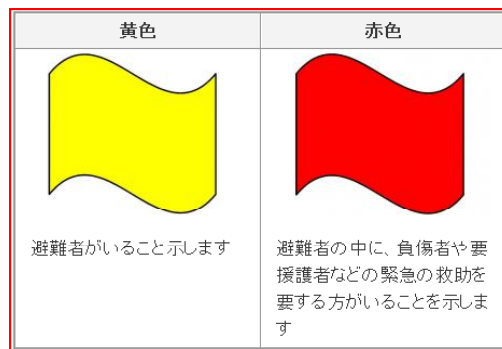
(参考1) 避難勧告の発令時の状況と住民に求める行動

	避難準備情報	避難勧告	避難指示
発令時の状況	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者(避難行動要支援者)等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階で、人的被害の発生する可能性が高まった場合 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者が避難行動を開始する段階で、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合 	<ul style="list-style-type: none"> 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合 堤防の隣接地等、地域の特性から人的被害の発生する危険性が非常に高まった場合 人的被害が発生した場合
住民に求める行動	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者(避難行動要支援者)等、特に避難行動に時間を要する者は、所定の避難所への避難行動を開始する 上記以外の者は、「家族等との連絡」「避難場所の確認」「非常用持出袋等の準備」をして、避難準備を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者は、所定の避難場所への避難行動を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令後で、避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了させる 未だ避難していない対象地域住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合にあっては、自らの命を守る最低限の行動を開始する

(参考2) 避難者情報に関するサイン

避難先との通信が途絶して孤立するなどの場合を想定し、「避難所に救助を求める避難者がいないか」、「その中に重傷者等がいないか」を防災ヘリ等で把握し、的確な対応を行うため、避難者情報に関するサインを次のとおり統一しています。

- ア サインの色
- イ サインの大きさ
おおむね2m×2mです。
- ウ 掲示方法
防災ヘリ等が上空から確認できるよう、**避難所の屋上や広場などに広げて掲示**する方法とします。



(5) 土砂災害

県土の8割が山地である大分県は土砂災害が起こるかもしれない危険な場所が全国で5番目に多くなっています。(19,640箇所)

① 土砂災害の種類

土石流



長雨や集中豪雨などによって山や川の石や土砂が、時速20～40kmという速さで一気に下流へ押し長される現象。

地すべり



土地の一部が地下水などに起因してすべる現象。またはこれに伴って移動する現象。

がけ崩れ



長雨や集中豪雨などによってが斜面がとつぜん崩れ落ちる現象。

② 土砂災害の特徴

右図は、自然災害による死者・行方不明者の割合を示したものです。

土砂災害の占める犠牲者の割合が高い

→土砂災害は人命に直結する災害

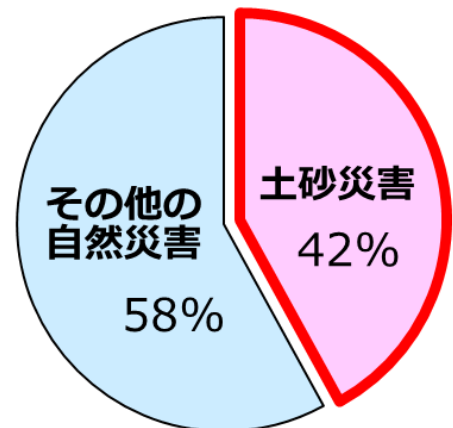


図-1 昭和42年～平成19年調査 (阪神・淡路大震災における死者・行方不明者を除く)

③ 住民避難の判断の現状

下図は避難の目安について県民アンケート結果を示したものです。

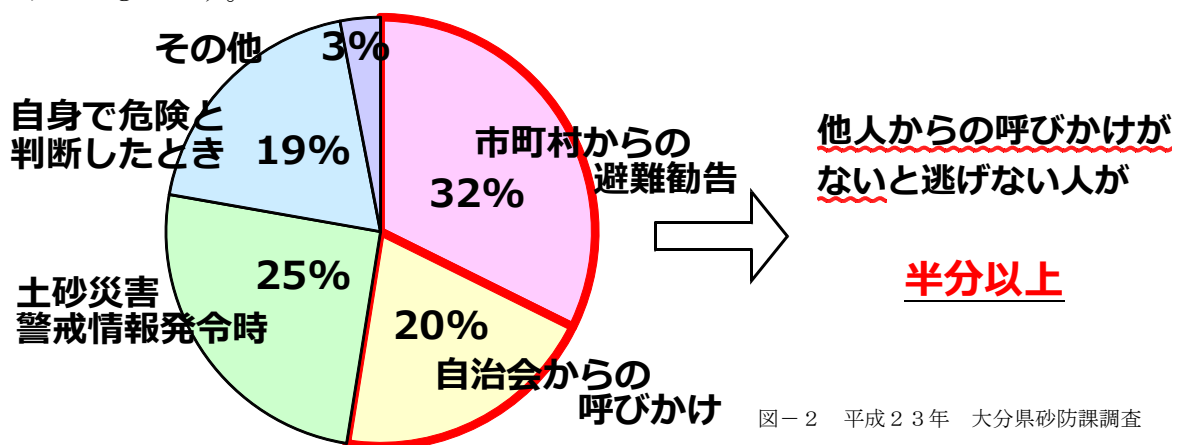


図-2 平成23年 大分県砂防課調査

被害軽減対策としての課題 ⇒ 「自助、共助」をしっかりと行うこと

- 自助：呼びかけられなくても、自ら避難することで自分自身で身を守ること！
- 共助：地域住民が助け合うこと。地域防災力の向上、防災リーダーの育成。

④ 土砂災害の前兆現象

土砂災害が起こる前には、こんな前ぶれがあります。

■雨が降り続けているのに川や沢の水が減る



石や岩や木などによって、上流の川や沢が堰き止められていて、まもなく土石流がおそってくるおそれがあります！

■斜面から水がわき出る



斜面がゆるんでいて、大きく崩れるおそれがあります！

■山鳴りがする



近くで土石流が出ているおそれがあります！

■川の水がにごり、木が流れてくる



すでに上の方で土石流が出ているおそれがあります！

■地面にひび割れができる



地すべりが始まっているおそれがあります。

■小石がパラパラ落ちてくる



斜面が崩れ始めているおそれがあります。

このようなことが起きていたら、出来るだけ早く安全な場所に避難してください。

⑤ 危険を感じたら

土砂災害から身を守るために、こころがけておきましょう。



正しい情報を集めて、行動する。



がけに近い部屋は危険なので、がけからはなれた部屋へ移動する。



明るいうちに避難する。

⑥ 情報収集の手段

■ 災害、気象に関する総合的な情報

テレビのデータ放送（dボタン）

■ 土砂災害に関する情報 【大分県砂防課】

<http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html>

■ 気象に関する情報 【大分地方気象台】

<http://www.jma-net.go.jp/oita/>

日ごろの備え
早めの避難！



3 大分県の過去の災害から学ぶ

(1) はじめに

大分は、瀬戸内海の西部に位置し、一見南海トラフの地震・津波からは無縁のように思われがちです。しかし、歴史をひもとくと大分にも津波は何度も押し寄せ、多くの犠牲者がでていたことがわかってきます。逆に大分の場合、地震の発生する場所によって津波の大きさや到達時間が複雑に変化することがわかってきており、発生する場所ごとの地震・津波の正しい知識をみにつけ、避難行動に結びつけることが重要です。

(2) 大分の被害地震

大分で大きな被害を引き起こした地震は、有史以来わかっているだけで、20を超えます(表1)。これには内陸型の地震もあり、県内には地震被害に対して安全な場所はないと言って良いでしょう。内陸部では歴史的には「山津波」と呼ばれた土石流が地震の後に発生したという記録もあり、その面の注意も必要です。なお、土石流は台風等による大雨の時にも発生するので、大雨への警戒も必要となります。

(3) 大分の津波

江戸時代以前の記録には、津波という言葉はほとんど使われていません。「海嘯(かいしょう)」あるいは「高潮」という言葉で表現されていました。高潮と津波は同類の自然現象と考えられていたのです。大分を襲った津波は、有史以来少なくとも7回あったものと思われます(表1)。佐伯市米水津の間越(はごこ)にある龍神池の地層からは、津波が巻き上げたと考えられる砂の層が幾つもみつきり、県南の海岸には定期的に津波が襲来したことを物語っています。県北の国東市・姫島村・豊後高田市・宇佐市・中津市には、明確な津波による被害の記録は見つかりませんが、だからといって津波に対して安全な地域と考えるわけにはいきません。周防灘には有史以前に地震を発生させたと考えられている、周防灘断層(図1)もあります。南海トラフ地震も日向灘地震と結びついて巨大化することも考えられます。さらには旅行中に津波被害に遭遇することも考えられます。海岸をもつ県下全市町村は直接的に津波被害に備え、海岸を持たない市町村の住民であっても、たまたま海岸部にいて津波被害に遭遇する可能性も考えて、津波に対する避難の知識を身につけておくべきです。

(4) 津波の波源域

大分に津波をもたらした地震はどこで発生したのでしょうか。そのような歴史地震の震源地について、地震学では長年研究を積み重ねそれを明らかにしてきました。その成果によると大分を襲った津波の波源域は、表3のようになります。そのことから、大分を襲う津波は、その波源域を三つに特定できると言えるでしょう。それは、南海トラフ・別府湾・日向灘北部です。別府湾で発生した地震・津波で有名なものは「慶長豊後地震」であり、南海トラフの地震は、「宝永4年地震」「安政南海地震」「昭和21年南海地震」など数多く大分に津波をもたらしています。一方、日向灘を震源とする地震で最も有名な1662年の「外所(とんところ)地震」は、大分県にその津波被害を記した史料はなく、大分県には到達しなかったものと考えられます。それに対し、1769年に発生した「明和の日向・豊後地震」では、県南に2mの津波をもたらしています。従って、日向灘北部も大分に津波をもたらす第3番目の波源域ということがいえます。ただし、日向灘北部と南海トラフでの地震のメカニズムは同じです。九州が乗っかっているユーラシアプレートの下に南海トラフのあたりからフィリピン海プレートが潜り込んでいくことに

よる地層の歪みが、一定周期で爆発的に戻ることによって発生する地震、これが南海トラフ地震と言えますが、フィリピン海プレートは斜めにユーラシアプレートの下に潜り込んでいきますので、その潜り込みの奥の方（北の方）で起こるのが日向灘北部地震と言って良いでしょう。最近の研究では、この南海トラフの地震と日向灘北の地震が連動するケースも想定されており、両者を一緒に南海トラフ地震として研究しているのが実際です。

（５）大分における津波避難の特徴

大分における津波の特徴は、その波源域から３つに分類して理解することができます。それは、第１として、別府湾で発生する地震による津波は、別府湾沿岸にたとえば５分という極めて短い時間で到達するという点です。それに対し第２として、現在最も恐れられている南海トラフを震源とする地震による津波は、巨大な津波になる可能性があるものの、大分には県南で２０分、別府湾に入ってくるのに４０分程度かかるものと考えられています。道を歩いているときに津波に襲われた場合、たとえ３０ｃｍの津波でも、足下をすくわれておぼれるだろうと言われていています。従って、県南で巨大地震が発生したときには、一刻も早く高台に避難することが津波避難の考え方ですが、別府湾で大地震に見舞われたときには、とりあえず目の前の建物の２階、できれば３階以上に仮に避難し、そこでラジオ等で十分に情報を収集し、南海トラフ地震とわかれば、その時点で改めて高台に避難を始める。という冷静な行動が求められます。このように、避難の考え方は、地震が発生したときに何処にいるかで大きく変わってきます。内陸に住んでいる方でも、津波は他人事と考えずに、海岸部いるときに地震に見舞われたらどうすればよいかという発想で常に避難行動の方法を身につけ、準備しておきましょう。

そして第３として、周防灘断層（図１）が動くことによって発生する津波です。しかし、本断層は有史以前にできたものと考えられており、ここを震源とする地震の記録はみつかっていません。従ってここで地震が発生した場合は、同じ瀬戸内海を波源域とした「慶長豊後地震」を参考にする他はありません。そうするとやはり、５分などといった極めて短い時間に津波が来るものと考えて対処する必要があります。中津市・宇佐市・豊後高田市・国東市・姫島村の海岸部に住む方々も大きな地震を感じたら、一次避難としてまずは家の最上階や近くのビルの３階以上に避難し、ラジオ等で情報を収集して二次避難に備えるという対応が求められます。

（６）おわりに

南海トラフの地震・津波は、先に述べたように巨大化する可能性が指摘され、現在もっとも警戒しなければならない自然災害と理解することが出来るでしょう。しかし、住んでいる地域地域で、自然災害の有り様はさまざまです。住んでいる地域の歴史史料を大切にし、そこから得られる自然災害の教訓を学び、地域に特有の自然災害に対処するかたちで避難対策やマニュアル作りを考えていく必要があります。

一方、これまでは地震発生時での命を守る取組についてばかり説明しましたが、地震・津波対応には日常の対策もあります。日頃から家具などの耐震対策も必要ですし、想定されている津波高にあわせて仕事や生活に不可欠の貴重な書類やパソコンなどの置き場所を工夫することなどの配慮が必要になってきます。なるべく災害後の生活に支障が起らないように工夫することは、災害が起こる前に取り組める最大の防災対策です。このような日常的な取組によって、地震・津波対応への意識を高めるという効果も期待できます。

表1：大分に被害をもたらした地震・津波

地震	津波	時代	和暦	西暦	記事他
1		飛鳥	天武7年12月	679年1月	豊後国風土記。地震により五馬山崩落
	①	鳥	天武13年10月14日	684年11月29日	高知に記録有、大分の記録未明。龍神池に痕跡有
2		平安	貞観9年1月20日	867年 3月 4日	三代実録。鶴見山噴火
		安	仁和3年7月30日	887年8月22日	京都に記録あり その後信州
	②	室町	正平16年6月24日	1361年8月3日	龍神池に津波痕跡有。南海・東海地震の連動か
		戦国	文明11年11月18日	1480年1月8日	万寿寺地陥没、池となる。地震なのか？
3		?	明応7年6月11日	1498年7月9日	福岡・宮崎・山口・愛媛に記録あるも大分不明
		?	天正13年11月29日	1586年1月18日	萩原・三佐・大在、海中に流没 天武の誤か？
4		土	慶長元年閏7月9日	1596年9月1日	下記地震と記事が同じ。慶長伊予地震との混乱か
5	I③	桃	慶長元年閏7月12日	1596年9月4日	「慶長豊後地震」。沖浜海没。
6		山	慶長2年7月29日	1597年9月10日	鶴見岳爆発
			慶長8年10月13日	1603年11月15日	被害実体が不明。「豊後鶴崎町史」ほか
		?	慶長9年12月16日	1605年2月3日	四国で津波被害大。大分では記録見つからず。
		?	寛永4年10月4日	1627年11月11日	宝永の誤か？
	★		寛文2年9月20日	1662年10月31日	延岡に2mの津波あるも大分に被害記録無し。
7			寛文3年1月8日	1663年2月15日	「皆田家録」に豊後久住山中噴火と有
8			元禄11年9月21日	1698年10月24日	「府内藩記録」府内・岡地震被害
9			元禄16年11月23日	1703年12月31日	府内藩に地震被害。「楽只堂年録」にもあり
10		戸	宝永2年閏4月2日	1705年5月24日	「中川史料集」。岡藩大地震
11	II④		宝永4年10月4日	1707年10月28日	「宝永四年地震」龍神池に津波痕跡有
12			正徳5年8月4日	1715年9月1日	地震・海鳴とあり。「大分懸災書誌」
13			享保8年11-12月	1723年12-1月	大分に地震ありと「十三朝紀聞」記す
			享保10年11月15日	1725年12月19日	「温故年表録」曰杵地震強。ところが被害記録無し
		時	元文3年6月28日	1738年8月13日	九重山に新火口
14			寛延2年4月10日	1749年5月25日	「府内藩記録」。千石橋大破
			明和2年4月18-19日	1765年6月6-7日	「温故年表録」。被害記録無し
15	III⑤		明和6年7月28日	1769年8月29日	「温故年表録」。佐伯高潮
			文化13年12月18日	1817年2月3日	「温故年表録」。豊後曰杵地震強し。被害記録無し
		?	天保12年9月27日	1841年11月10日	鶴崎地方地震。熊本に遺る史料。府内藩記録無し
16	IV⑥		安政元年11月4-7日	1854年12月23-26日	「安政南海地震」
17		代	安政2年6月24日	1855年8月6日	「速見郡史」。杵築城内破損
18			安政2年11月2日	1855年12月11日	「豊後立石史談」。大地震。立石地方。
19			安政4年8月25日	1857年10月12日	「理科年表」。震源は大分三崎半島線東
20	V⑦		昭和21年12月21日	1946年	「水路要報第201号」。佐伯に津波有。

注1) 津波欄に記したローマ数字は、文献史料により確認できる津波。①～⑦はそれに加えて佐伯市米水津間越の龍神池の地層により、津波が確実に視される2回を加えたものである。

注2) 表中に「？」と記した地震記録は史料的根拠が乏しく、記録の誤りとも考えられ存在が疑問視されるものである。

図1：大分県に津波をもたらした三つの震源域と周防灘断層



古文書に記された津波被害箇所と津波高



4 防災教育の教材（紹介）

(1) DIG <http://www.e-dig.net/0101.html>

DIG（ディグ）は、災害(Disaster)のD、想像力(Imagination)のI、ゲーム(Game)のGの頭文字を取って名付けられた、誰でも企画・運営できる、参加型で簡単な災害図上訓練ノウハウの名前です。dig は「掘る」という意味の英語の動詞ですが、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、このことから、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められています。

(2) HUG <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seibu/hug/01hug-nani/01hug-nani.html>

避難所 HUG は、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

プレイヤーは、このゲームを通して災害時要援護者への配慮をしながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して、思いのままに意見を出しあったり、話し合ったりしながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。

HUG は、H (hinanzyo 避難所)、U (unei 運営)、G (game ゲーム) の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味です。避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名付けました。

(3) クロスロード <http://www.s-coop.net/rune/bousai/crossroad.html>

「クロスロード」とは、「岐路」、「分かれ道」のこと。災害対応は、ジレンマを伴う重大な決断の連続です。「人数分用意できない緊急食料をそれでも配るか」、「学校教育の早期再開を犠牲にしても学校用地に仮設住宅を建てるか」、「事後に面倒が発生するかもしれないが、瓦礫処理を急ぐため分別せずに収集するか」など。「クロスロード（神戸編・一般編）」の素材は、95年の阪神大震災の際、神戸市職員が実際に迫られた難しい判断状況をもとに作成されています。さらに、「事前の耐震工事を優先するのか、事後の住宅再建補助を充実させるのか」や「ボランティアに行くか、義捐金を送るか」といった一般市民向けにも活用できる課題も盛り込まれています。

(4) 防災カードゲーム「なまずの学校」 http://www.plus-arts.net/?page_id=1585

「なまずの学校」は、地震などの災害で発生する様々なトラブルを紙芝居形式で出題し、トラブルを解決するのにもっともふさわしいと思う「なまずカード(アイテムカード)」を出してもらい得点を競うゲームです。このクイズは、実際に阪神・淡路大震災を体験された方々へのヒアリングやアンケートを元に作られています。

対象年齢 : 8才以上向け(小学校中学年～)

推奨人数 : 3～6人

コメント : ご家庭はもちろん、小学校や地域イベントでの防災教育ツールとしておすすめです。

(5) 防災カードゲーム「シャッフル」 http://www.plus-arts.net/?page_id=6711

『防災カードゲーム シャッフル』は、“イザ”という時に役に立つ、「災害用伝言ダイヤルのかけ方」や「紙食器の折り方」、「ペットボトルろ過器の作り方」などを、カードゲームで遊びながら、おぼえることができます。学べる防災の知識は、「応急手当」「防災知識」「救援・救助」「サバイバル」のジャンルから合計12種類。かわいいイラストと、何度も遊びたくなるゲーム性で、楽しく防災の知恵や技を身につけられます。

対象年齢：6才～

推奨人数：3～8人

コメント：かわいいイラストと、何度も遊びたくなるゲーム性で、楽しく防災の知識や技を身につけられます。

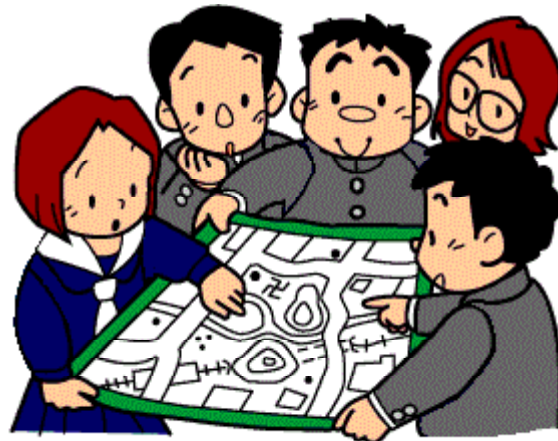
(6) 防災すごろくゲーム「GURAGURA TOWN」 http://www.plus-arts.net/?page_id=1666

「GURAGURA TOWN」は、町の中で買い物をしながらゴールを目指す防災すごろくゲームです。ゲームの途中で出題される「地震クイズ」に手持ちのアイテムカードで答え、災害時のトラブルを解決するために有効な方法を学んでもらいます。

対象年齢：8才以上向け（小学校中学年～）

推奨人数：2～4人

コメント：ご家庭や友人同士で楽しみながら防災について学ぶボードゲームとして、おススメです。



大分県防災教育推進委員会

【平成24年度】

副委員長	猪野又庄一	佐伯市立松浦小学校長（防災教育モデル校校長）
委員	若林啓子	県PTA連合会副会長
	門脇義人	県小学校長会安全教育担当（大分市立東植田小学校長）
	田島正博	県中学校長会研究部長（大分市立坂ノ市中学校長）
	安松良一	県立学校長協会生徒指導専門委員長（県立鶴崎工業高等学校長）
	後藤徳一	臼杵市教育委員会総務課指導主事
	首藤源雄	臼杵市立海辺小学校長（防災教育モデル校校長）
	河原英二	県生活環境部防災危機管理課防災班主幹（総括）
	増野秀巳	県生活環境部私学振興・青少年課私学振興班参事（総括）
	後藤榮一	県教育庁義務教育課義務教育指導班参事（総括）
	前野淳	県教育庁高校教育課産業教育指導班主幹（総括）
	高橋一成	県教育庁社会教育課生涯学習推進班参事（総括）
事務局	渚洋行	県教育庁参事監兼体育保健課長
	大久保誠司	県教育庁体育保健課安全対策・管理監
	栗林正一	県教育庁体育保健課学校保健・安全班指導主事兼主幹（総括）

【平成25年度】

委員長	山崎栄一	大分大学教育福祉科学部准教授
副委員長	三池修	中津市立城北中学校長（防災教育モデル校校長）
委員	小林祐司	大分大学工学部准教授
	別府寿夫	大分地方気象台防災業務課防災気象官
	平井義人	県立芸術緑丘高等学校長（学識経験者）
	村野淳子	県社会福祉協議会専門員
	疋田啓二	県PTA連合会副会長
	佐藤直人	県小学校長会会長（大分市松岡小学校長）
	岩尾亮	県中学校長会県指研会長（大分市立大東中学校長）
	落合弘	県立学校長協会生徒指導研究委員長（県立臼杵高等学校長）
	染矢博史	佐伯市立蒲江翔南中学校長（防災教育モデル校校長）
	田中浩志	中津市教育委員会学校教育課指導主事
	石井睦基	佐伯市教育委員会学校教育課指導主事
	佐藤光義	県生活環境部防災対策室防災対策班室長補佐（総括）
	木村哲雄	県生活環境部私学振興・青少年課私学振興班参事（総括）
	吉田稔	県教育庁教育財務課施設企画班課長補佐（総括）
	姫野悟	県教育庁義務教育課義務教育指導班課長補佐（総括）
	古庄一夫	県教育庁特別支援教育課企画班主幹（総括）
	林加代子	県教育庁高校教育課高校教育指導班参事（総括）
	曾根崎靖	県教育庁社会教育課社会教育班参事（総括）
事務局	蓑田智通	県教育庁体育保健課長
	阿部辰也	県教育庁体育保健課安全対策・管理監
	石井知由美	県教育庁体育保健課学校保健・安全班指導主事兼主幹（総括）

※ 2年とも委員をされた方は、平成25年度に掲載

表紙のポスターは、

中津市立城北中学校

2年 村上 裕也 さん（「備え」は「奇跡」を起こす）

3年 横山 鈴奈 さん（あなたの判断ですべてが決まる）

の作品です。

平成26年3月

防災教育推進事業

防災教育実践事例集

編集 大分県防災教育推進委員会

発行 大分県教育庁体育保健課

（大分県防災教育推進委員会事務局）

〒870-8503 大分市府内町3-10-1

電話 097-506-5636

FAX 097-506-1866